

男女共同参画社会づくりのための

市民意識調査報告書

平成22年3月

彦根市

男女共同参画社会づくりのための市民意識調査報告書

目次

I 調査の概要	1
1 調査目的	2
2 調査概要	2
(1) 調査の方法	2
(2) 回収結果	3
(3) 等分散の検定	3
(4) 報告書の見方	4
II 市民アンケート	5
1 回答者の属性	6
(1) 性別	6
(2) 年齢	7
(3) 結婚の有無	8
(4) 世帯構成	9
(5) 職業の状況	12
2 家庭生活・役割分担意識	17
(1) 結婚観	17
(2) 家事・育児・介護などの分担意識	21
(3) 子どもの育て方についての意識	24
3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）	27
(1) 職場での男女差別	27
(2) ワーク・ライフ・バランス	31
(3) 女性の働き方についての意識	36
(4) 共働きの状況	38
(5) 家事分担の状況	40
4 女性の人権	53
(1) セクシュアル・ハラスメントの経験	53
(2) ドメスティック・バイオレンスの経験	57
(3) ドメスティック・バイオレンスの相談先の認知度	62
(4) DVをなくすために必要なこと	63
5 社会参画	65
(1) 地域での男女差別	65
(2) 今後やってみたいこと	69
(3) 今後やってみたいことを実現するために必要な支援	71
6 男女共同参画社会づくり	73
(1) この10年間で男女平等が進んだかどうか	73
(2) 男女共同参画に関する事柄の認知度	77
(3) 男女共同参画センターに期待する取組	81
(4) 行政が力を入れていくべきこと	83

Ⅲ 企業・事業所アンケート	87
1 回答者の属性	88
(1) 業種	88
(2) 従業者の状況	89
2 従業者の休業制度	91
(1) 介護休業	91
(2) 育児休業	93
3 セクシュアル・ハラスメント	95
(1) 防止方針の有無	95
(2) 教育研修の有無	96
(3) 対策組織の有無	96
4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）	97
(1) 両立支援の実施状況	97
Ⅳ 自由意見	99
Ⅴ 資料編（調査票）	113

I 調査概要

1 調査の目的

平成 12 年度に策定し、平成 18 年度に改訂した「彦根市男女共同参画計画」を見直し、男女が共に社会参画できるまちづくりをめざした新たな計画の策定に向けて、市民の男女平等に関する意識や実態などを把握するとともに、企業・事業所における従業員の男女共同参画の実態を把握し、施策立案に反映していくことを目的に実施したものです。

なお、市内に居住する外国籍市民に対して、3カ国語に翻訳し、男女平等に関する意識や実態などについて調査を行いました。有効回答数がわずかであったため分析を省略しています。

2 調査概要

(1) 調査の方法

①調査対象

- 1 市民アンケート
市内に住民登録を有する 18 歳以上の市民から 1,500 人を無作為抽出
- 2 企業・事業所アンケート
市内に事業所を有する彦根地区雇用対策協議会会員 70 件
- 3 外国人アンケート
市内に外国人登録を有する 18 歳以上の外国人から 50 人を無作為抽出

②調査方法

- 1 市民アンケート : 郵送による配布・回収
- 2 企業・事業所アンケート : 郵送による配布、FAX による回収
- 3 外国人アンケート : 郵送による配布・回収

③調査期間

- 1 市民アンケート : 平成 21 年 8 月 28 日～9 月 15 日
- 2 企業・事業所アンケート : 平成 21 年 8 月 28 日～9 月 15 日
- 3 外国人アンケート : 平成 21 年 8 月 28 日～9 月 15 日

(2) 回収結果

- 1 市民アンケート : 有効回答数 642 件、回収率 42.8%
男女別及び年代別の回収状況は次のとおりである。

平成 10 年に実施した前回調査と比較すると、督促状発送を省略したためもあって、回収率が低下している。

	人口	構成比	抽出数	有効回答数	回収率	前回調査回収率
女性	39,003	49.7%	743	392	52.8%	70.4%
男性	39,523	50.3%	757	250	33.0%	56.7%
計	78,526	100.0%	1,500	642	42.8%	64.7%

	18～19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳～74歳	無回答	計
人口	2,352	13,429	16,481	13,826	14,466	12,658	5,314	0	78,526
構成比	3.0%	17.1%	21.0%	17.6%	18.4%	16.1%	6.8%	0.0%	100.0%
女性	1,156	6,428	7,995	6,887	7,164	6,488	2,885	0	39,003
構成比	3.0%	16.5%	20.5%	17.7%	18.4%	16.6%	7.4%	0.0%	100.0%
男性	1,196	7001	8,486	6,939	7,302	6,170	2,429	0	39,523
構成比	3.0%	17.7%	21.5%	17.6%	18.5%	15.6%	6.1%	0.0%	100.0%
抽出数	45	257	316	265	277	242	98	0	1,500
有効回答数	16	75	127	110	131	142	39	2	642
回収率	35.6%	29.2%	40.2%	41.5%	47.3%	58.7%	39.8%	-	42.8%

※人口は平成 21 年 8 月末現在（外国人登録を除く）。

- 2 企業・事業所アンケート : 有効回答数 33 件、回収率 47.1%
3 外国人アンケート : 有効回答数 4 件、回収率 8.0%

(3) 等分散の検定

- 実際の人口における男女、年代の分布と有効回答の男女、年代の分布が等分散（等しく分散していること。分布の形が似ていること）かどうかを確認するため、F 検定（等分散の検定を行った）。
- F テストの計算結果は、男女の分布については 0.85、年代の分布については 0.55 であり、ともに 0.05 より大きく、5% の有意水準で等分散であり平均に差はないと認められる。

(4) 報告書の見方

- 集計結果はすべて、小数点第 2 位を四捨五入しており、比率 (%) の合計が 100.0%にならないことがある。
- 図表では、コンピュータ入力の都合上、回答の選択肢の文言を短縮している場合がある。
- 階層集計の比率 (%) は、すべて各階層ごとの該当対象者数を 100 として算出している。
- 回答比率 (%) は、その質問の回答者数を基数として算出した。2 つ以上の回答を求める設問では、比率 (%) の合計は 100%を超えている。

Ⅱ 市民アンケート

1 回答者の属性

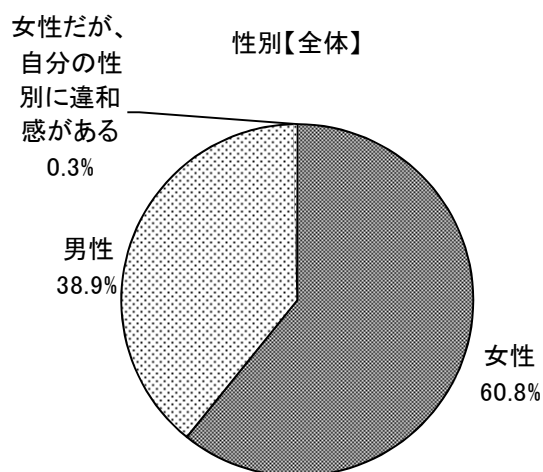
(1) 性別

問1 あなたの性別は。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

全体数 = 642

女性のほうが関心が高いと思われる。

「女性」が60.8%、「男性」が38.9%、「女性だが、自分の性別に違和感がある」が0.3%となっている。調査時点における実際の人口と比べると、女性が多く、男性が少ない。



回答者の性別内訳

	回答者数	構成比
女性	390	60.7%
男性	250	38.9%
女性だが、自分の性別に違和感がある	2	0.3%
男性だが、自分の性別に違和感がある	0	0.0%
計	642	100.0%

彦根市人口(18歳～74歳、平成21年8月末)の性別内訳

	人口	構成比
女性	39,003	49.7%
男性	39,523	50.3%
計	78,526	100.0%

(2) 年齢

問2 あなたの年齢は。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

全体数 = 642

50歳代、60歳代の関心がやや高いと思われる。

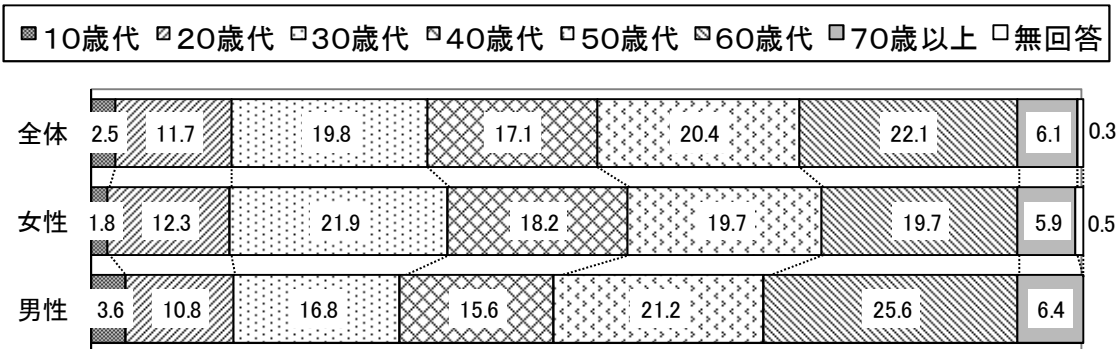
【全体】

「60歳代」が22.1%と最も多く、次いで「50歳代」20.4%、「30歳代」19.8%、「40歳代」17.1%と続いている。調査時点における実際の人口（P3参照）と比べると、20～30歳代の割合が少なく、50歳代以上の割合が多い。

【性別】

女性では「30歳代」が21.9%と最も多く、「40歳代」、「50歳代」が次に多くなっている。男性では「60歳代」が25.6%と最も多くなっており、「50歳代」が次に多くなっている。

年齢【全体・性別】



	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	計
総人口	2,352	13,429	16,481	13,826	14,466	12,658	5,314	78,526
構成比	3.0%	17.1%	21.0%	17.6%	18.4%	16.1%	6.8%	100.0%
女性	1,156	6,428	7,995	6,887	7,164	6,488	2,885	39,003
構成比	3.0%	16.5%	20.5%	17.7%	18.4%	16.6%	7.4%	100.0%
男性	1,196	7,001	8,486	6,939	7,302	6,170	2,429	39,523
構成比	3.0%	17.7%	21.5%	17.6%	18.5%	15.6%	6.1%	100.0%

(3) 結婚の有無

問3 あなたは結婚されていますか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

全体数 = 642

30歳代を境にして「結婚している」が一気に増えている。

【全体】

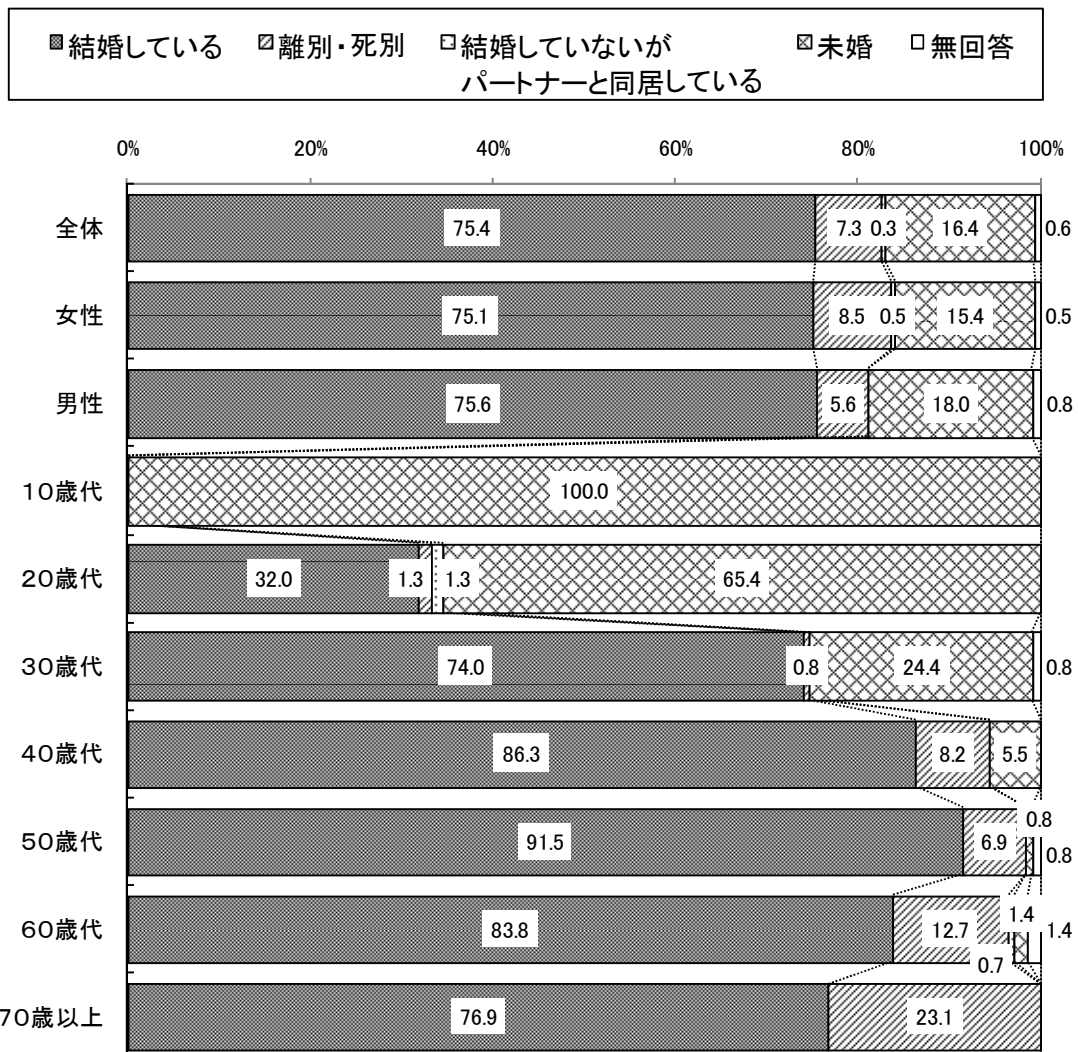
「結婚している」が75.4%を占め、「未婚」が16.4%、「離婚・死別」が7.3%となっている。

【性別・年代別】

女性、男性とも「結婚している」が7割以上を占めている。

年代別にみると、「未婚」は20歳代が65.4%を占めており、30歳代以降年代を追うごとに「未婚」が減っている。一方60歳代以上になると「離婚・死別」も増えている。

結婚の有無【全体・性別・年代別】



(4) 世帯構成

問4 あなたと一緒に暮らしているご家族は。

あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

全体数 = 642

核家族化が進み、高齢者の単身世帯が増えている。

【全体】

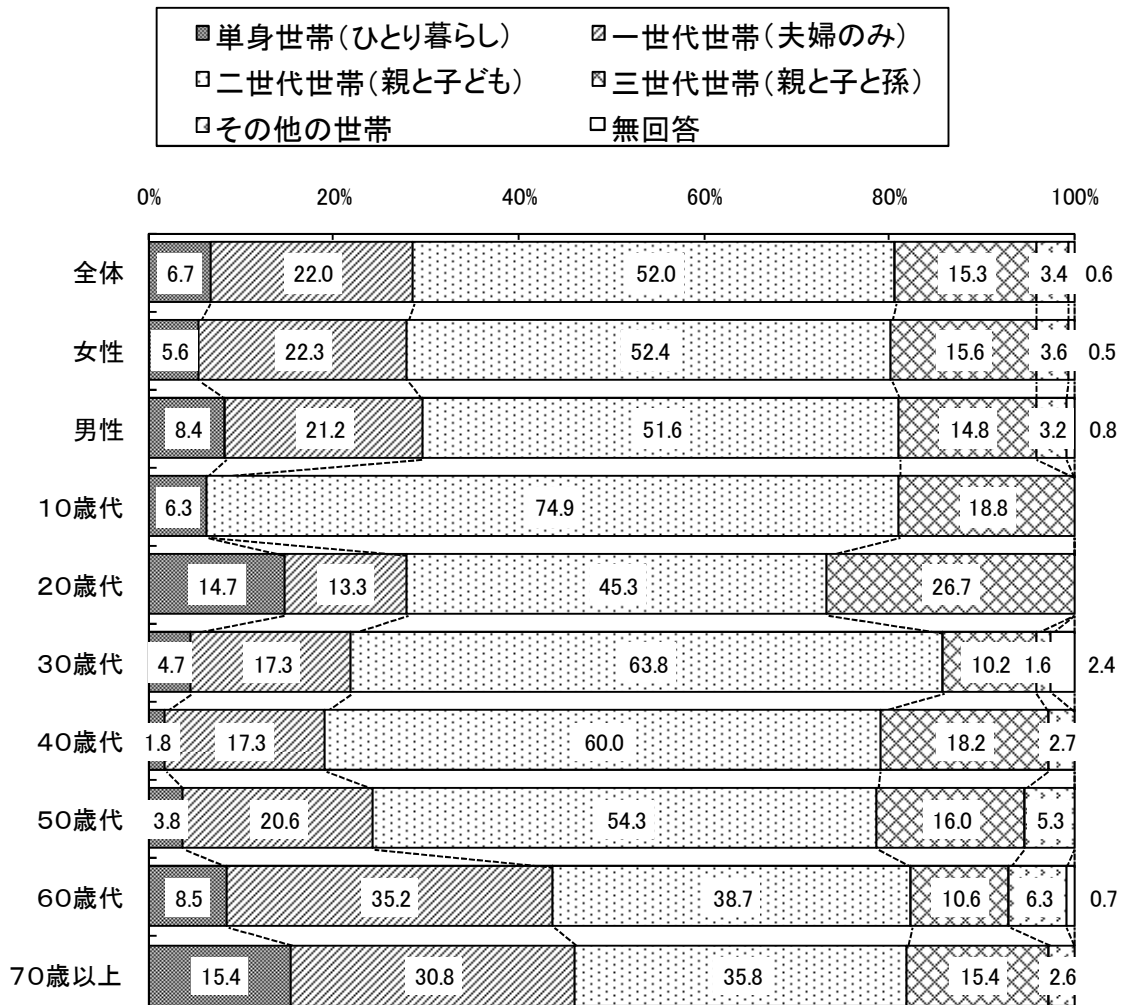
「二世帯世帯（親と子ども）」が 52.0%と最も多く、次いで「一世帯世帯（夫婦のみ）」が 22.0%、「三世帯世帯（親と子と孫）」が 15.3%となっている。「二世帯世帯（親と子ども）」と「一世帯世帯（夫婦のみ）」を合わせた核家族世帯では 70%以上となる。

【性別・年代別】

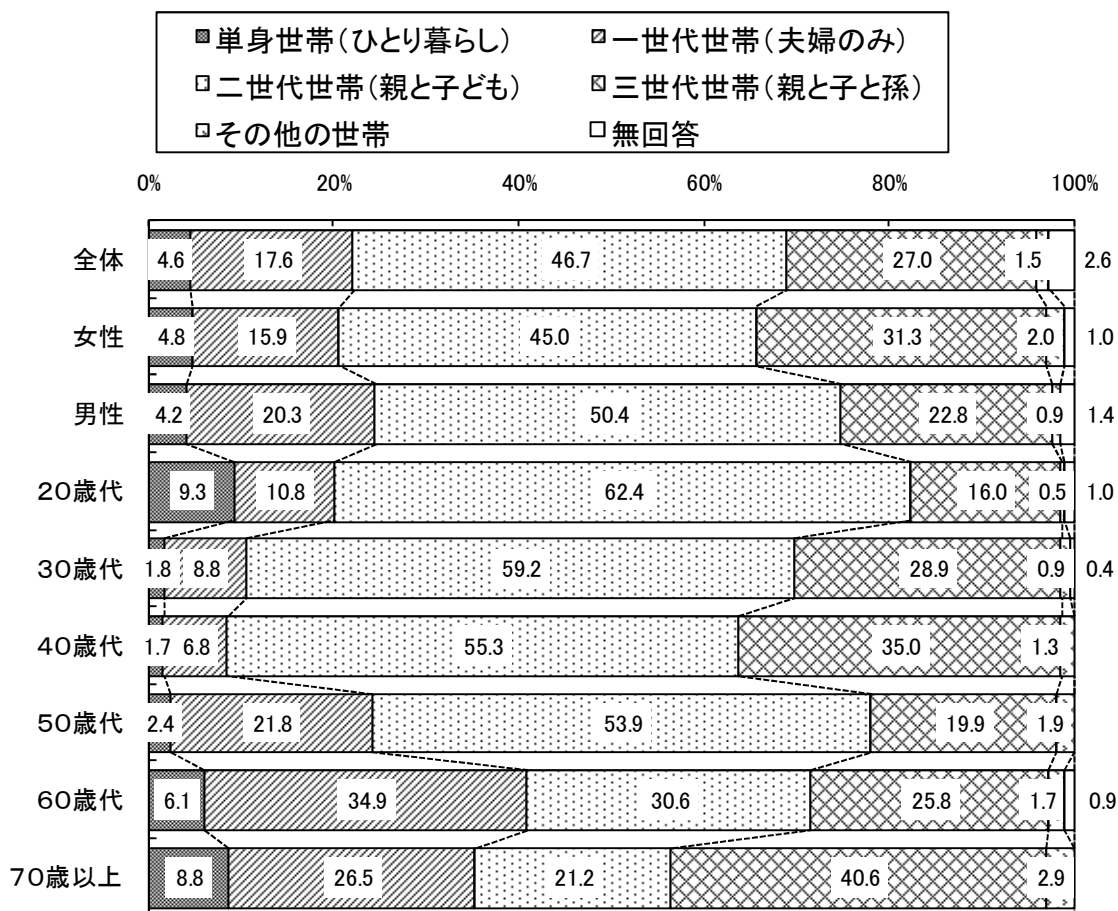
女性、男性とも「二世帯世帯（親と子ども）」が約 5 割を占めている。

年代別にみると、10 歳代では「二世帯世帯（親と子ども）」が 74.9%と最も多く、60 歳代、70 歳以上は「一世帯世帯（夫婦のみ）」、「二世帯世帯（親と子ども）」が約 3 割を占めている。

世帯構成【全体・性別・年代別】



世帯構成【前回調査H10】



前回調査
との比較

前回調査と比べると、「三世代会世帯」の割合が減少し、「単身世帯」や「一世代世帯」、「二世代会世帯」の割合が増加している。

問5 あなたにはお子さんがいますか？あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

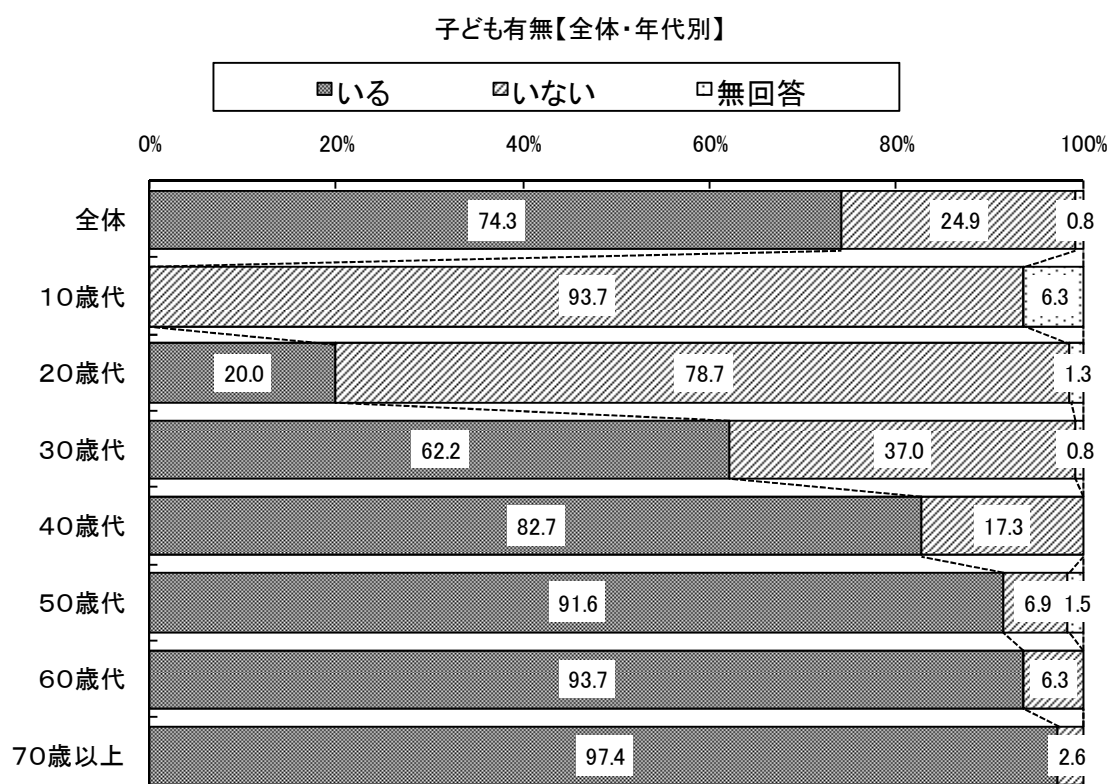
全体数 = 642

【全体】

「いる」が74.3%、「いない」が24.9%となっている。

【年代別】

20歳代では78.7%、30歳代では37.0%が「いない」と答えている。一方、年代が上がるとともに「いる」が多くなっている。



(5) 職業の状況

問8 あなたは現在、収入を得て働いていますか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

全体数 = 642

女性の場合、30歳代で「働いている」の割合が減少しており、いわゆる「M字曲線」を描いている。

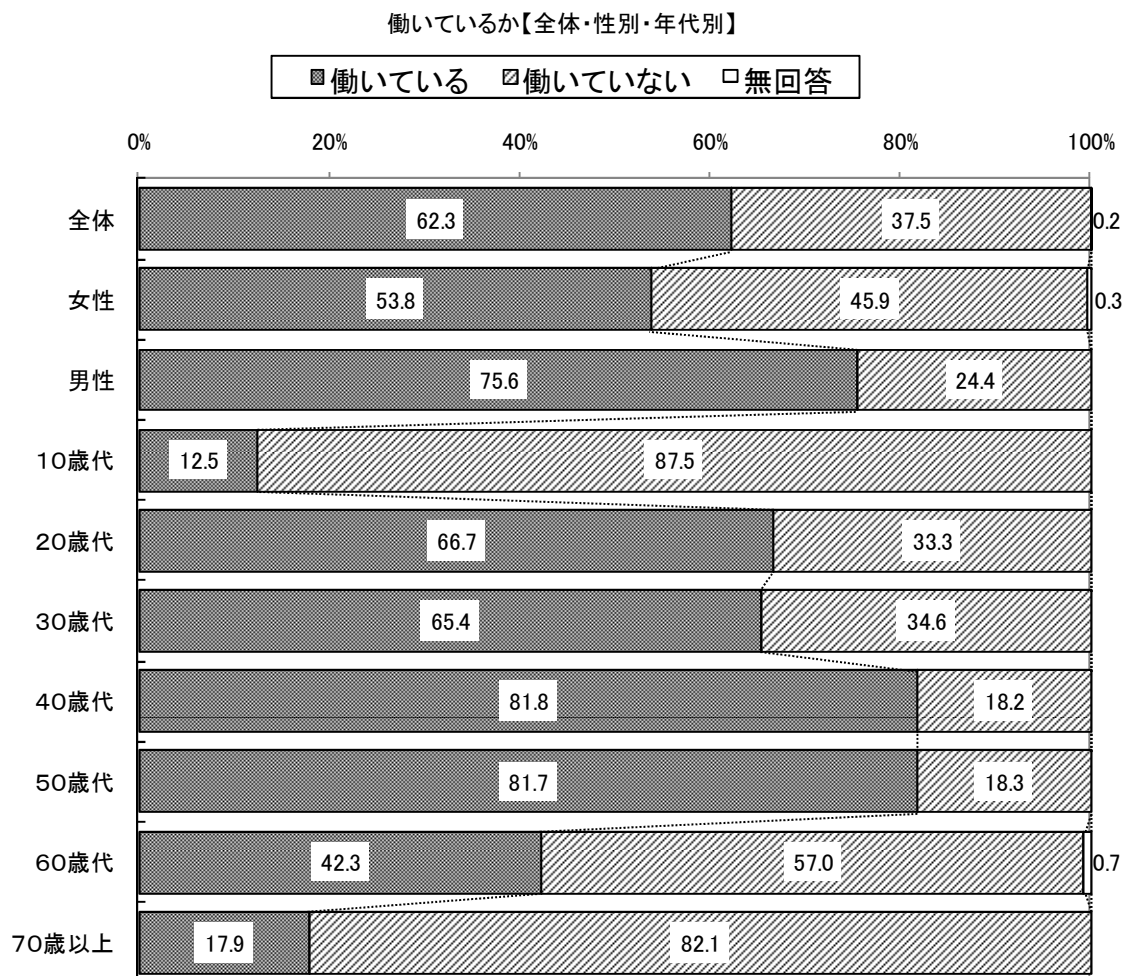
【全体】

「働いている」が62.3%を占め、「働いていない」が37.5%となっている。

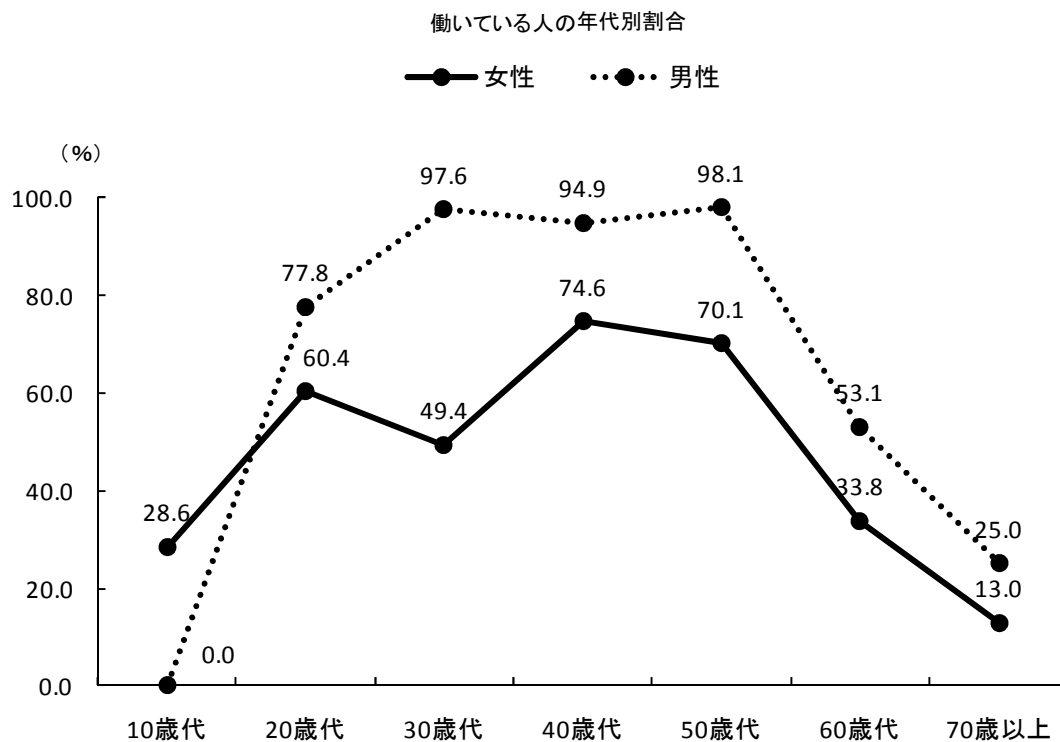
【性別・年代別】

「働いている」が、女性の場合53.8%、男性75.6%となっている。

年代別にみると、「働いている」は40歳代、50歳代で80%以上を占めており、「働いていない」は60歳代で57.0%、70歳以上では82.1%以上を占めている。



男女別に年代別傾向をみると、女性の場合、30歳代で「働いている」の割合が減少しており、いわゆる「M字曲線※」を描いている。



※ M字曲線：女性の就業率あるいは労働力率が、結婚、出産、子育て期に低下しM字型になること。アメリカ、ドイツ、スウェーデンなどではこのM字のくぼみが見られないが、日本は韓国などと同様にM字型がはっきりしている。

問8-1 問8で「2. 働いていない」とお答えになった方におたずねします。無職の内容は次のどれですか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

全体数 = 241

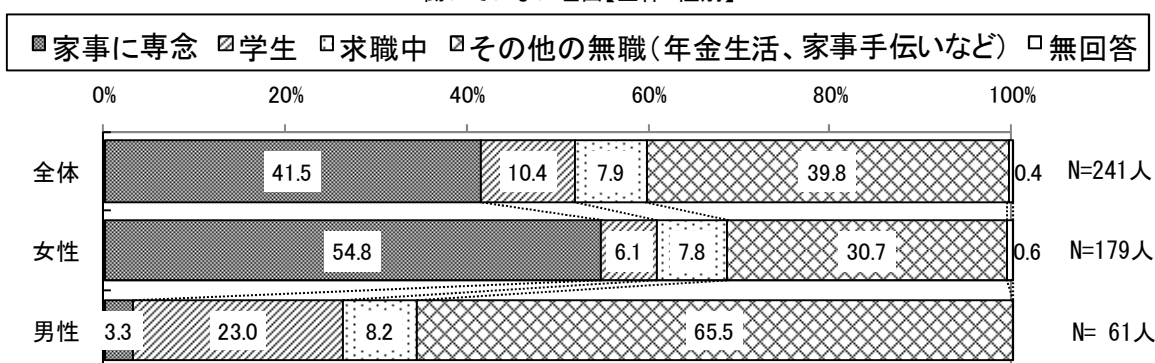
【全体】

「家事に専念」が41.5%と最も多く、次いで「その他の無職（年金生活・家事手伝いなど）」39.8%、「学生」10.4%、「求職中」7.9%と続いている。

【性別】

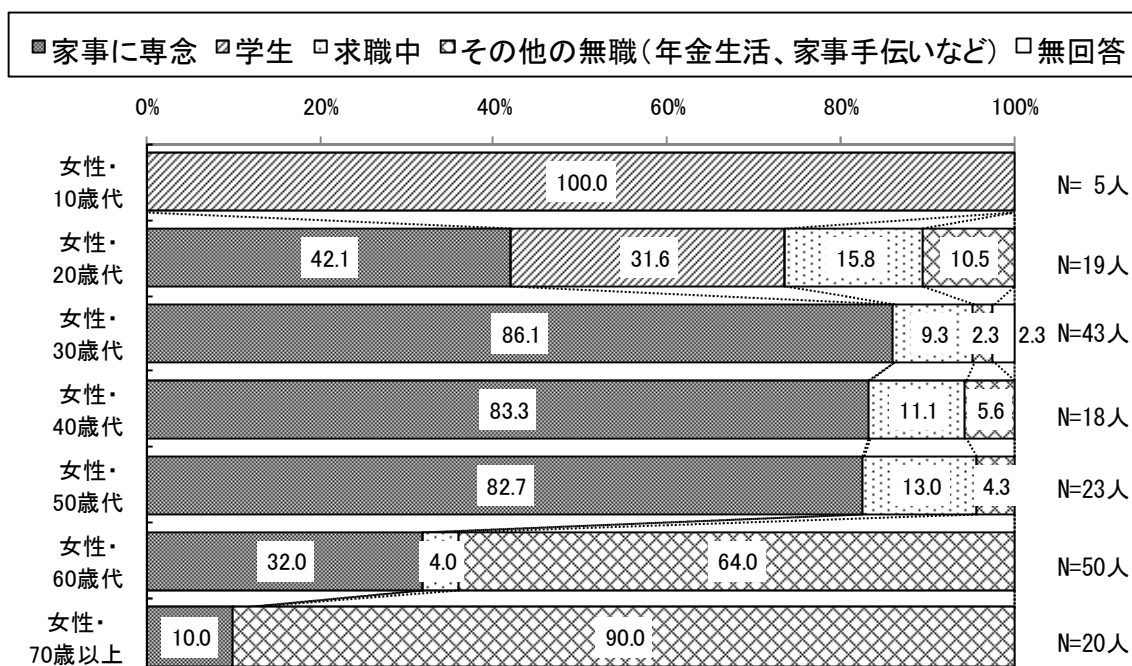
女性は「家事に専念」が54.8%と多くなっている。男性は女性と比べると「その他の無職（年金生活・家事手伝いなど）」が65.5%と多く、「家事に専念」が少ない。

働いていない理由【全体・性別】



女性の場合、30歳代～50歳代で「家事に専念」の割合が多い。また、20歳代～50歳代で「求職中」が10%～15%前後を占めている。

働いていない理由【女性年代別】



問8-2 問8で「1. 働いている」とお答えの方におたずねします。あなたの職業はなんですか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。（なお、出産・育児・介護などの休暇中の場合は、働いているものとして回答してください。）

全体数 = 400

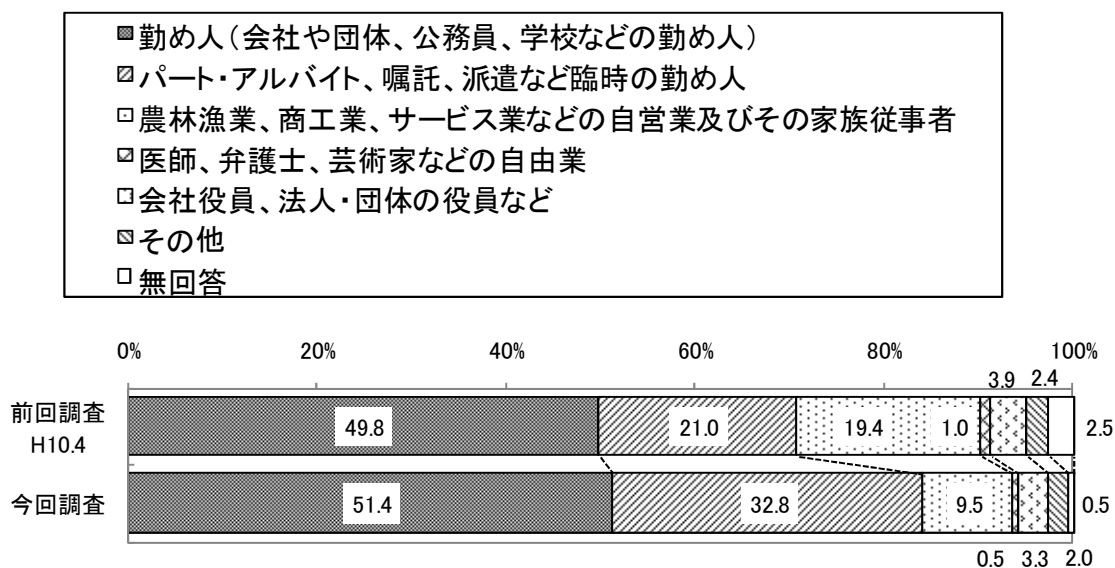
【全体】

「勤め人（会社や団体、公務員、学校などの勤め人）」が 51.4%と最も多く、次いで「パート・アルバイト、嘱託、派遣など臨時の勤め人」32.8%、「農林漁業、商工業、サービス業などの自営業及びその家族従事者」9.5%、「会社役員、法人・団体の役員など」3.3%と続いている。

【性別】

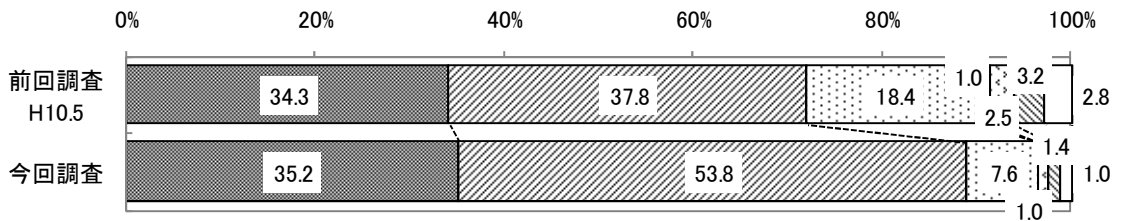
女性では全体と比べると「パート・アルバイト、嘱託、派遣など臨時の勤め人」が53.8%と多く、「勤め人（会社や団体、公務員、学校などの勤め人）」が少ない。男性では全体と比べると「勤め人（会社や団体、公務員、学校などの勤め人）」が69.9%と多く、「パート・アルバイト、嘱託、派遣など臨時の勤め人」が少ない。

職業【全体】



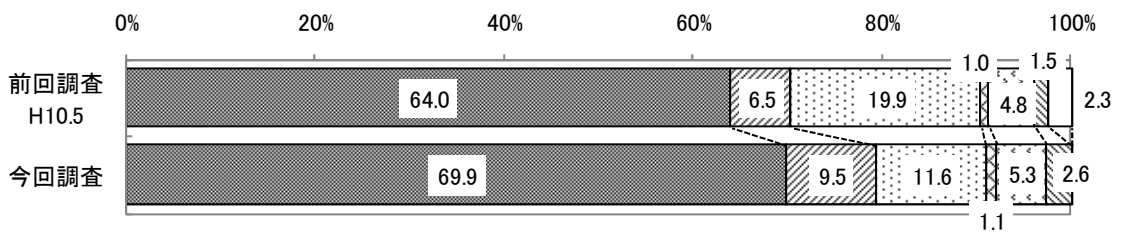
職業【女性】

- 勤め人(会社や団体、公務員、学校などの勤め人)
- ▨ パート・アルバイト、嘱託、派遣など臨時の勤め人
- 農林漁業、商工業、サービス業などの自営業及びその家族従事者
- ▨ 医師、弁護士、芸術家などの自由業
- 会社役員、法人・団体の役員など
- ▨ その他
- 無回答



職業【男性】

- 勤め人(会社や団体、公務員、学校などの勤め人)
- ▨ パート・アルバイト、嘱託、派遣など臨時の勤め人
- 農林漁業、商工業、サービス業などの自営業及びその家族従事者
- ▨ 医師、弁護士、芸術家などの自由業
- 会社役員、法人・団体の役員など
- ▨ その他
- 無回答



前回調査との比較

前回調査と比べると、「農林漁業、商工業、サービス業などの自営業及びその家族従事者」の比率が減少し、特に女性では「パート・アルバイト、嘱託、派遣など臨時の勤め人」の比率が上がっている。

2 家庭生活・役割分担意識

(1) 結婚観

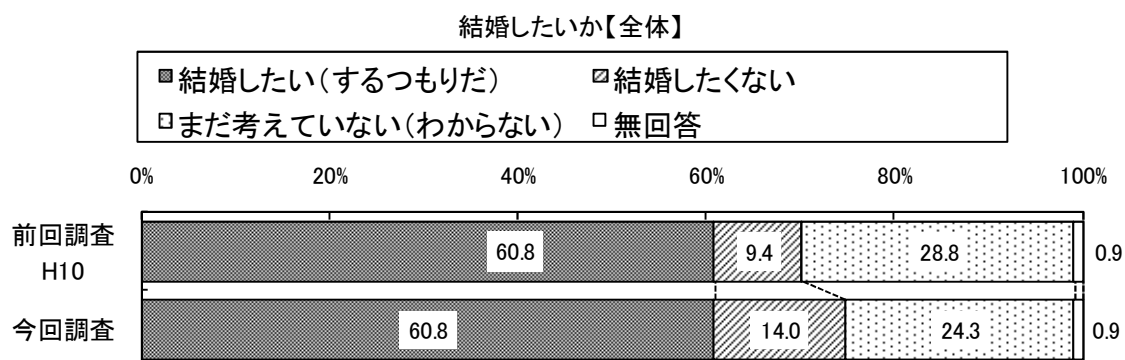
問3-1 問3で「3. 結婚していないがパートナーと同居している」または「4. 未婚」とお答えの方におたずねします。あなたは今後、結婚したいと思いますか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

全体数 = 107

「結婚したい(するつもりだ)」と考えている人が60.8%を占めている。

【年代別】

「結婚したい(するつもりだ)」が60.8%、「結婚したくない」が14.0%、「まだ考えていない(わからない)」が24.3%となっている。

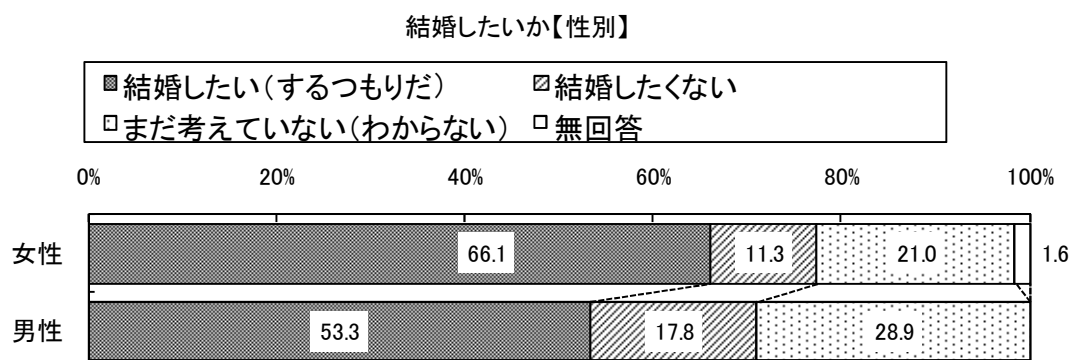


前回調査との比較

前回調査と比べると、「結婚したい(するつもりだ)」の比率は同様となっているが、「結婚したくない」の比率が上がっている。

【性別】

性別では女性は「結婚したい(するつもりだ)」の回答が男性より12.8ポイント高く、男性は「結婚したくない」の回答が女性より6.5ポイント高くなっている。

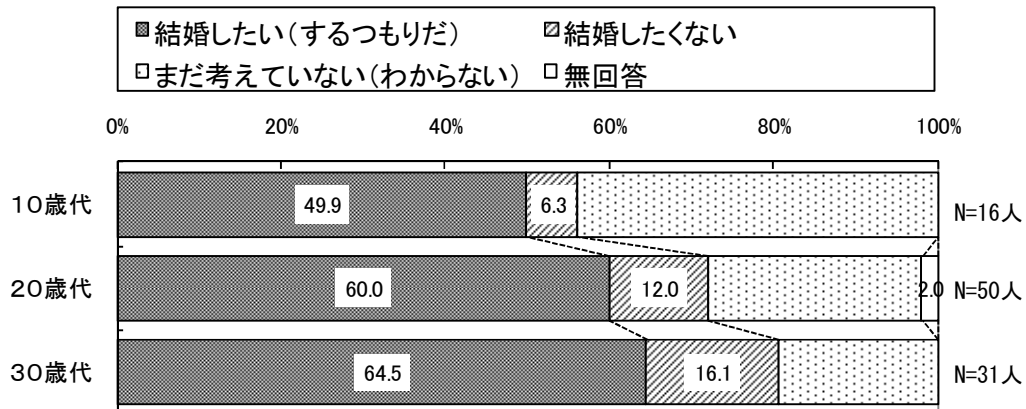


【年代別】

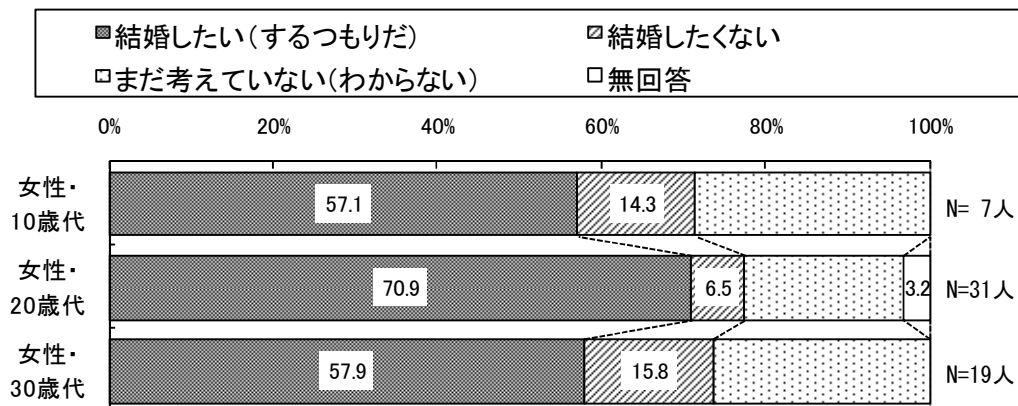
回答者のうち「未婚」の割合が多かった10歳代～30歳代についてみると、年代が上がるほど「結婚したい（するつもりだ）」の割合が増えている。

女性の場合20歳代で、男性の場合30歳代で「結婚したい（するつもりだ）」の割合が多い。

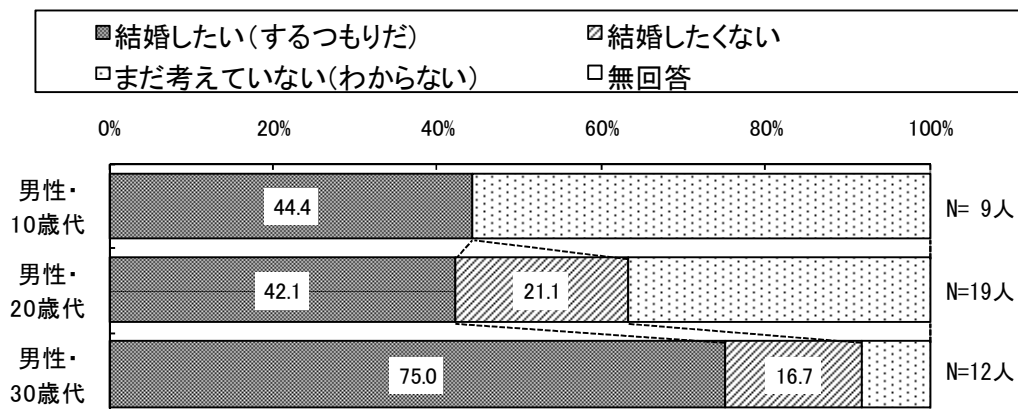
結婚したいか【年代別】



結婚したいか【女性年代別】



結婚したいか【男性年代別】



問3-2 問3-1で「2. 結婚したくない」とお答えの方におたずねします。その理由
はなんですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

全体数 = 15

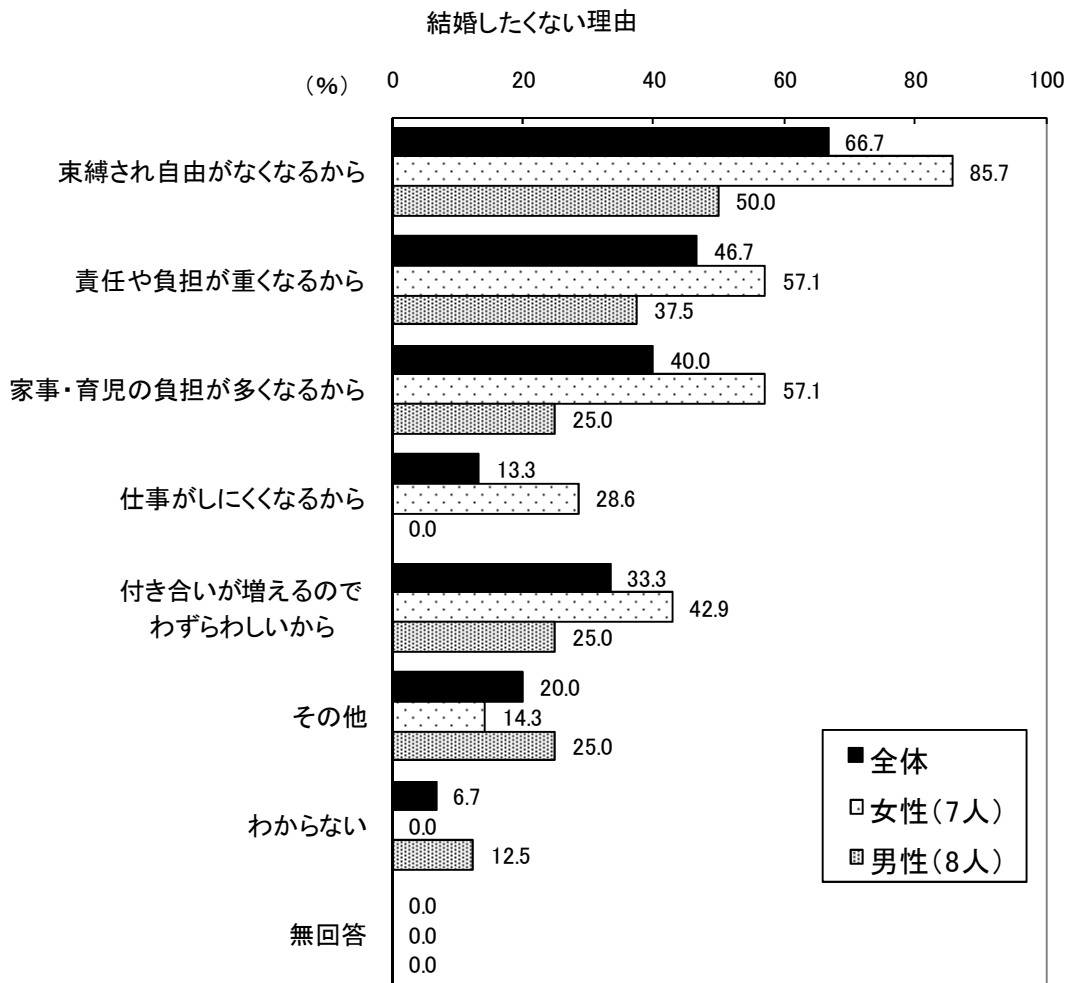
「束縛され自由がなくなるから」と考えている人が多い。

【全体】

最も回答率が高かったのは、「束縛され自由がなくなるから」66.7%で、次いで「責任や負担が重くなるから」が46.7%、「家事・育児の負担が多くなるから」が40.0%の順となっている。

【性別】

性別では、女性は「束縛され自由がなくなるから」が85.7%と、男性の50.0%より35.7ポイント高くなっている。また、「家事・育児の負担が多くなるから」や「仕事がいにくくなるから」についても女性のほうが高くなっている。



問3-3 問3で「4. 未婚」を選び、問3-1で「1. 結婚したい」とお答えの方におたずねします。現在結婚しておられない理由はなんですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

全体数 = 64

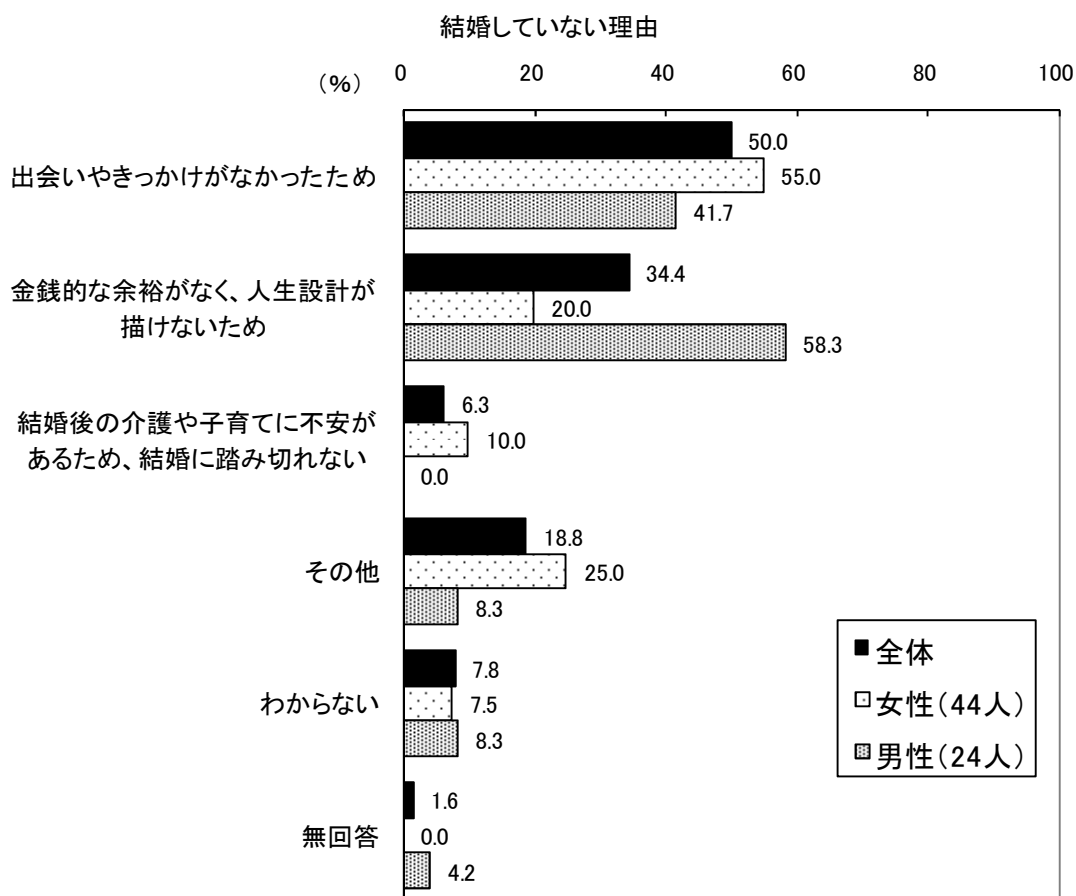
「出会いやきっかけがなかったため」が約半数を占め、特に男性は「金銭的な余裕がなく、人生設計が描けないため」を多くあげている。

【全体】

最も回答率が高かったのは、「出会いやきっかけがなかったため」50.0%で、次いで「金銭的な余裕がなく、人生設計が描けないため」34.4%などの順となっている。

【性別】

性別で大きな違いがみられたのは、「金銭的な余裕がなく、人生設計が描けないため」で、男性は58.3%となっているのに対し、女性は20.0%となっている。



(2) 家事・育児・介護などの分担

問6 「家事、育児や介護などを男女で分担する」という考え方について、あなたはどのようにお考えですか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

全体数 = 642

「賛成」と「どちらかといえば賛成」、合わせて約9割が肯定している。
積極的な賛成は女性が高く、男性が低い。

【全体】

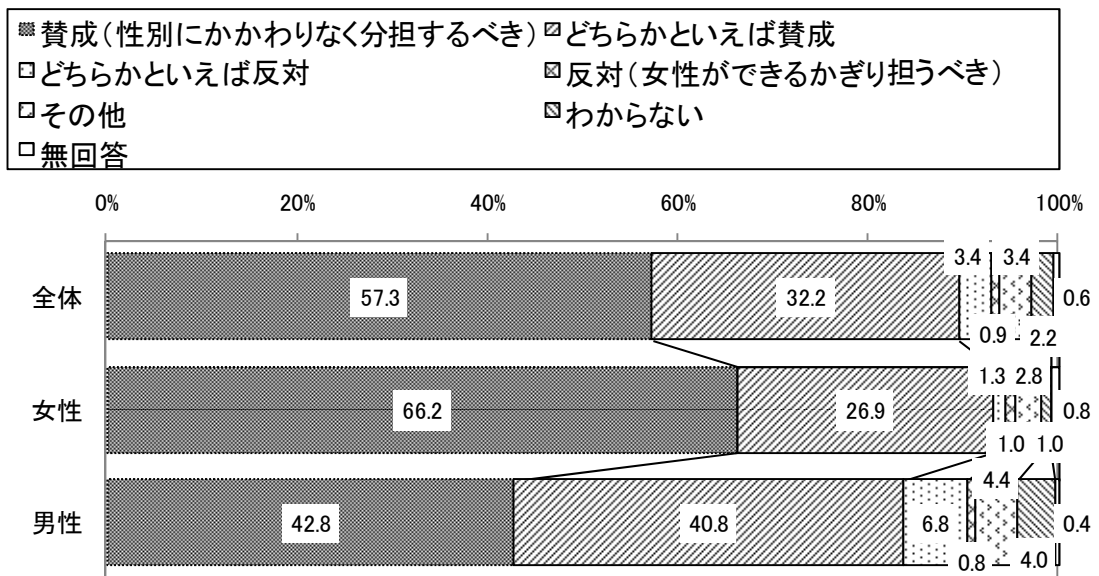
「賛成」が57.3%、「どちらかといえば賛成」が32.2%、合わせて89.5%が肯定している。
一方「どちらかといえば反対」3.4%、「反対」が0.9%、合わせて4.3%が否定している。

【性別】

女性では「賛成」が66.2%に対し、男性は42.8%となっている。

また、女性では、「賛成」と「どちらかといえば賛成」を合わせて93.1%が肯定している。

家事の分担【全体・性別】

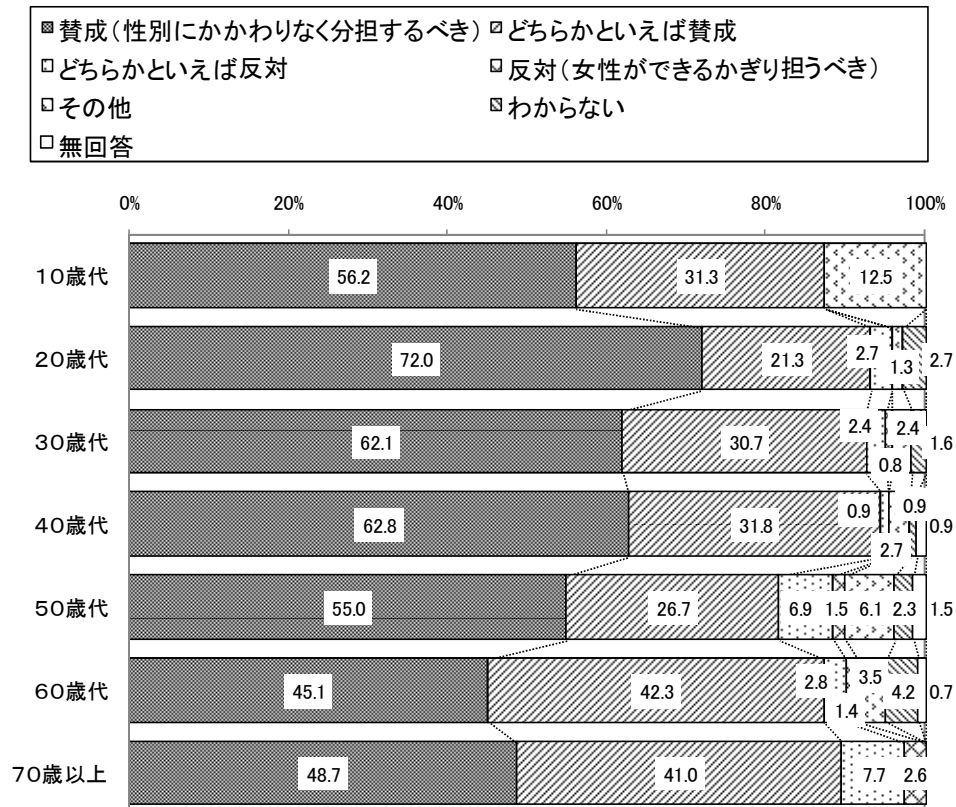


【年代別】

年代別では、20歳代で「賛成」が7割以上と高くなっている。

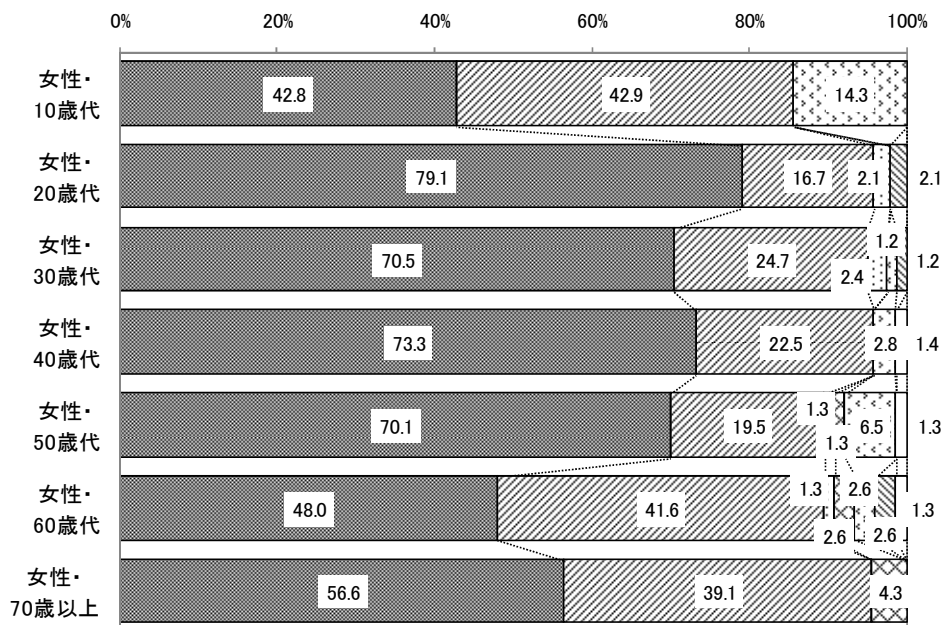
また、20歳～40歳代では、肯定の割合が高い。女性の場合、特に20歳代では約8割が「賛成」と答えている。

家事の分担【年代別】



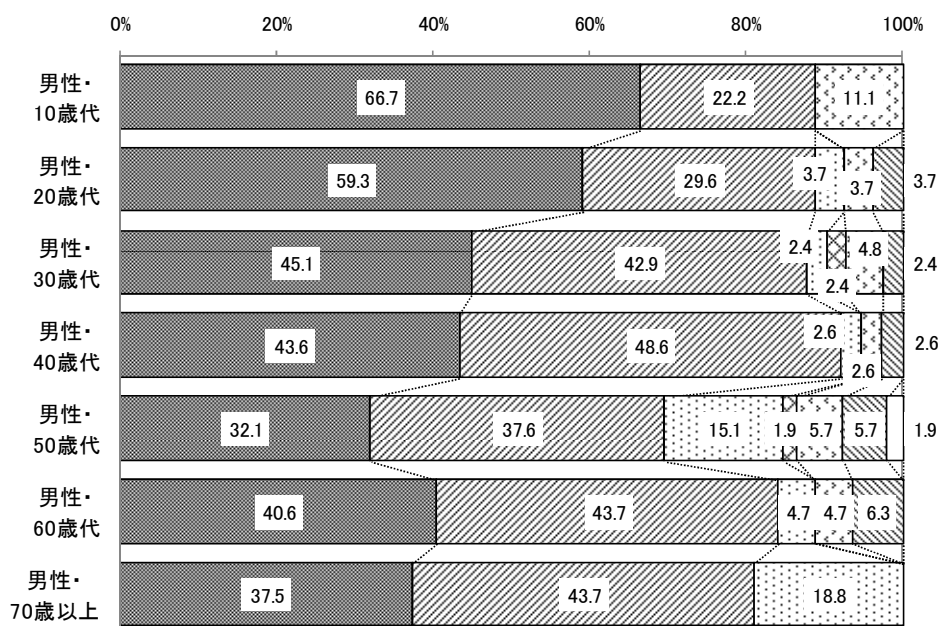
家事の分担【女性年代別】

賛成(性別にかかわらず分担すべき) どちらかといえば賛成
 どちらかといえば反対 反対(女性ができるかぎり担うべき)
 その他 わからない
 無回答



家事の分担【男性年代別】

賛成(性別にかかわらず分担すべき) どちらかといえば賛成
 どちらかといえば反対 反対(女性ができるかぎり担うべき)
 その他 わからない
 無回答



(3) 子どもの育て方についての意識

問7 あなたに今、子どもがいる、いないは別にして、子どもの育て方の中で特に必要だと思うものを①男の子、②女の子それぞれについて、お答えください。

①男の子の場合、特に必要だと思うものを2つまで選んで○をつけてください。

②女の子の場合、特に必要だと思うものを2つまで選んで○をつけてください。

全体数 = 642

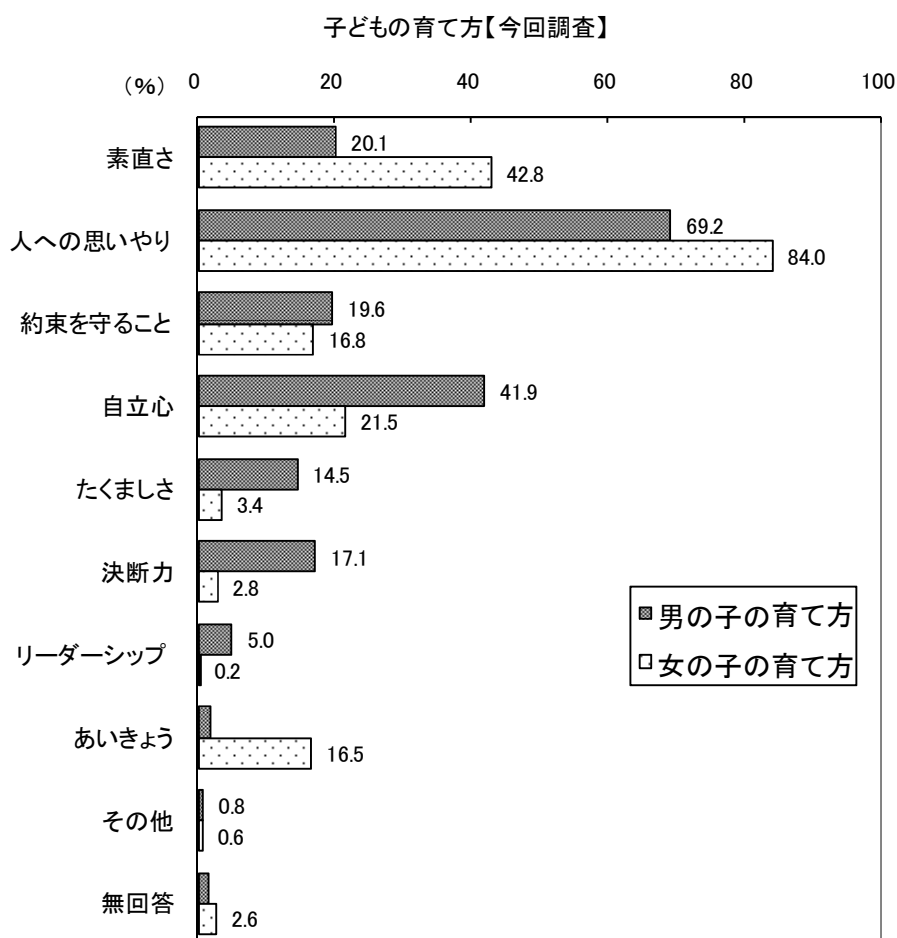
男の子の育て方、女の子の育て方とも「人への思いやり」が必要だと考えている人が多い。

【全体】

最も回答率が高かったのは、男の子の育て方では、「人への思いやり」69.2%で、次いで「自立心」41.9%、「素直さ」20.1%、「約束を守ること」19.6%、「決断力」17.1%の順となっている。

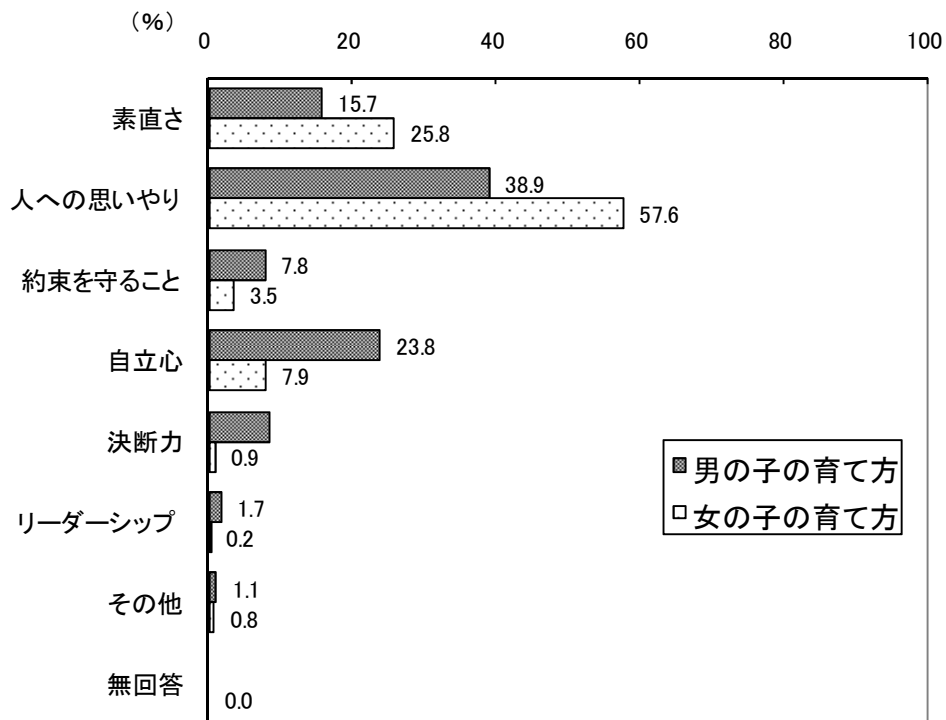
女の子の育て方では、「人への思いやり」が84.0%と最も高く、次いで「素直さ」42.8%、「自立心」21.5%、「約束を守ること」16.8%、「あいきょう」16.5%の順となっている。

男の子、女の子とも「人への思いやり」が最も多くなっているが、その他の項目においては男の子、女の子で差が出ており、ジェンダー**に基づく意識がみられる。



* ジェンダー：先天的・身体的・生物学的性別を示すセックスに対して、「社会的・文化的な性のありよう」のこと。

子どもの育て方【前回調査H10】



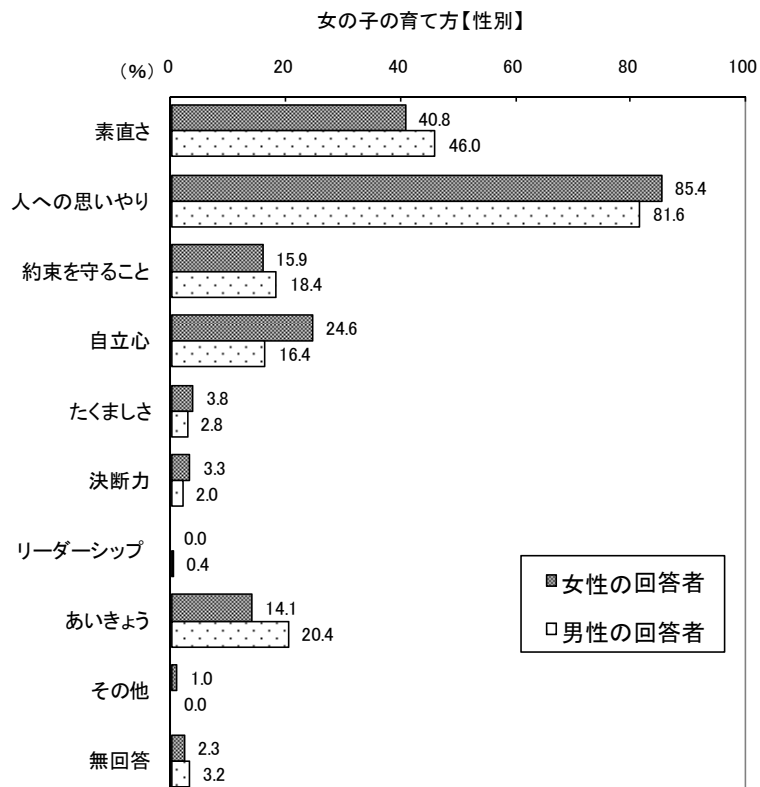
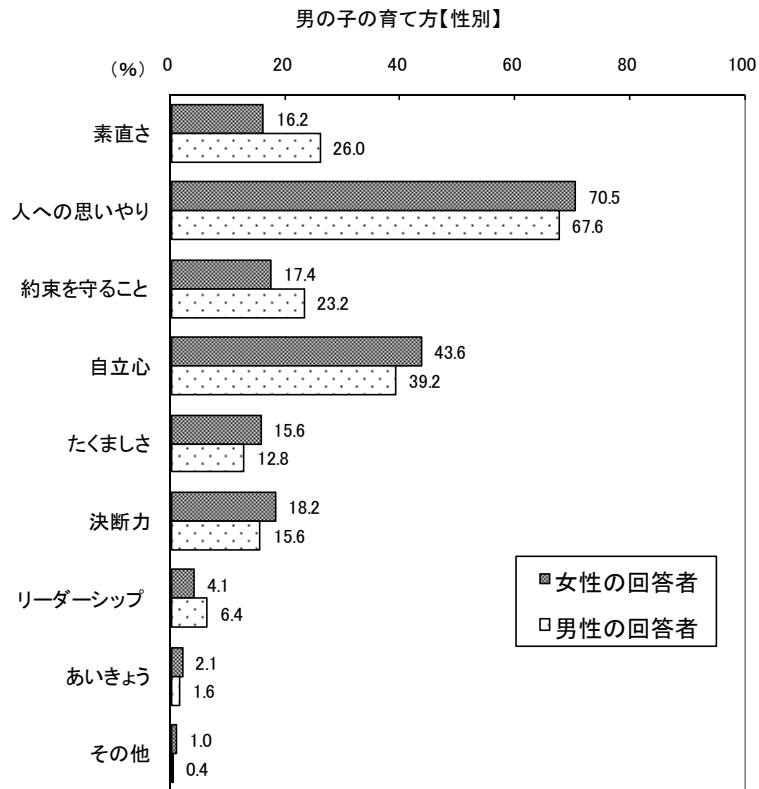
※前回調査では「1つだけ〇」を選択する問だった。また、「たくましさ」「あいきょう」は設けられていなかった。

前回調査
との比較

前回調査と比べると、今回調査では「2つまで」選択する問であるため各選択肢の率は高い。男の子に求められているもの、女の子に求められているものは、この10年間において変化はみられない。

【性別】

回答者の男女とも全体と傾向は同じだが、男の子の育て方について「素直さ」では男性が女性より高く、女の子の育て方について「自立心」では女性が男性より高くなっている。



3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）

（1）職場での男女差別

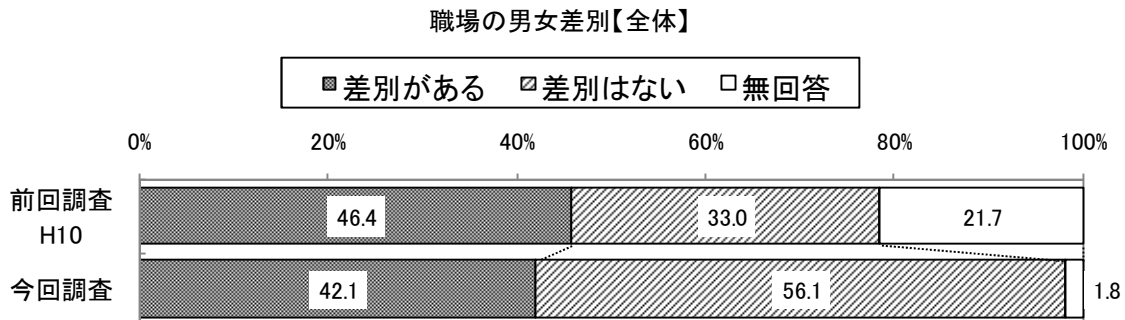
問8-3 問8-2で「1. 勤め人」または「2. パート・アルバイト、嘱託、派遣など臨時の勤め人」とお答えになった方におたずねします。あなたの職場では、男女差別がありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

全体数 = 337

職場での男女差別は、約5割の人が「差別はない。」と考えている。

【全体】

「差別はない」が56.1%で最も回答率が高い。前回調査と比べると、「差別がない」の比率が約20ポイント上がっており、「差別がある」の比率は、やや下がっている。



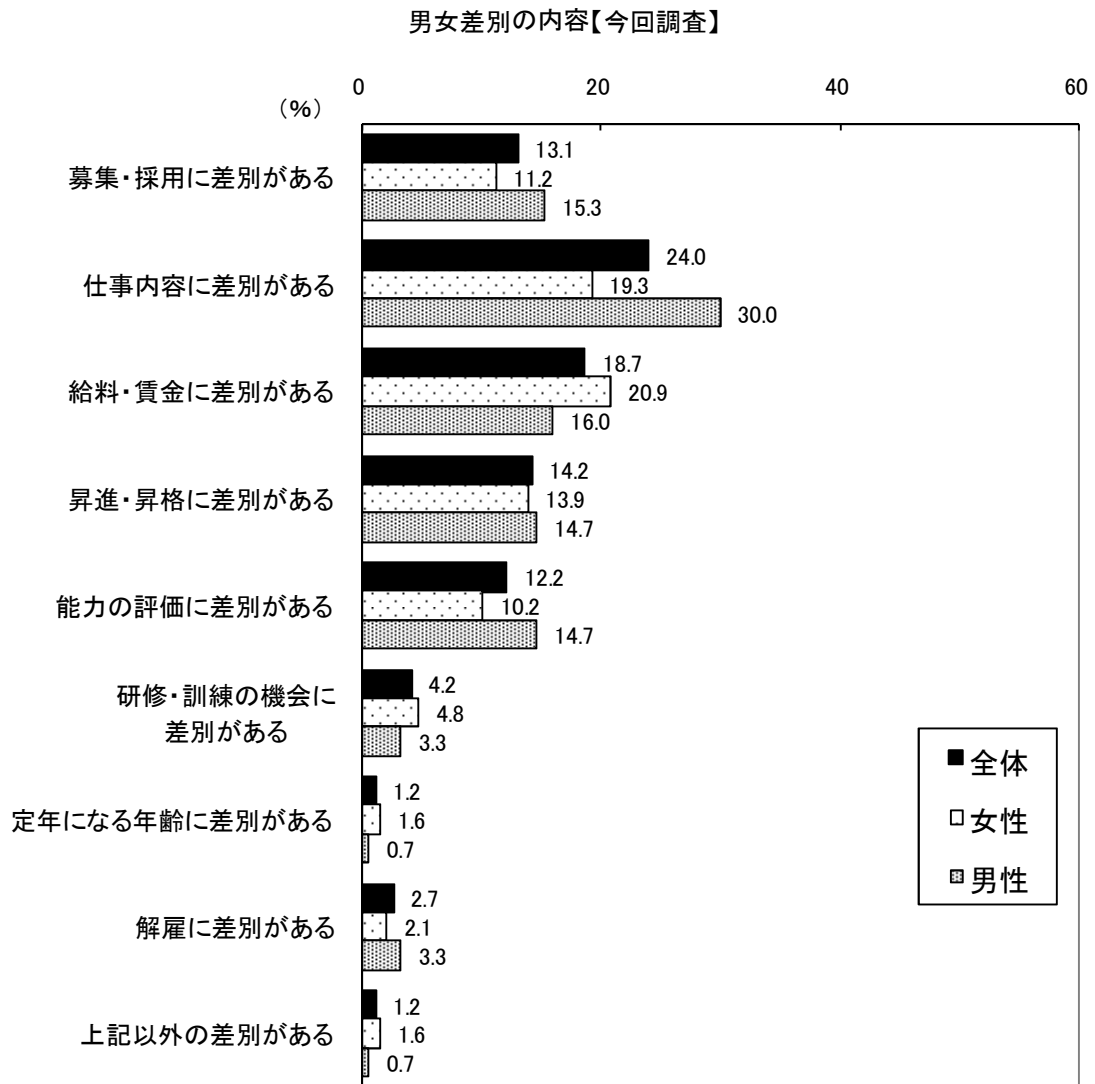
※前回調査では、「わからない」を「無回答」に含んでいる。

一方、「差別がある」と答えた中での男女差別の内容は「仕事内容に差別がある」が 24.0%で最も回答率が高く、次いで「給料・賃金に差別がある」が 18.7%、「昇格・昇進に差別がある」が 14.2%、「募集・採用に差別がある」が 13.1%、「能力の評価に差別がある」が 12.2%となっている。

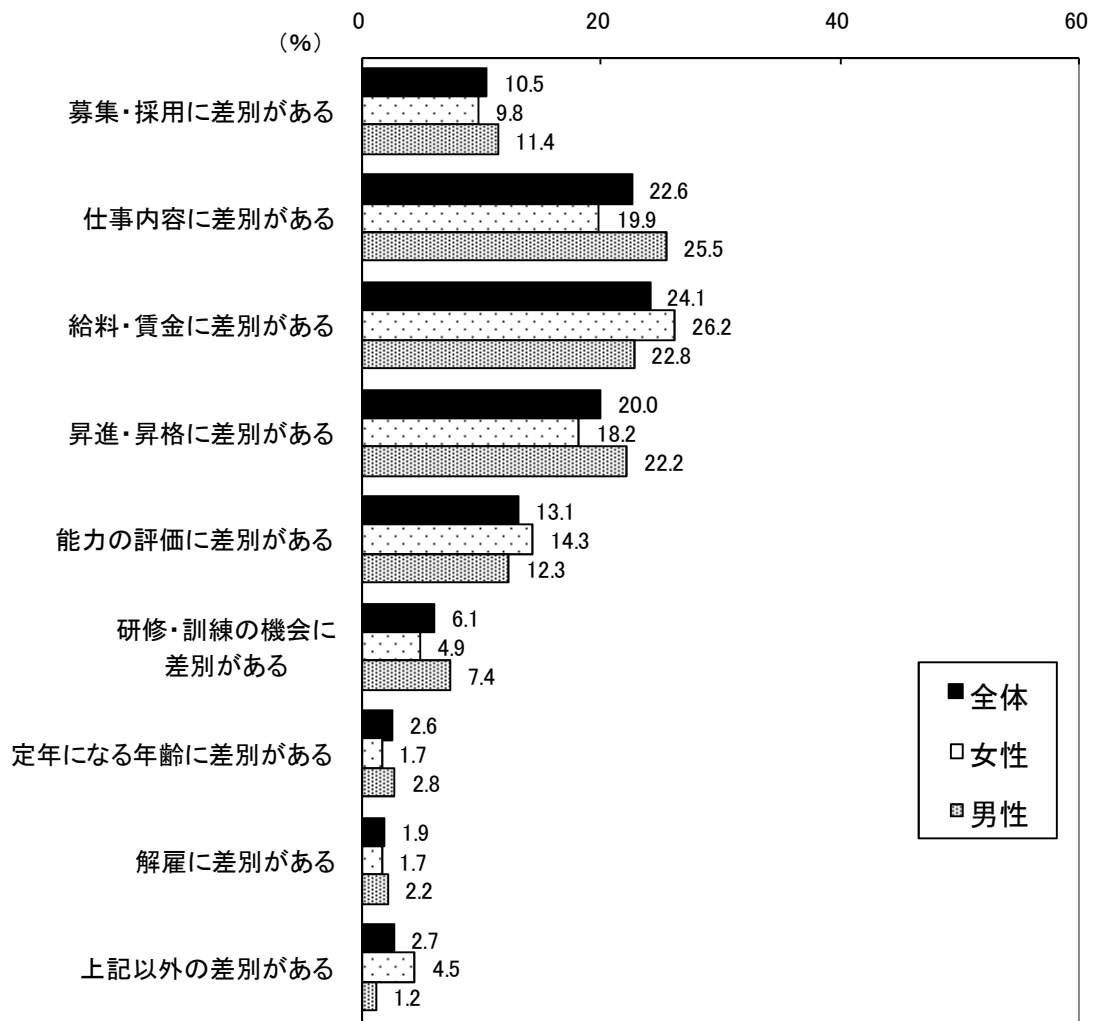
前回調査と比べると、「給料・賃金に差別がある」や「昇進・昇格に差別がある」の比率が下がり、「募集・採用に差別がある」の比率がやや上がっている。

【性別】

「仕事内容に差別がある」については、男性が女性より 10.7 ポイント高くなっている。



男女差別の内容【前回調査H10】



問8-4 問8-3で「なんらかの差別がある」とお答えになった方におたずねします。
男女差別の原因はどこにあると思いますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

全体数 = 142

「男、女という性別によって役割が違うという意識」が最も多く、次いで「女性は結婚や出産、育児、介護のために働き続けにくい」が多くなっている。

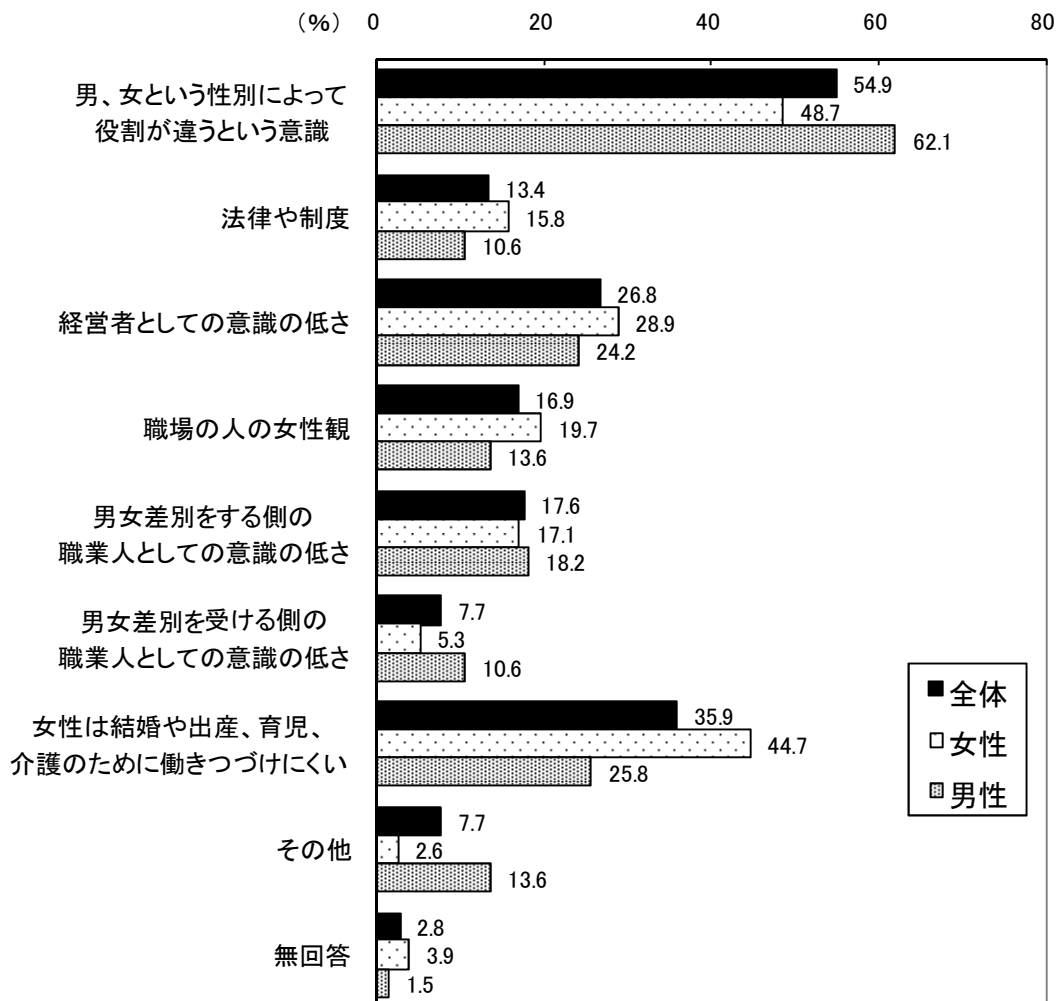
【全体】

最も回答率が高かったのは、「男、女という性別によって役割が違うという意識」で54.9%、次いで「女性は結婚や出産、育児、介護のために働き続けにくい」が35.9%となっている。

【性別】

性別で大きな違いがみられたのは、「男、女という性別によって役割が違うという意識」で、男性が62.1%に対し、女性は48.7%となっている。また「女性は結婚や出産、育児、介護のために働き続けにくい」では、女性は44.7%に対し、男性は25.8%となっている。

男女差別の原因【全体・性別】



(2) ワーク・ライフ・バランス

問9 問8で「1. 働いている」とお答えの方におたずねします。仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関して、現在のあなたの満足度はいかがですか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

全体数 = 400

「満足している」、「もっと趣味やプライベートを優先したい」をあげる人が多い。

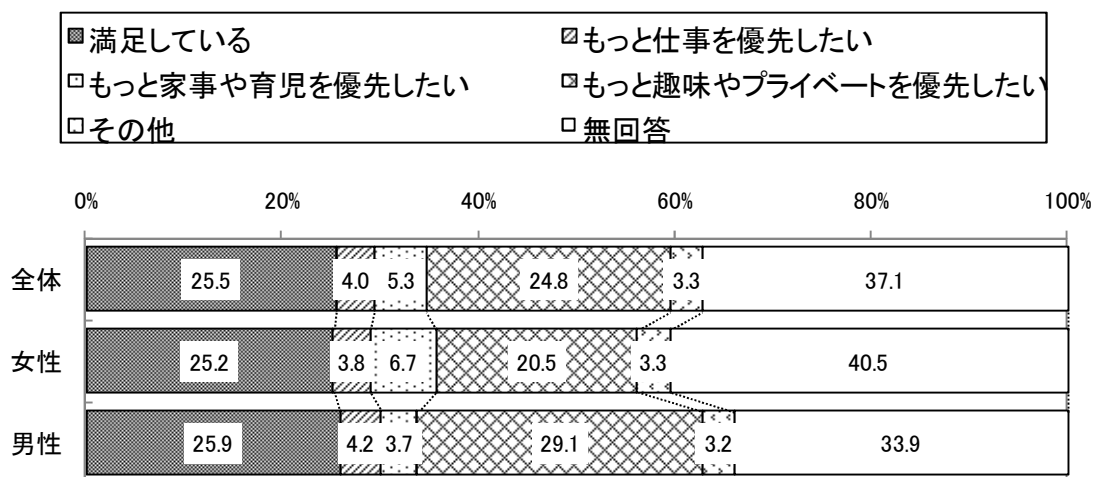
【全体】

回答率が高かったのは、「満足している」が25.5%で、「もっと趣味やプライベートを優先したい」が24.8%となっている。

【性別】

「もっと趣味やプライベートを優先したい」では、女性が20.5%に対し、男性は29.1%と8.6ポイント高くなっている。

ワーク・ライフ・バランス【全体・性別】

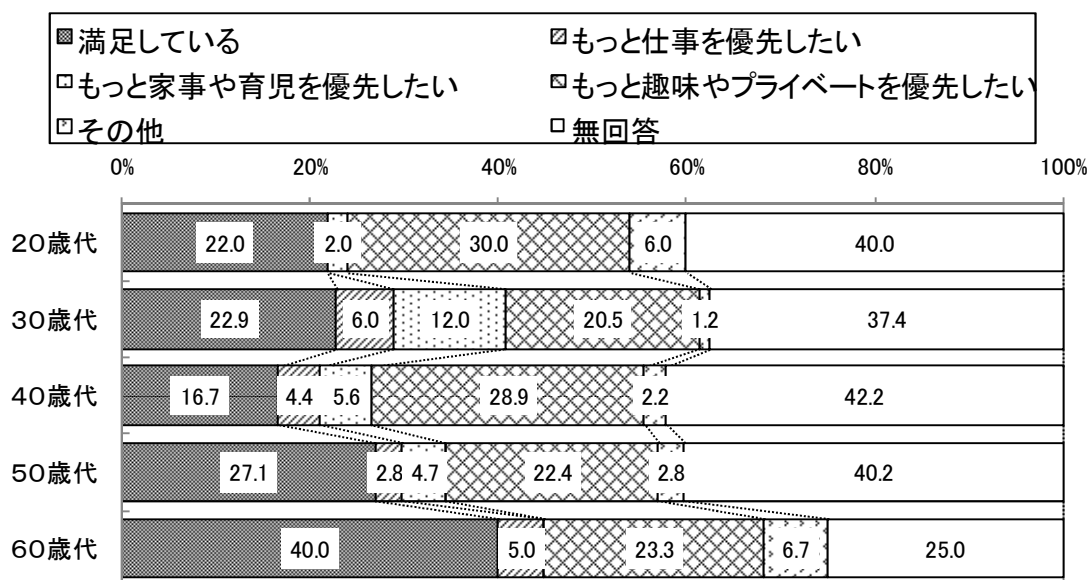


【性別・年代別】

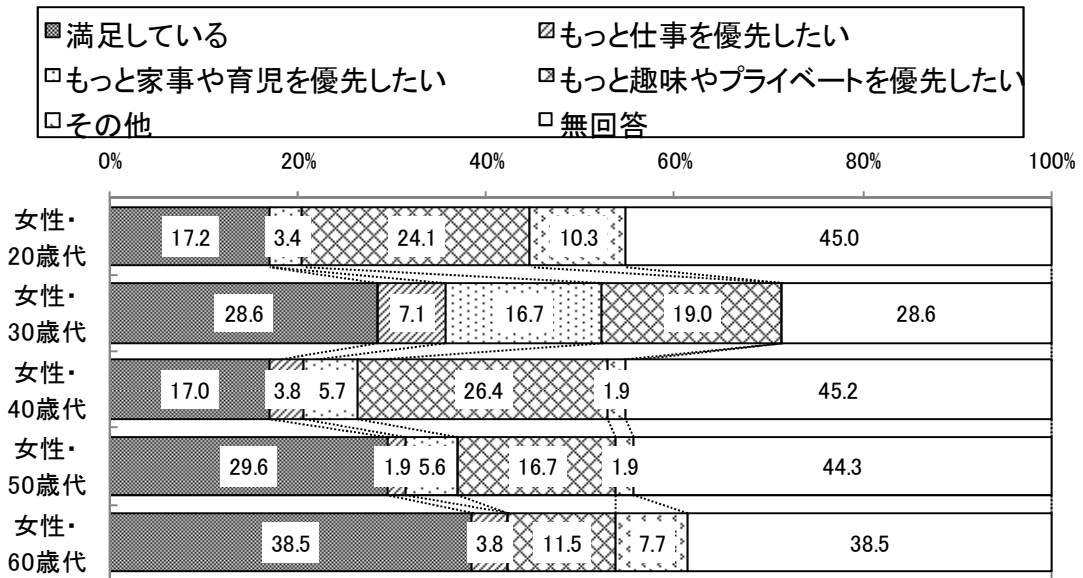
60歳代では「満足している」が多くを占めているのに対し、年齢が若いほど、プライベートの優先指向が多くなっている。

女性の場合、30歳代では「もっと家事や育児を優先したい」が16.7%を占めているが、男性の30歳代では7.3%と少ない。

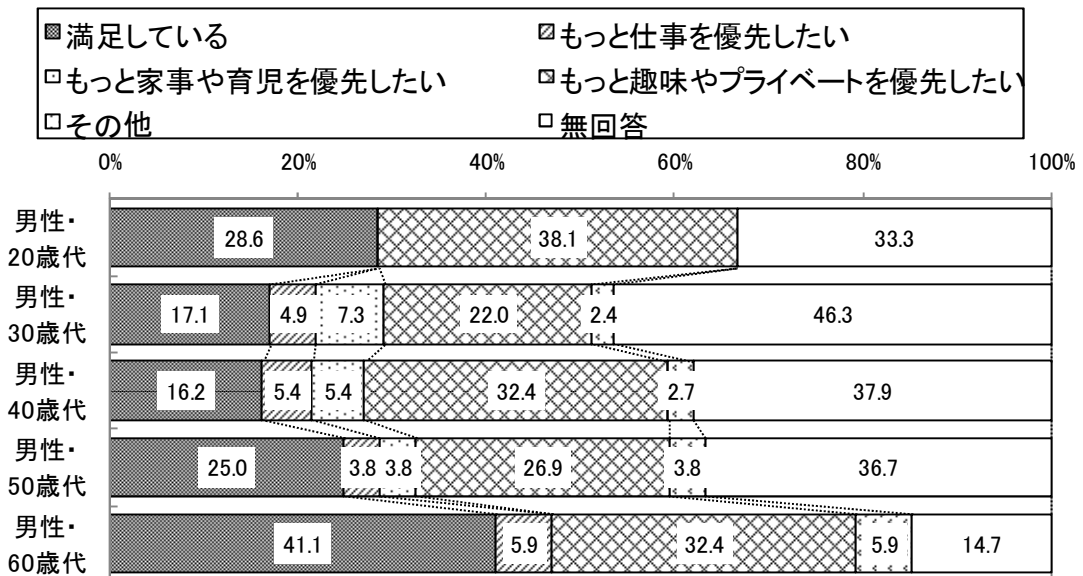
ワーク・ライフ・バランス【年代別】



ワーク・ライフ・バランス【女性年代別】



ワーク・ライフ・バランス【男性年代別】



問10 仕事と生活の調和がとれた多様な暮らしのために、職場の環境や制度として、今後、どのようなことが必要だと思いますか。3つまで選んで○をつけてください。

全体数 = 642

女性では「子どもが病気の時や学校行事の時に休みが取れること」、「子育て期に短期間勤務ができること」が多く、男性では「上司に理解があること」、「仕事にやりがいがあること」が多い。

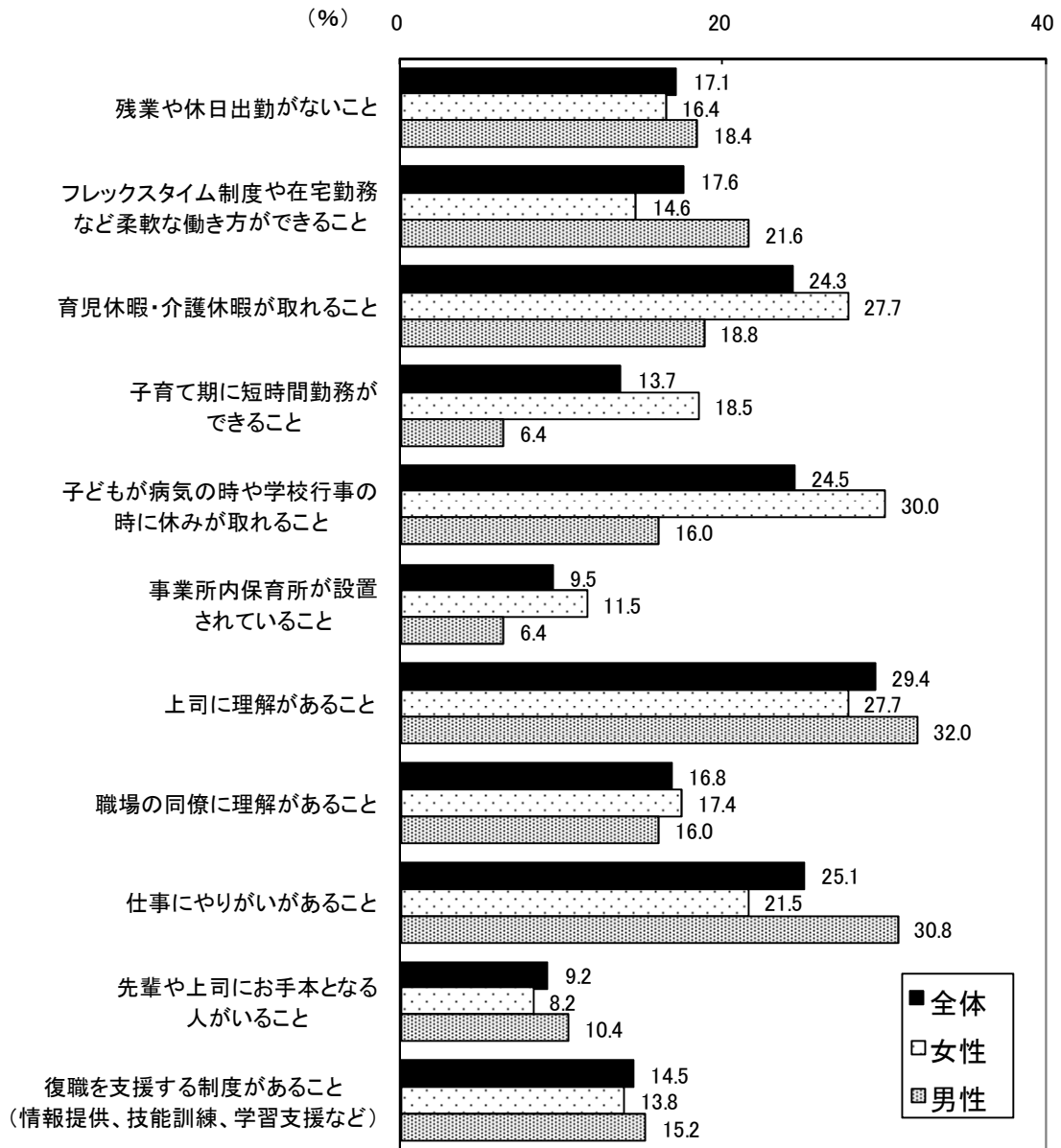
【全体】

最も回答率が高かったのは、「上司に理解があること」29.4%で、次いで「仕事にやりがいがあること」25.1%、「子どもが病気の時や学校行事の時に休みが取れること」24.5%、「育児休暇・介護休暇が取れること」24.3%の順となっている。

【性別】

女性は「子どもが病気の時や学校行事の時に休みが取れること」で14ポイント、「子育て期に短期間勤務ができること」で12ポイント、「育児休暇・介護休暇が取れること」で9ポイント男性より高くなっている。一方男性は「仕事にやりがいがあること」で9ポイント女性より高くなっている。

多様な暮らしのために必要なこと【全体・性別】



(3) 女性の働き方についての意識

問 1 1 あなたは女性の働き方について、次のどれが望ましいと思いますか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

全体数 = 642

「育児休業取得型」が最も多く、次いで「退職再就業型」となっている。

設問項目 1～8 を「就業継続型」、「育児休業取得型」、「退職再就業型」、「無就業型」の3つに分類して分析していくことにする。分類内容は以下のとおりである。

「就業継続型」……○結婚しないで働き続ける

○結婚するが、子どもを持たずに働き続ける

○結婚し子どもを持ちながら働き続ける

「育児休業取得型」・○子どもができたなら育児のためにいったん休んで、その後職場に復帰する

「退職再就業型」… ○結婚や出産を契機に退職し、子どもが大きくなってから再び働く

「無就業型」…… ○結婚前・後とも働かない

※前回調査の「有給により休職し、その後職場に復帰する」「育児休業法により休職し、その後職場に復帰する」は、育児休業取得型とする。

※前回調査の「退職型」はその他に含む

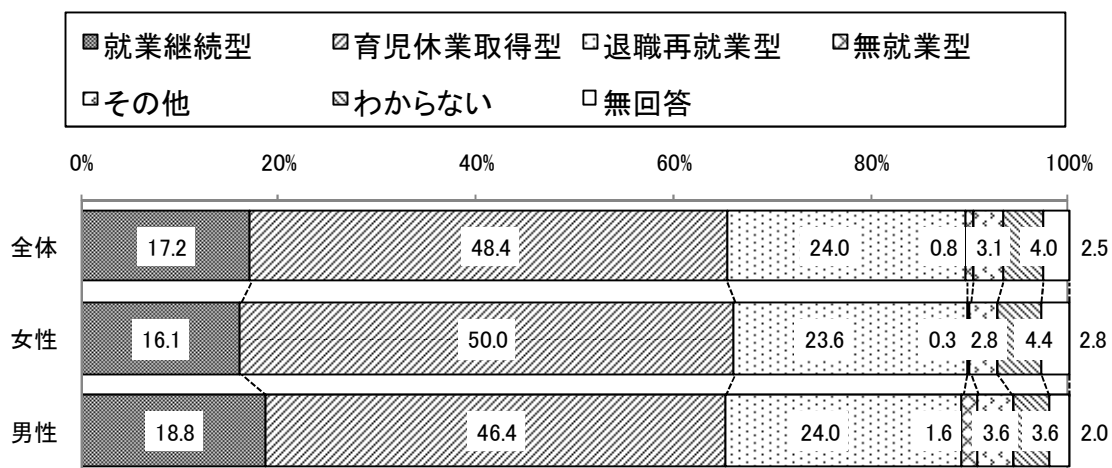
【全体】

「育児休業取得型」が 48.4%で最も多く、次いで「退職再就業型」が 24.0%、「就業継続型」が 17.2%、「無就業型」が 0.8%となっている。

【性別】

男女とも「育児休業取得型」が約 50%を占めており、ほぼ同じ傾向となっている。

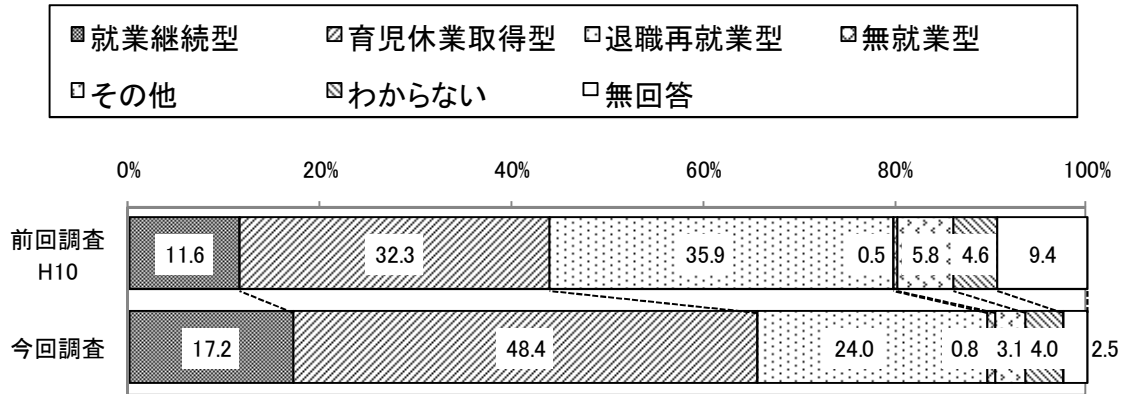
女性の働き方について【全体・性別】



前回調査
との比較

前回調査と比べると、男女とも、退職せずに育児休業制度の活用が望ましいと思っている人が増えている。

女性の働き方について



※前回調査の「退職型」はその他に含む

女性の働き方

		就業継続型				育児休業取得型	退職再就業型	無就業型	その他	わからない	無回答	
		計	結婚しないで働き続ける	結婚するが、子どもを持たずに働きつづける	結婚し、子どもを持ちながら働きつづける							
	人	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	
全体	642	17.2	0.0	0.5	16.7	48.4	24.0	0.8	3.1	4.0	2.5	
性別	女性	390	16.1	0.0	0.5	15.6	50.0	23.6	0.3	2.8	4.4	2.8
	男性	250	18.8	0.0	0.4	18.4	46.4	24.0	1.6	3.6	3.6	2
年代別	10歳代	16	18.8	0.0	0.0	18.8	37.3	31.3	0.0	0.0	6.3	6.3
	20歳代	75	12.0	0.0	0.0	12.0	53.4	24.0	1.3	1.3	6.7	1.3
	30歳代	127	20.5	0.0	0.8	19.7	44.1	25.2	0.8	3.9	4.7	0.8
	40歳代	110	21.8	0.0	0.9	20.9	50.9	17.3	0.9	6.4	2.7	0.0
	50歳代	131	19.1	0.0	0.0	19.1	51.9	24.4	0.0	3.8	0.8	0.0
	60歳代	142	12.7	0.0	0.7	12.0	47.9	27.5	0.7	0.7	5.6	4.9
	70歳以上	39	10.3	0.0	0.0	10.3	40.9	23.1	2.6	2.6	5.1	15.4

(4) 共働きの状況

結婚されている方、パートナーと暮らしている方に家庭のことについておたずねします。

問12 あなたの家庭は共働きをしていますか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

全体数 = 486

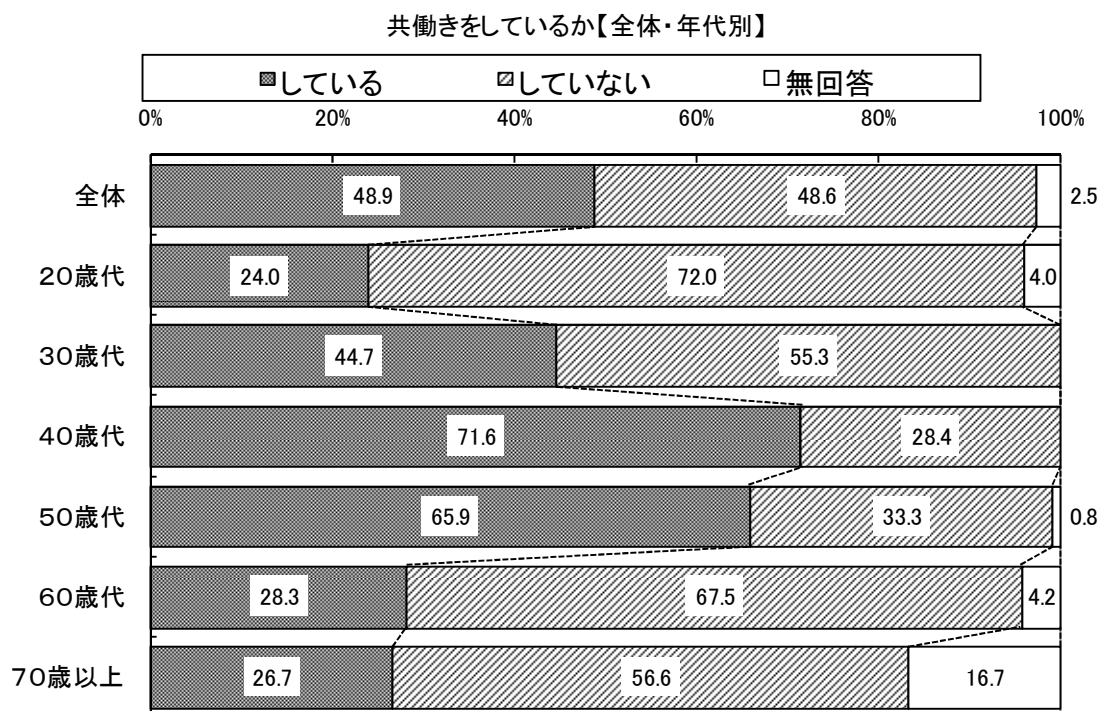
「している」、「していない」がそれぞれ約半数となっている。

【全体】

「している」が48.9%、「していない」が48.6%となっている。

【年代別】

「している」が40歳代、50歳代で約7割を占めている。



※10歳代の回答者はいなかった。

結婚されている方、パートナーと暮らしている方に家庭のことについておたずねします。

問13 最近の暮らし向きをどのように感じておられますか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

全体数 = 486

「何とかやっつけていける」が約5割を占めている。一方「苦しい」「大変苦しい」が合わせて、約3割となっている。

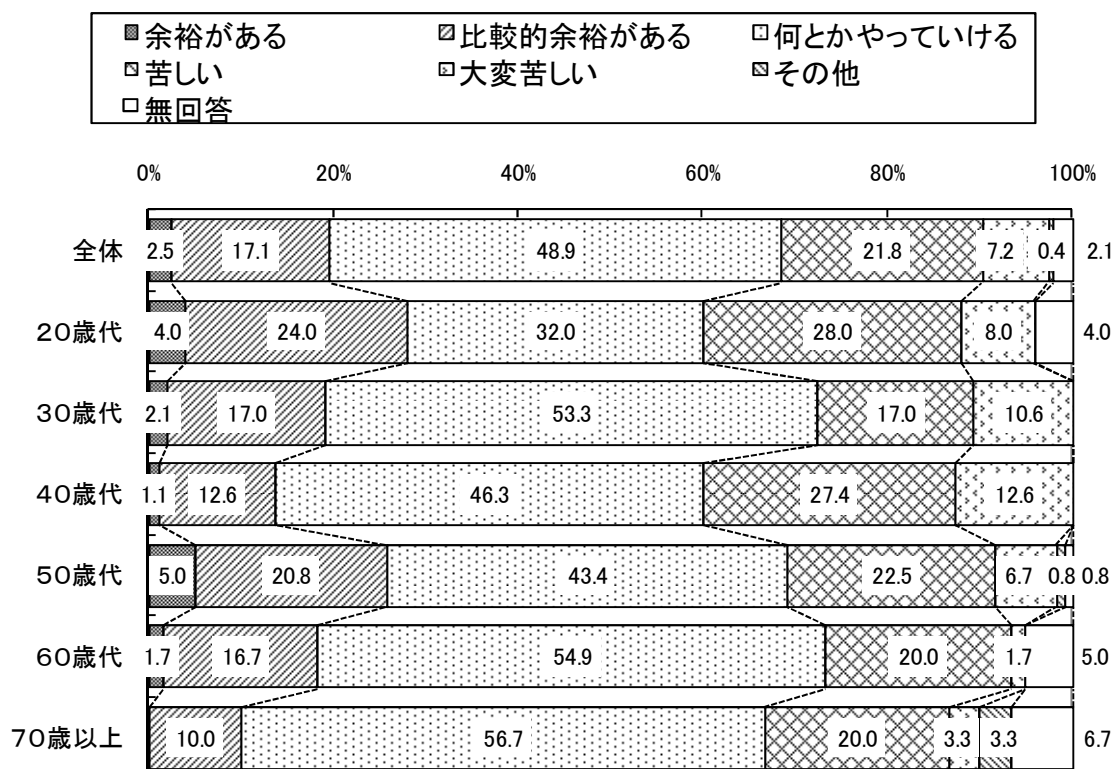
【全体】

最も回答率が高かったのは、「何とかやっつけていける」48.9%で、「苦しい」が21.8%、「大変苦しい」が7.2%となっている。一方、「比較的余裕がある」が17.1%、「余裕がある」が2.5%となっている。

【年代別】

「苦しい」「大変苦しい」が20歳代および40歳代で比較的多い。一方、20歳代および50歳代では「比較的余裕がある」も比較的多い。20歳代の若い世代に経済的格差感がみられる。

最近の暮らしについて【全体・年代別】



※10歳代の回答者はいなかった。

(5) 家事分担の状況

結婚されている方、パートナーと暮らしている方に家庭のことについておたずねします。

問14 あなたの家庭では、次のような家事を、主にだれが分担していますか。それぞれの項目について、あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

全体数 = 486

「食事のしたく」や「洗濯」については、「主に妻」という回答が8割あまりを占める。

【全体】

「食事のしたく」や「洗濯」については、「主に妻」という回答が8割あまりを占め、「夫と妻の共同で」が5%~10%前後で、「主に夫」という回答は1%前後となっている。

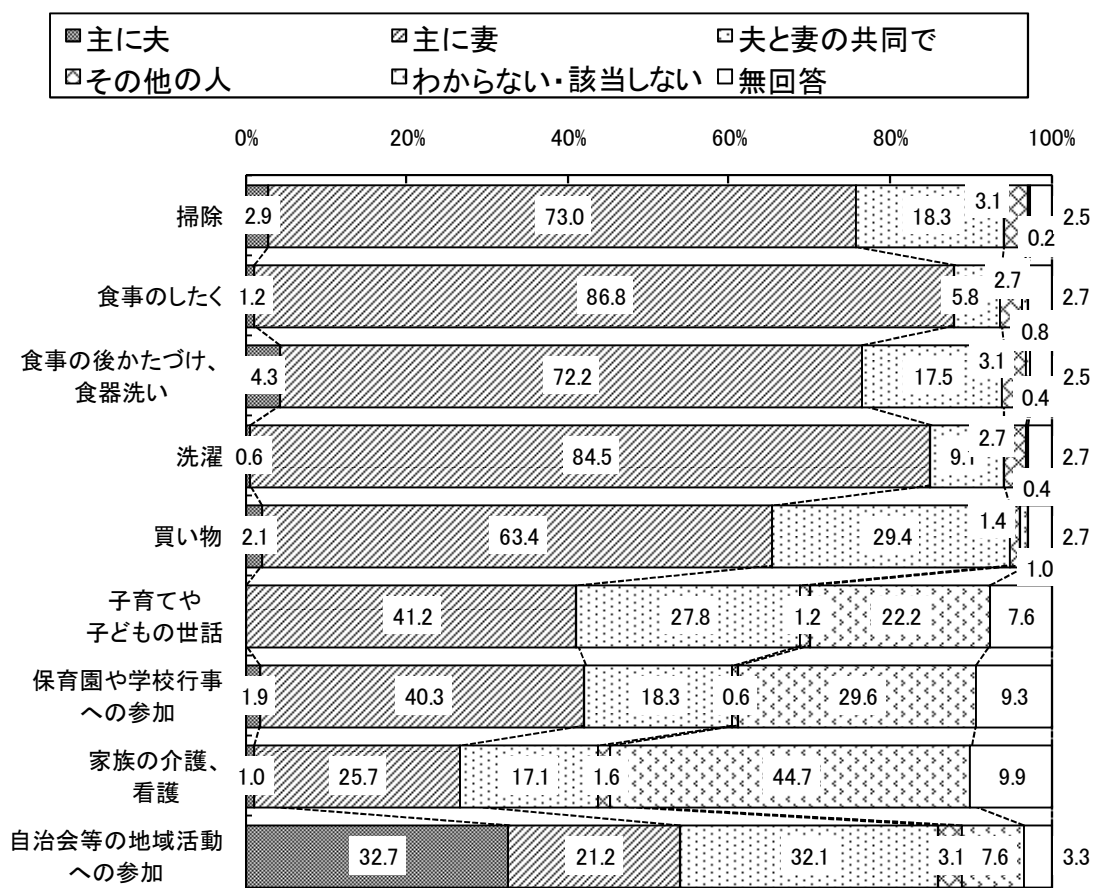
「掃除」や「食後の後かたづけ、食器洗い」については、「主に妻」という回答が7割あまりとなり、「夫婦で共同」が2割弱となっている。

「買い物」については「主に妻」という回答が約6割を占め、「夫と妻の共同で」が約3割となっている。

また、「子育てや子どもの世話」についても「夫と妻の共同で」という回答が約3割となっているが、「主に夫」は0%となっている。

「自治会等の地域活動への参加」については、「夫婦で共同」と「主に夫」がいずれも3割あまりとなっている。

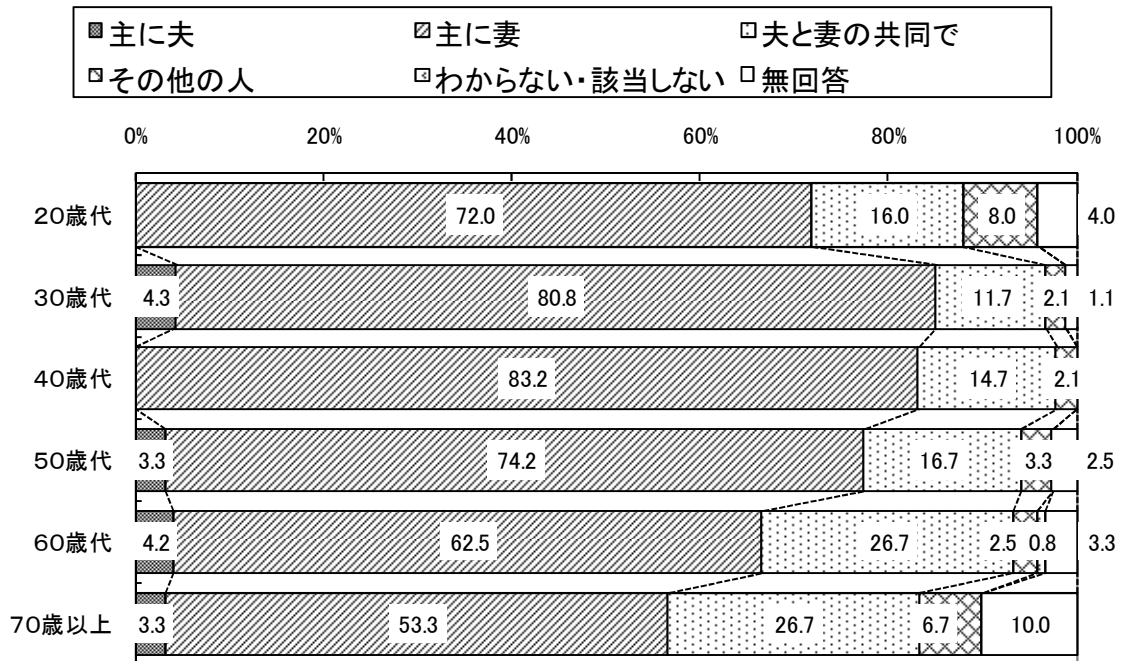
家事の分担【全体】



【年代別】

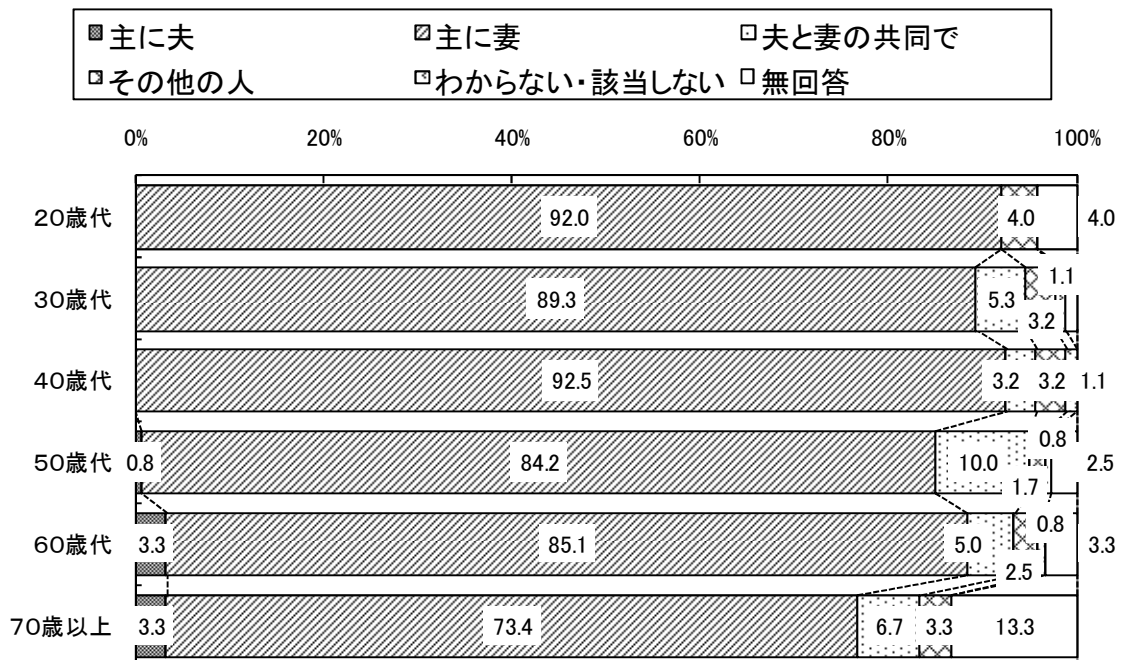
「主に妻」という回答が特に多かった「食事のしたく」について、年代別にみると 40 歳代で「主に妻」が9割と高くなっている。

掃除【年代別】

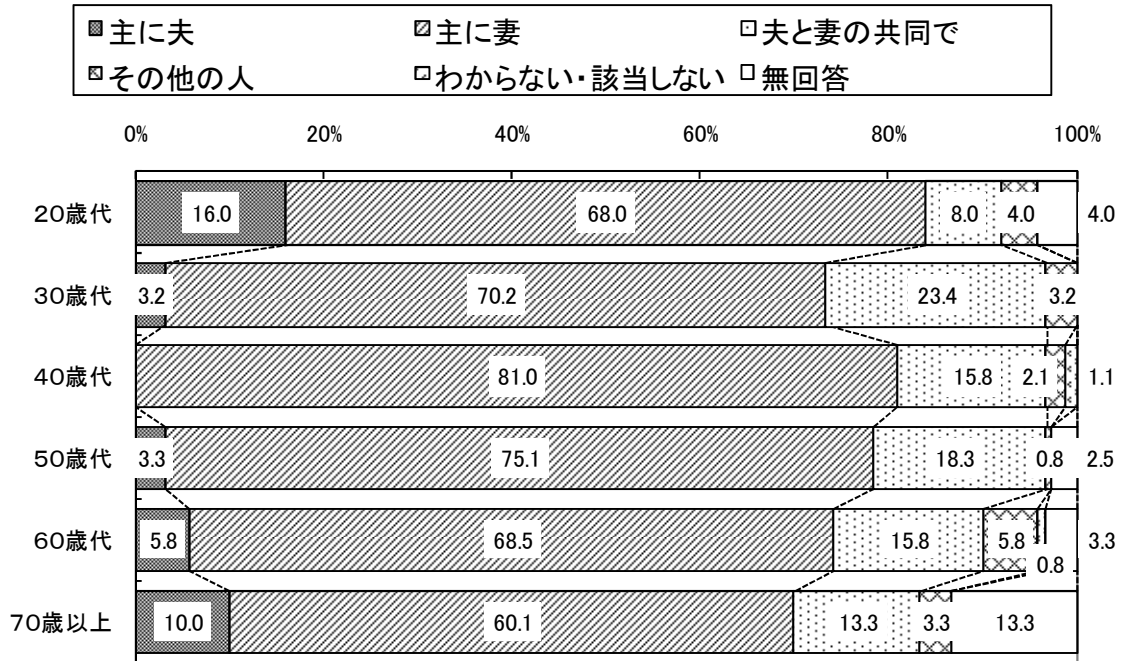


※10歳代の回答者はいなかった。(以下、同じ)

食事のしたく【年代別】

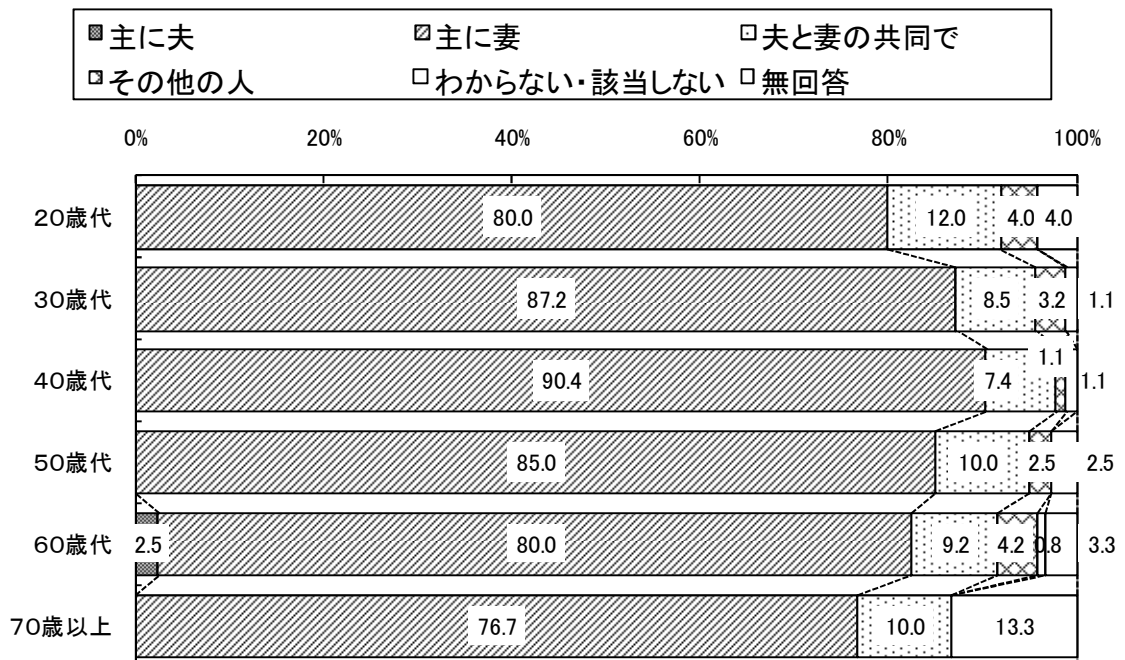


食後のあとかたづけ、食器洗い【年代別】

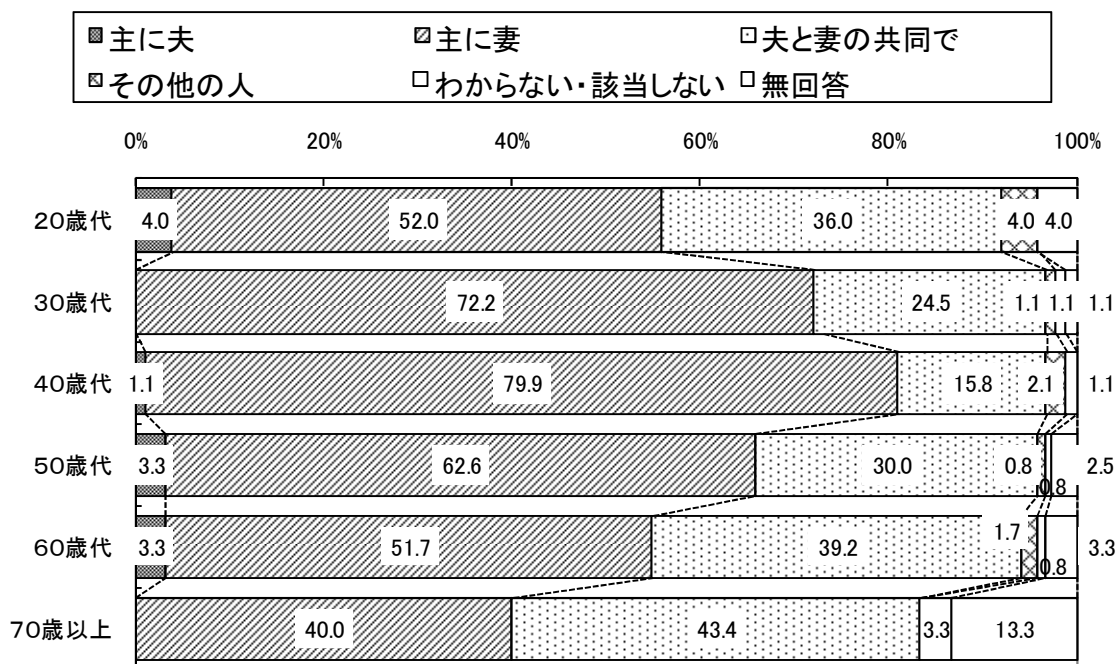


同じく「主に妻」という回答が特に多かった「洗濯」では、特に30歳代～50歳代で「主に妻」が高率となっている。

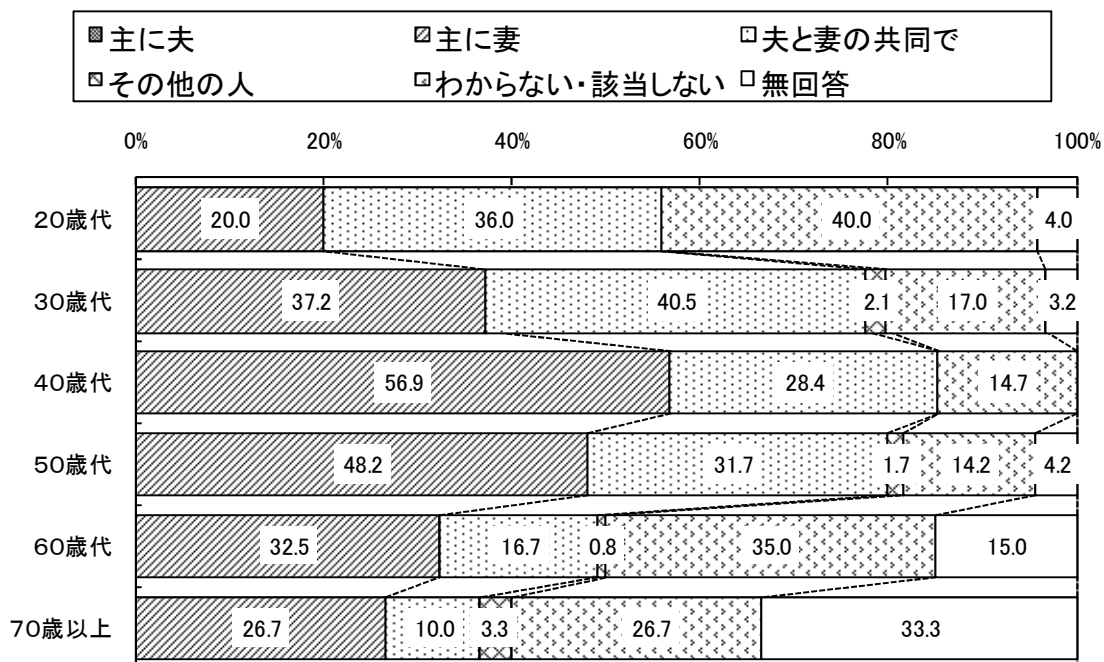
洗濯【年代別】



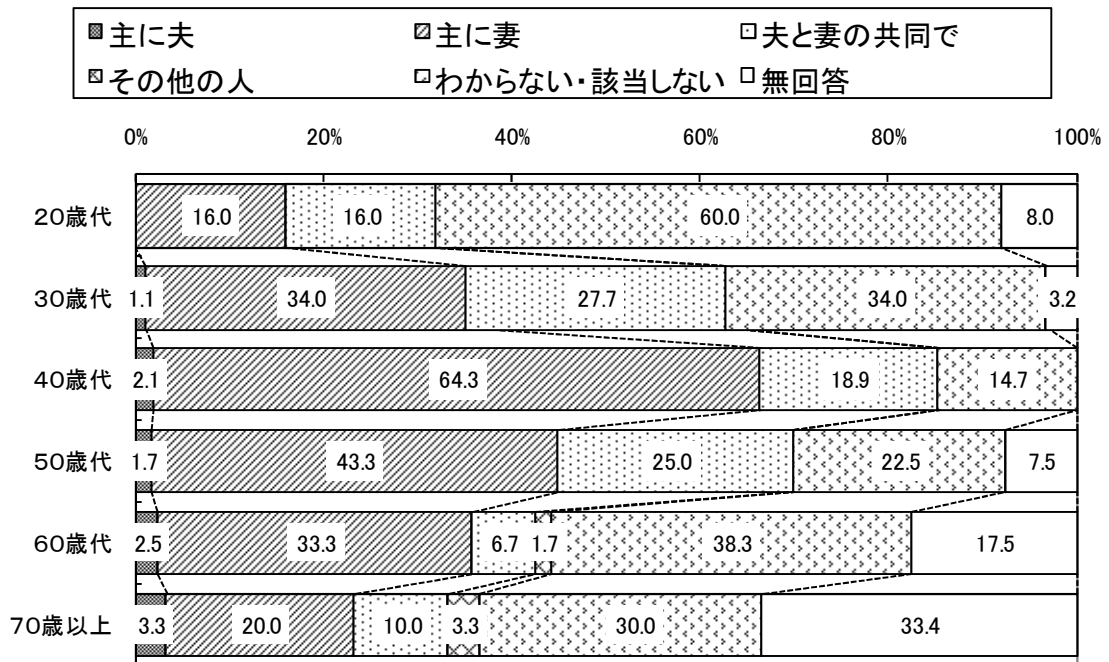
買い物【年代別】



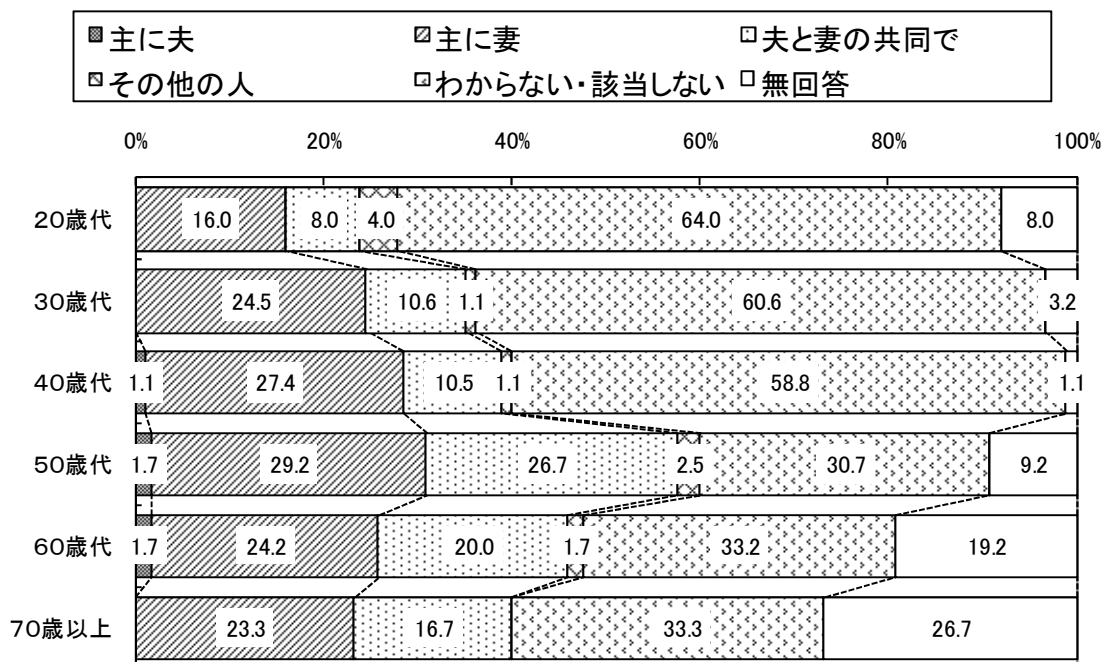
子育てや子どもの世話【年代別】



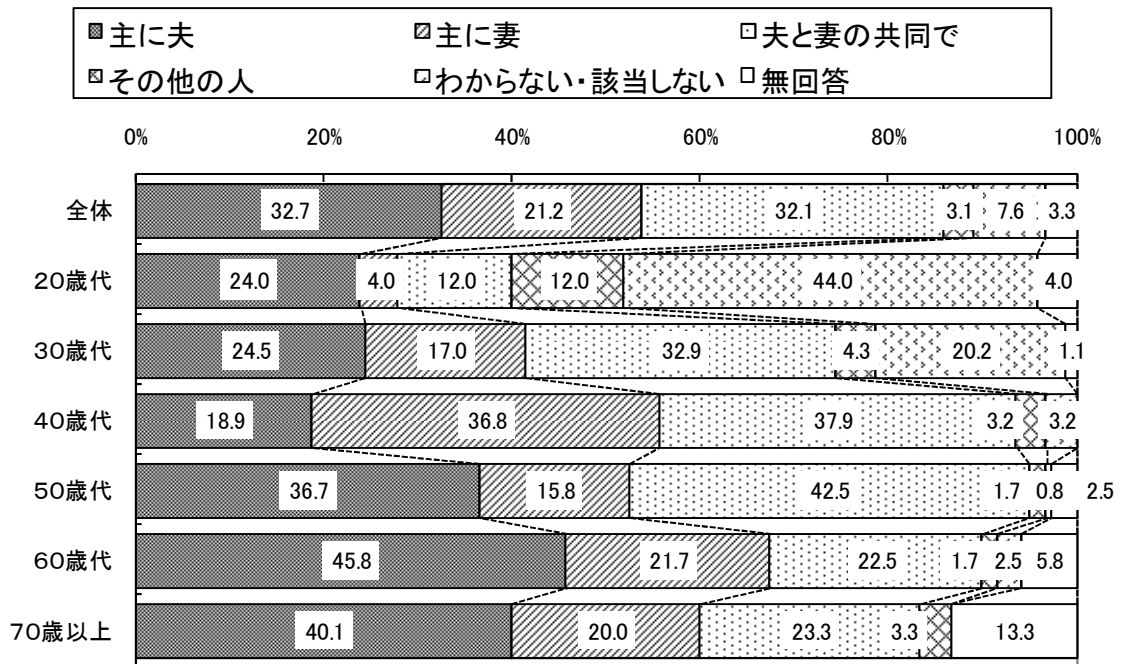
保育園や学校行事への参加【年代別】



家族の介護、看護【年代別】



自治会等地域活動への参加【年代別】



結婚されている方、パートナーと暮らしている方に家庭のことについておたずねします。

問15 あなたが1日の中で家事や育児、仕事に費やす時間はどれくらいですか。数字でお書きください。

家事 = 486

育児 = 433

仕事 = 307

家事や育児については、男性の場合、1時間未満が多くを占めている。

①家事

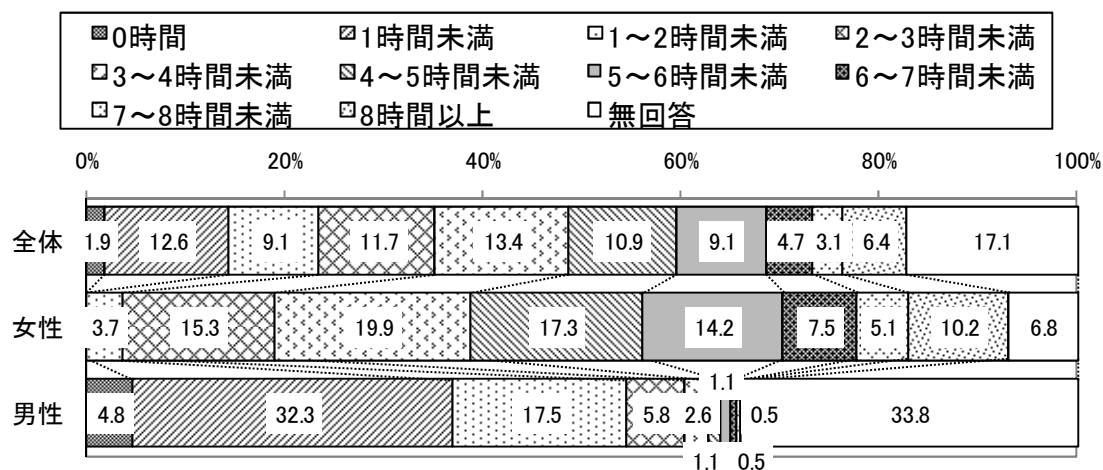
【全体】

家事では、「3～4時間未満」が13.4%で回答率が最も高く、次いで「1時間未満」が12.6%、「2～3時間未満」が11.7%となっている。

【性別】

女性では「3～4時間未満」が19.9%で回答率が最も高く、次いで「4～5時間未満」が17.3%、「2～3時間未満」15.3%となっている。一方、男性では1時間未満が32.3%で回答率が最も高く、次いで「1～2時間未満」が17.5%となっている。

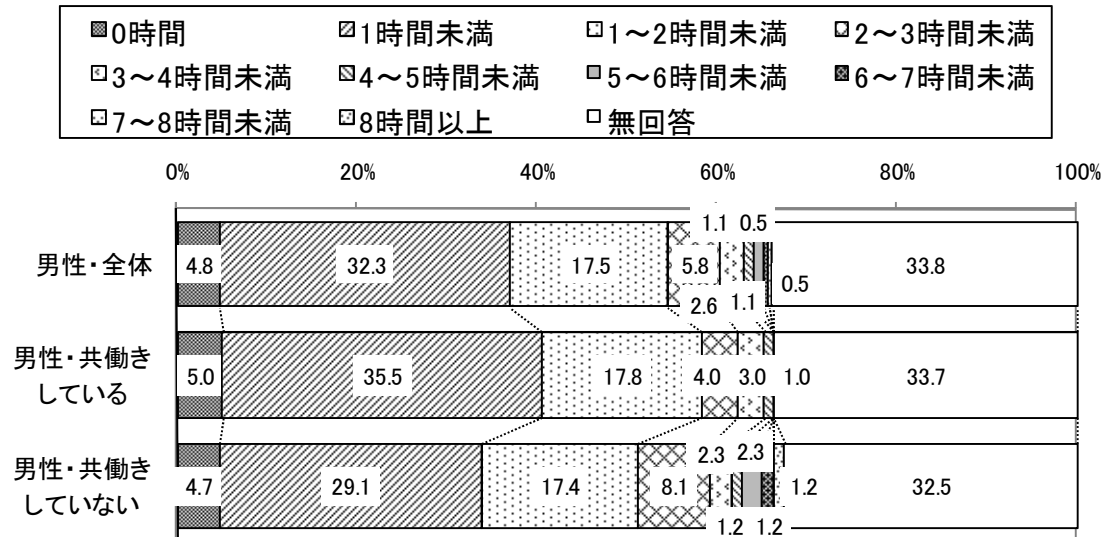
家事【全体・性別】



【男性の共働きの有無別】

男性の場合、共働きしている場合でもいない場合でも、家事に費やしている時間にあまり違いがない。

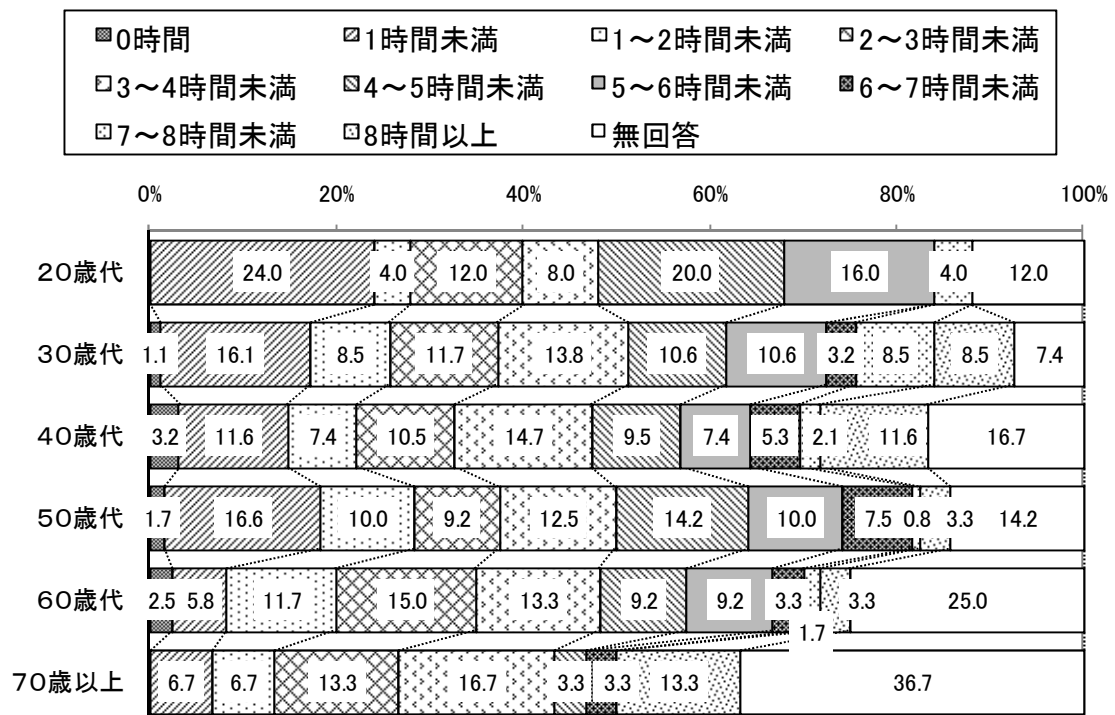
家事【男性・共働き】



【年代別】

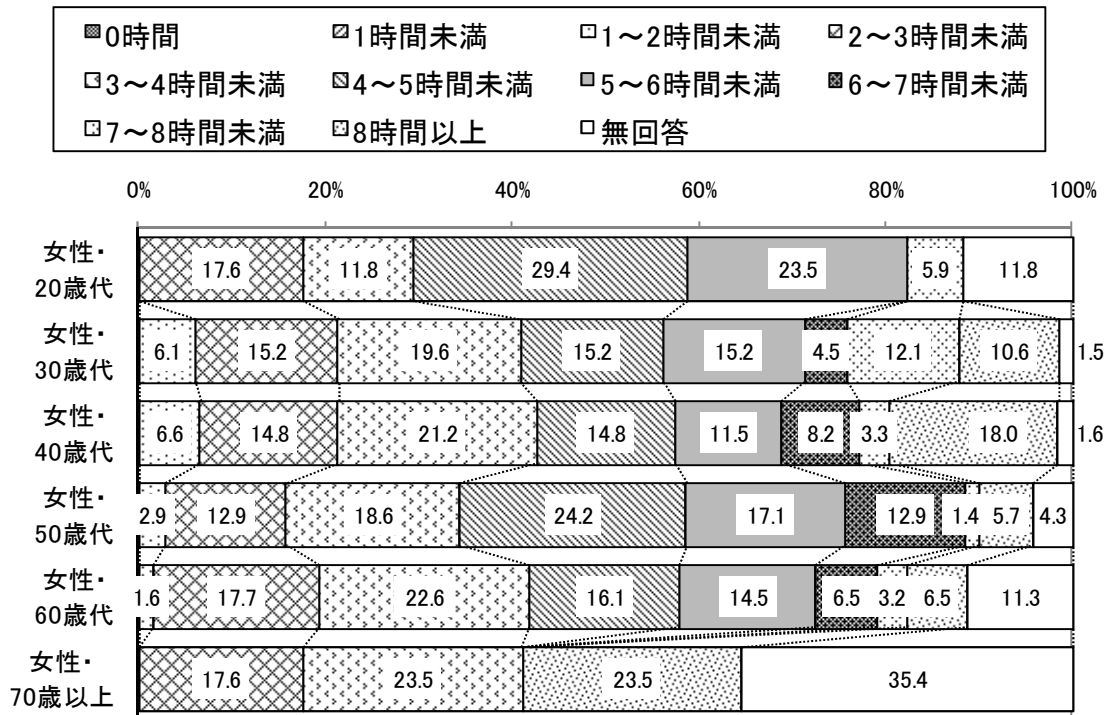
20歳代で、女性の場合「4～5時間未満」や「5～6時間未満」の割合が多いのに対し、男性の場合「1時間未満」が75%を占めている。

家事【年代別】

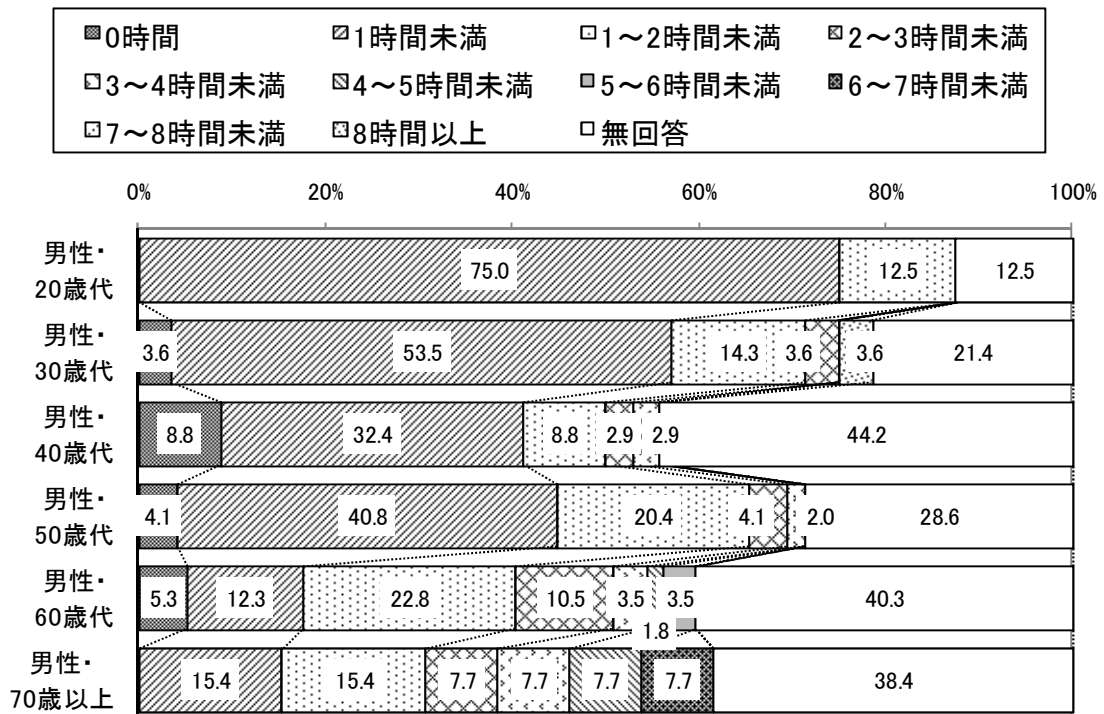


※10歳代の回答者はいなかった。(以下、同じ)

家事【女性年代別】



家事【男性年代別】



②育児

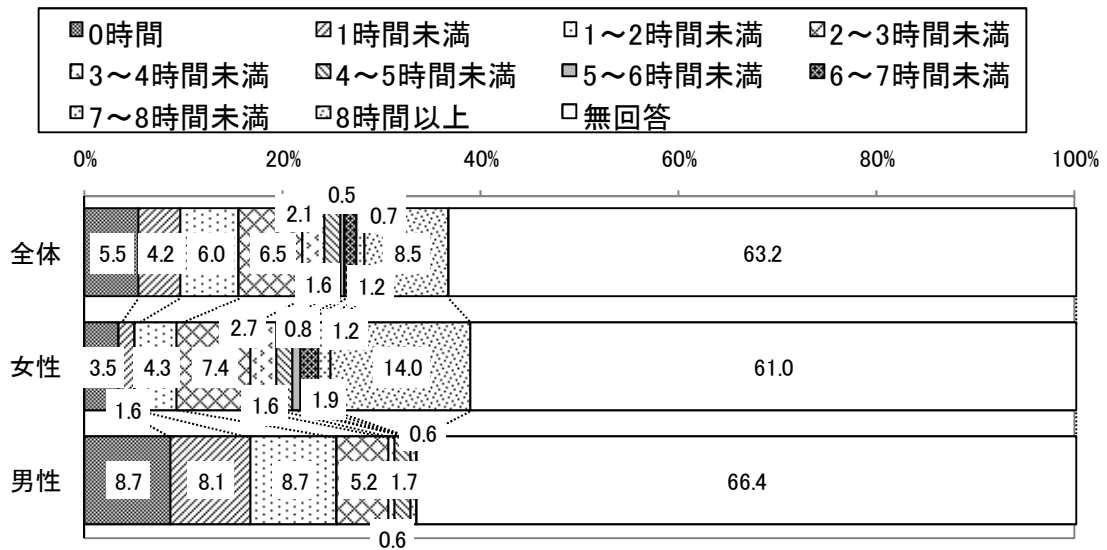
【全体】

育児について、「子どもがいる」と回答した人に限定して集計してみると、「8 時間以上」が 8.5%で回答率が最も高く、次いで「2～3 時間未満」が 6.5%、「1～2 時間未満」6.0%となっている。

【性別】

女性では「8 時間以上」が 14.0%で回答率が最も高く、男性は「0 時間」が 8.7%で回答率が最も高くなっている。

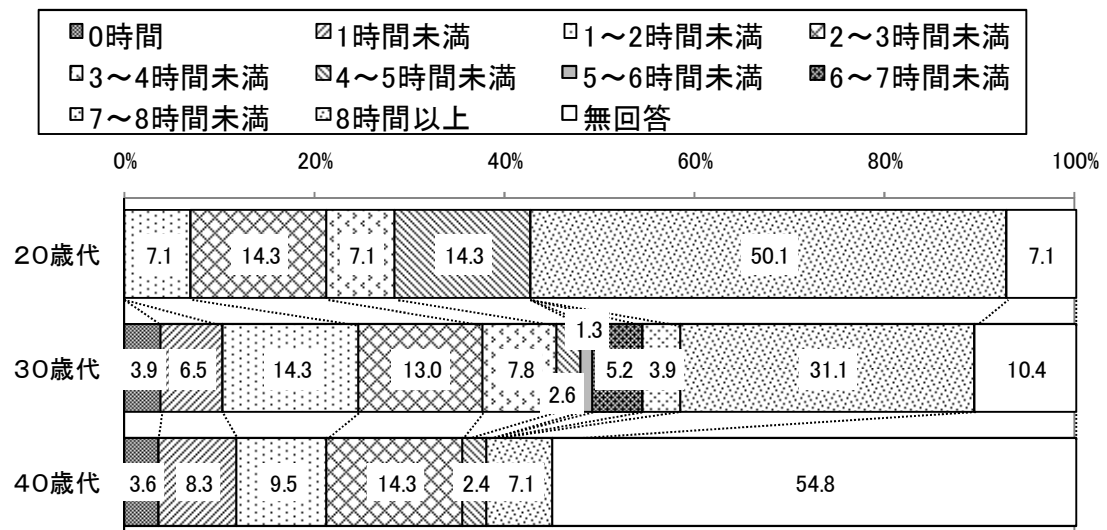
育児【全体・性別】



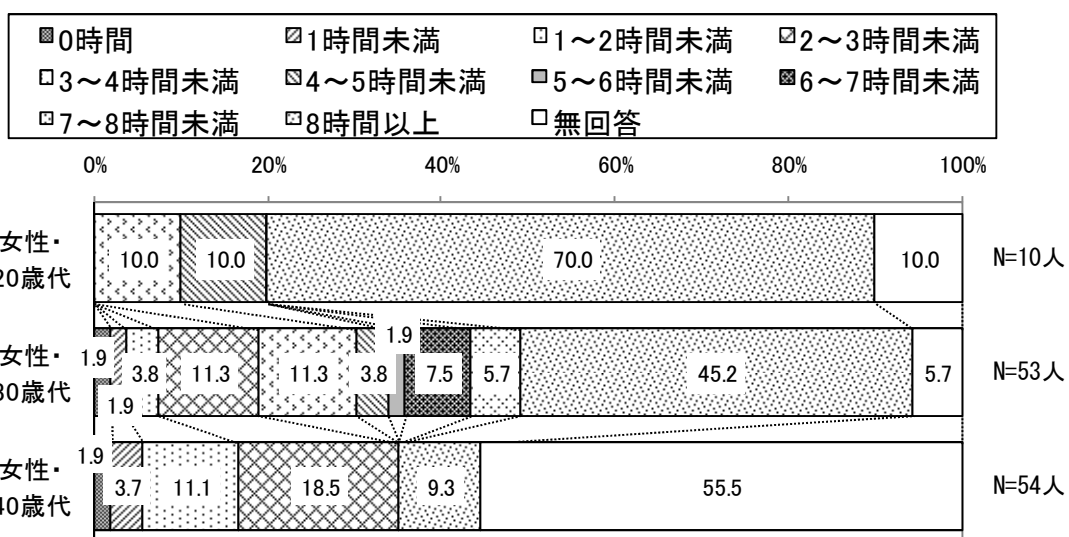
【年代別】

女性の場合、「8 時間以上」が 20 歳代で 70.0%、30 歳代で 45.2%を占めているのに対し、男性の場合、3時間までの割合が 20 歳代、30 歳代で約8割を占めている。

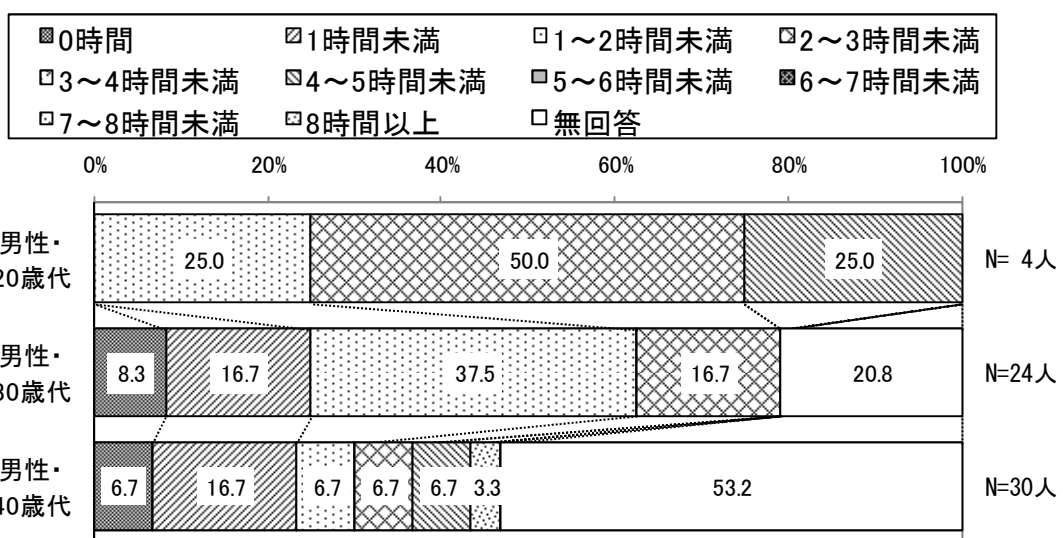
育児【年代別】



育児【女性年代別】



育児【男性年代別】



③仕事

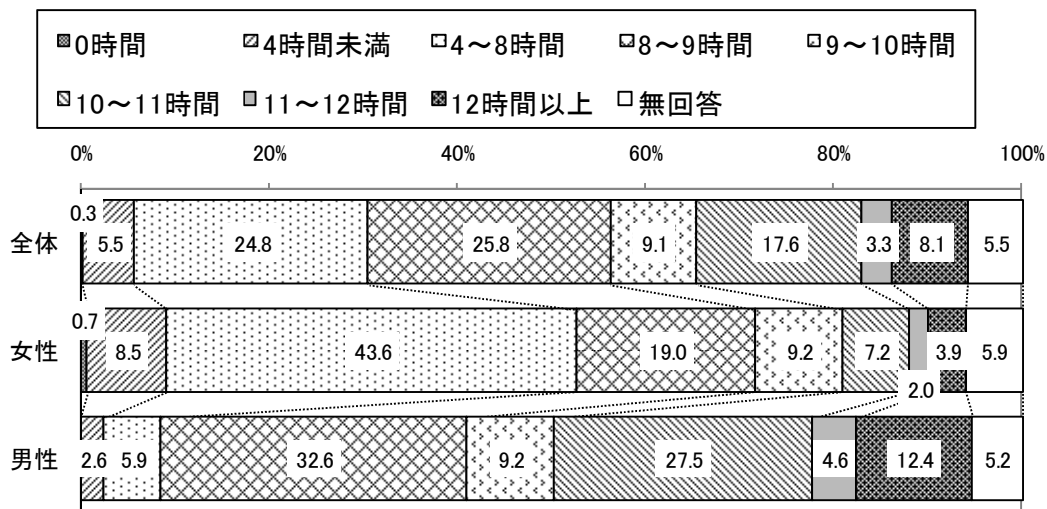
【全体】

仕事について、「働いている」と回答した人に限定して集計してみると、「8～9時間」が25.8%で回答率が最も高く、次いで「4～8時間」が24.8%、「10～11時間」17.6%となっている。

【性別】

女性では「4～8時間」が43.6%で回答率が最も高く、男性では「8～9時間」が32.6%で回答率が最も高く、次いで「10～11時間未満」が27.5%となっている。

仕事【全体・性別】

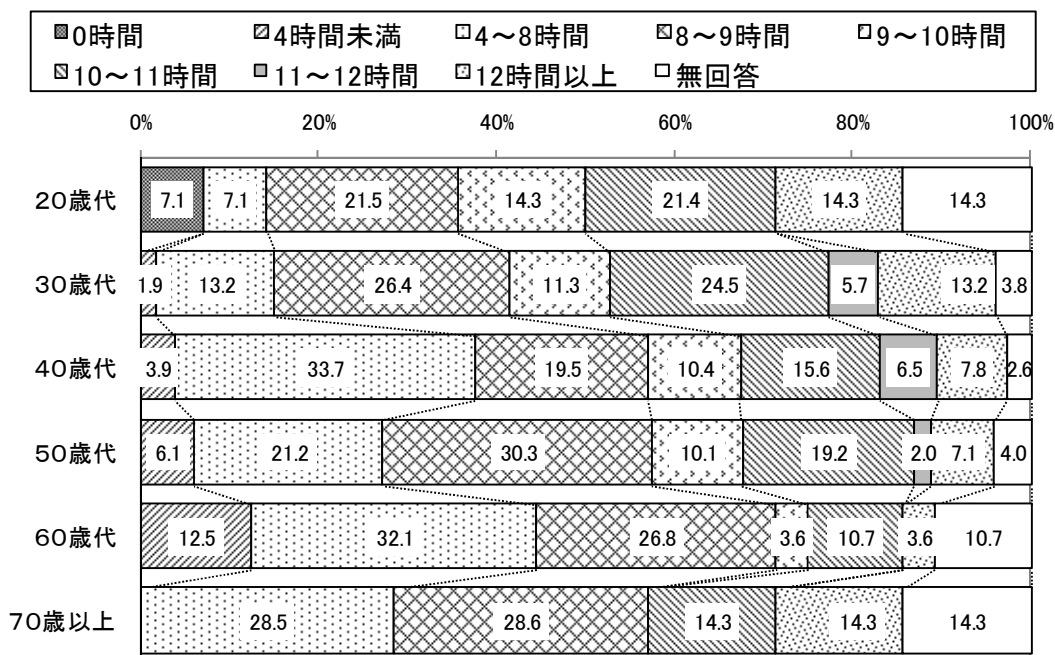


【年代別】

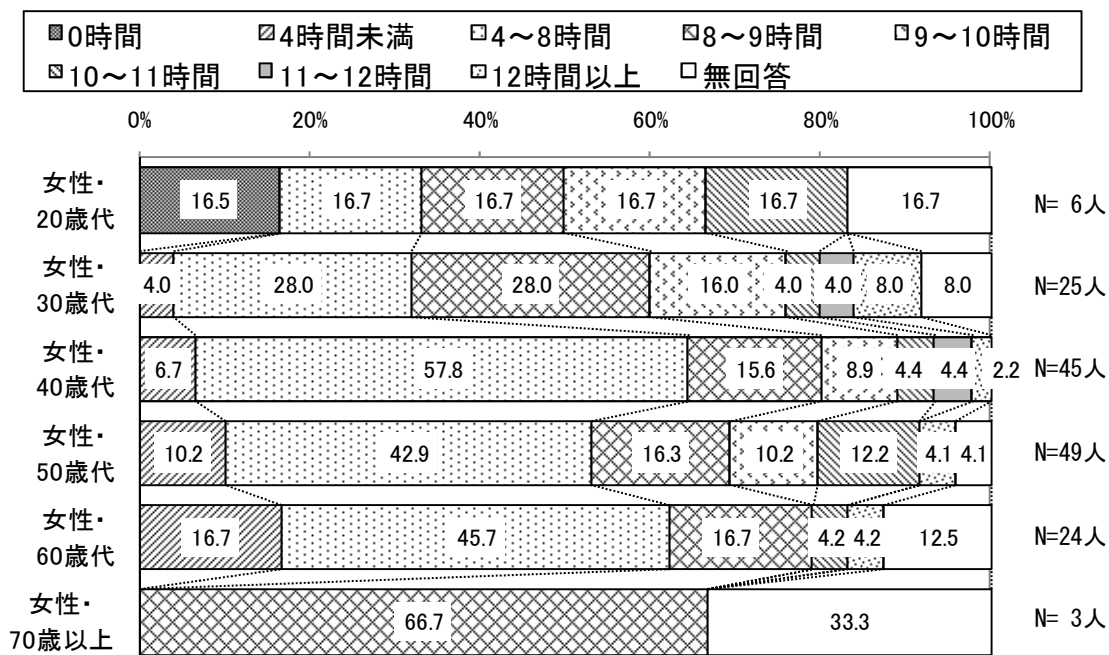
女性の場合、20歳代、30歳代では8時間までの割合が約3割、8時間以上の割合が約5～6割をしめており、40歳代～60歳代では8時間までの割合が約6割を占めている。

男性の場合20歳～50歳代では8時間以上の人がほとんどを占めている。

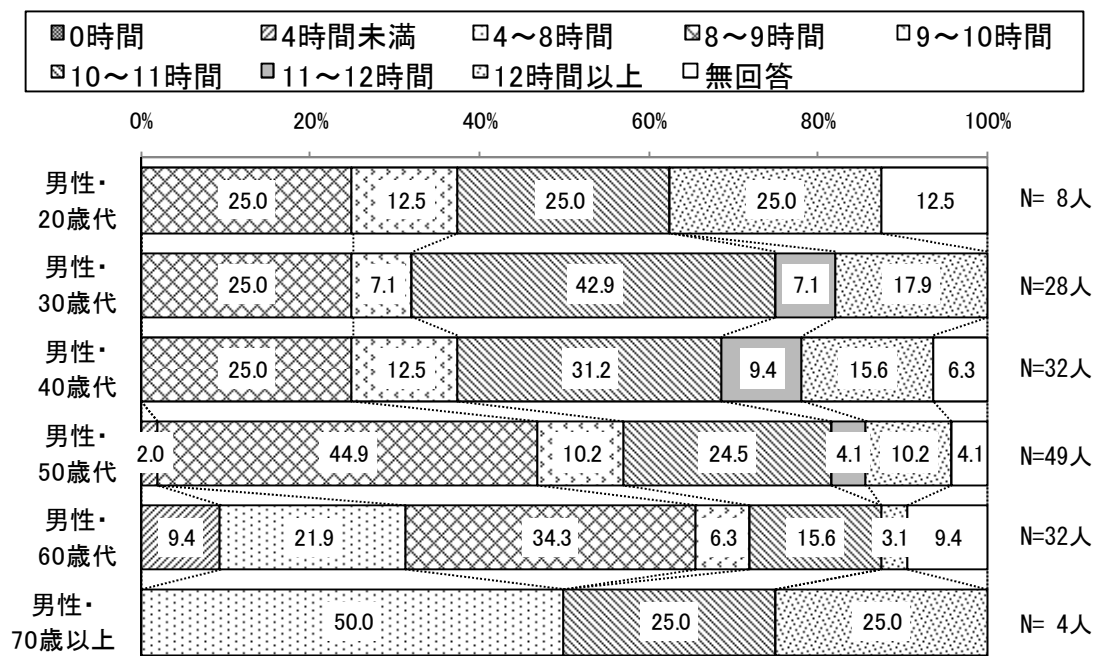
仕事【年代別】



仕事【女性年代別】



仕事【男性年代別】



4 女性の人権

(1) セクシュアル・ハラスメントの経験

問16 セクシュアル・ハラスメント※(セクハラ)が問題になっていますが、経験したり、見聞きしたことがありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

全体数 = 642

「テレビや新聞などで問題になっていることは知っている」が多く、認知度が高い。

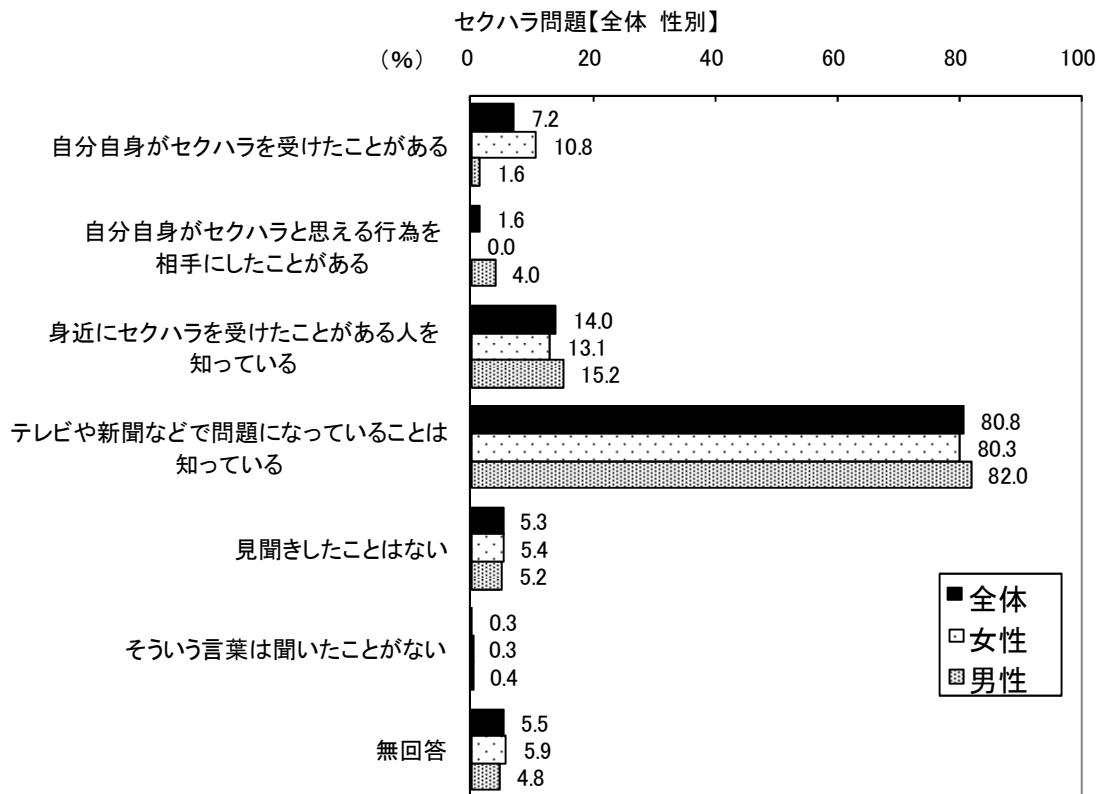
【全体】

「自分自身がセクハラを受けたことがある」が7.2%、「自分自身がセクハラと思える行為を相手にしたことがある」が1.6%、「身近にセクハラを受けたことがある人を知っている」が14.0%となっている。

「テレビや新聞などで問題になっていることは知っている」は80.8%を占めており、「見聞きしたことはない」は5.3%、「そういう言葉は聞いたことがない」は0.3%にとどまっている。

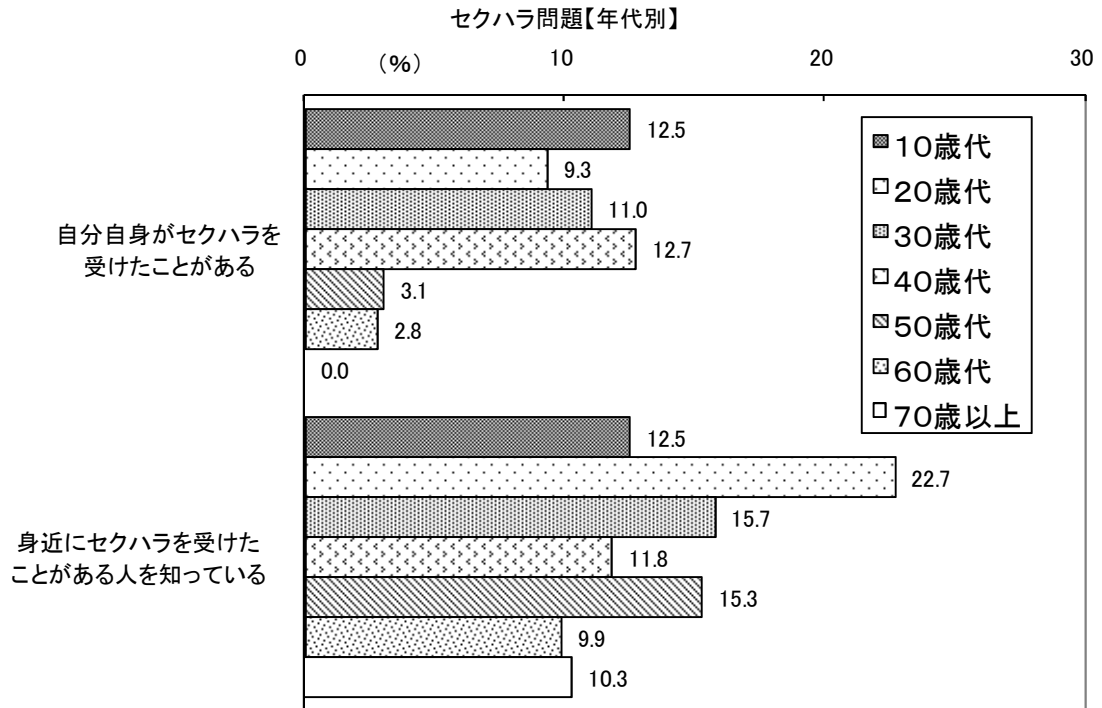
【性別】

「自分自身がセクハラを受けたことがある」では女性のほうが比率が高く、「自分自身がセクハラと思える行為を相手にしたことがある」では男性のほうが女性より比率が高い。



【年代別】

「自分自身がセクハラを受けたことがある」については10歳～40歳代で比率が高い。また、「身近にセクハラを受けたことがある人を知っている」については20歳代で比率が高くなっている。



問17 あなたはこれまでに配偶者や恋人以外の人から、次のような性的な被害にあったことがありますか。それぞれの項目について、あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

全体数 = 642

「痴漢にあった」人が女性で約4割程度となっている。

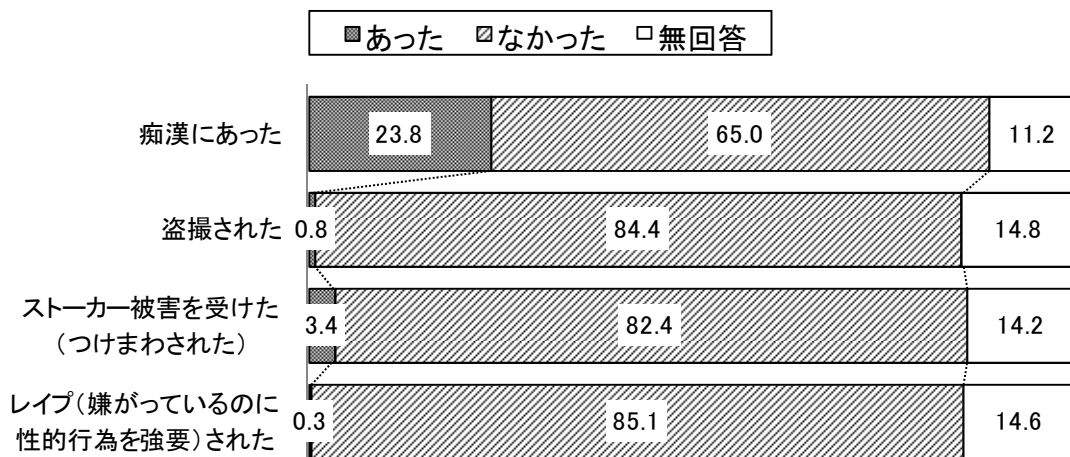
【全体】

「痴漢にあった」が23.8%と最も多いほか、「盗撮された」が0.8%、「ストーカー被害を受けた」が3.4%、「レイプされた」が0.3%となっている。

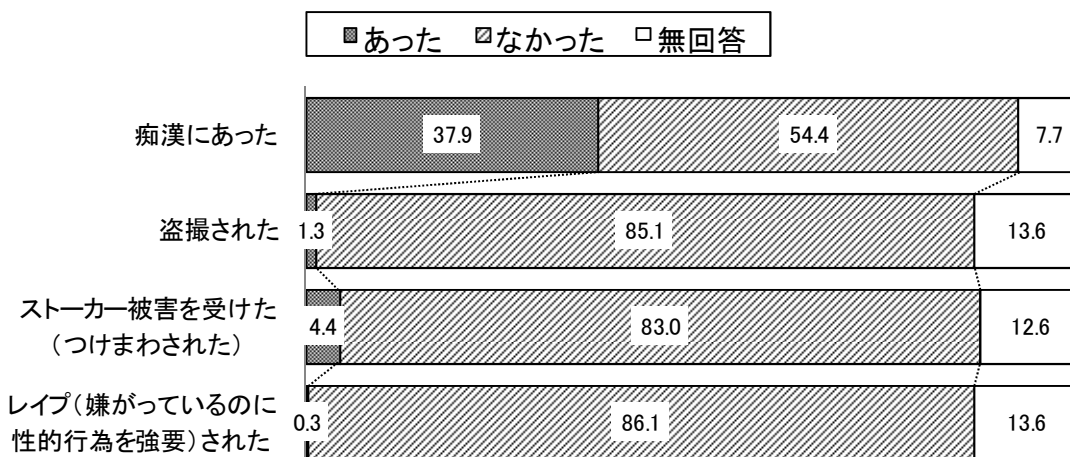
【性別】

女性では「痴漢にあった」が37.9%と高くなっている。

性的被害経験【全体】



性的被害経験【女性】



性的被害経験【男性】

■あった □なかった □無回答

痴漢にあった	1.6	81.6	16.8
盗撮された		83.2	16.8
ストーカー被害を受けた (つけまわされた)	1.6	81.6	16.8
レイプ(嫌がっているのに 性的行為を強要)された	0.4	83.2	16.4

性的被害経験【年齢別】

		あ っ た	な か っ た	無 回 答
		人	%	%
全体		642	23.8	65.0
痴 漢	年代別			
	10歳代	16	18.8	68.7
	20歳代	75	18.7	77.3
	30歳代	127	36.2	59.1
	40歳代	110	30.9	60.9
	50歳代	131	26.0	62.5
	60歳代	142	13.4	71.8
70歳以上	39	7.7	51.3	
盗 撮	年代別			
	10歳代	16	6.3	81.2
	20歳代	75	4.0	90.7
	30歳代	127	0.8	90.5
	40歳代	110	0.0	86.4
	50歳代	131	0.0	82.4
	60歳代	142	0.0	83.1
70歳以上	39	0.0	59.0	
ス ト ー カ ー 被 害	年代別			
	10歳代	16	6.3	81.2
	20歳代	75	1.3	93.4
	30歳代	127	4.7	87.4
	40歳代	110	3.6	83.7
	50歳代	131	5.3	77.9
	60歳代	142	1.4	82.4
70歳以上	39	2.6	56.4	
レ イ プ 被 害	年代別			
	10歳代	16	0.0	87.5
	20歳代	75	0.0	94.7
	30歳代	127	0.0	91.3
	40歳代	110	1.8	85.5
	50歳代	131	0.0	82.4
	60歳代	142	0.0	83.1
70歳以上	39	0.0	59.0	

(2) ドメスティック・バイオレンスの経験

問18 配偶者や恋人などから受ける身体的・心理的な暴力（ドメスティック・バイオレンス（DV））が問題となっていますが、あなたは、夫婦や恋人などとの間での暴力について経験したり見聞きしたことがありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

全体数 = 642

「テレビや新聞などで問題になっていることは知っている」が多い。
女性の13.1%が「受けたこと」があり、男性の10.4%が「したこと」があると答えている。

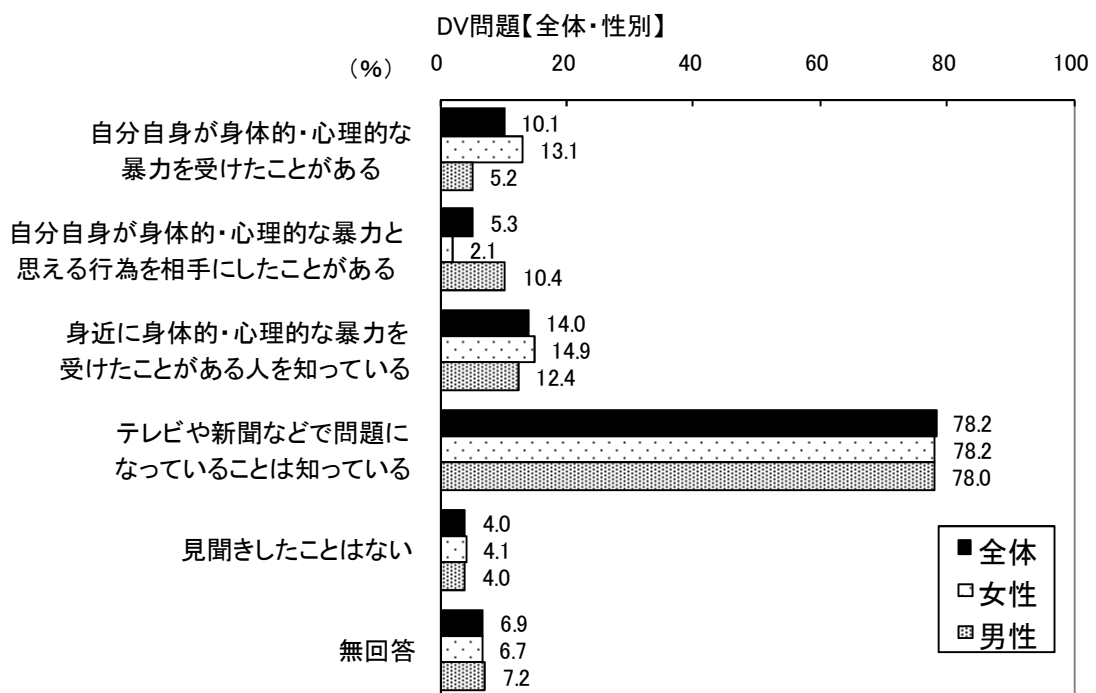
【全体】

「テレビや新聞などで問題になっていることは知っている」は78.2%を占めており、「見聞きしたことはない」は4.0%にとどまっている。

「自分自身が身体的・心理的な暴力を受けたことがある」が10.1%、「自分自身が身体的・心理的な暴力と思える行為を相手にしたことがある」が5.3%となっている。また、「身近に身体的・心理的な暴力を受けたことがある人を知っている」は14.0%となっている。

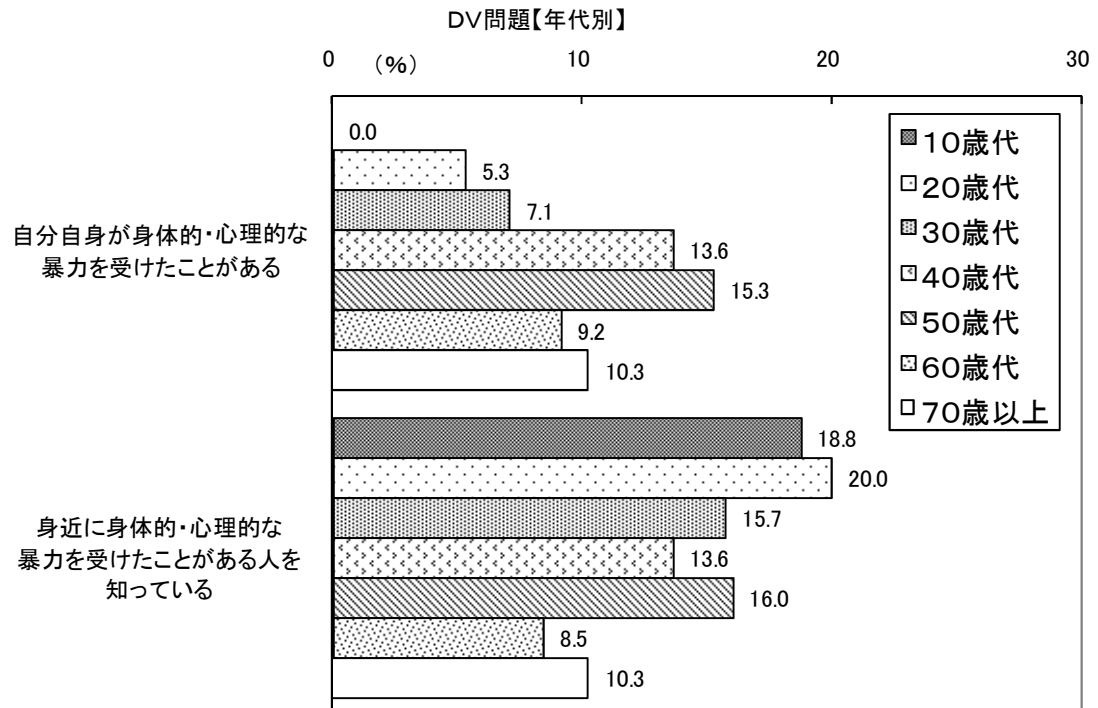
【性別】

「自分自身が身体的・心理的な暴力を受けたことがある」では女性のほうが比率が高く、「自分自身が身体的・心理的な暴力と思える行為を相手にしたことがある」では男性のほうが女性より比率が高い。



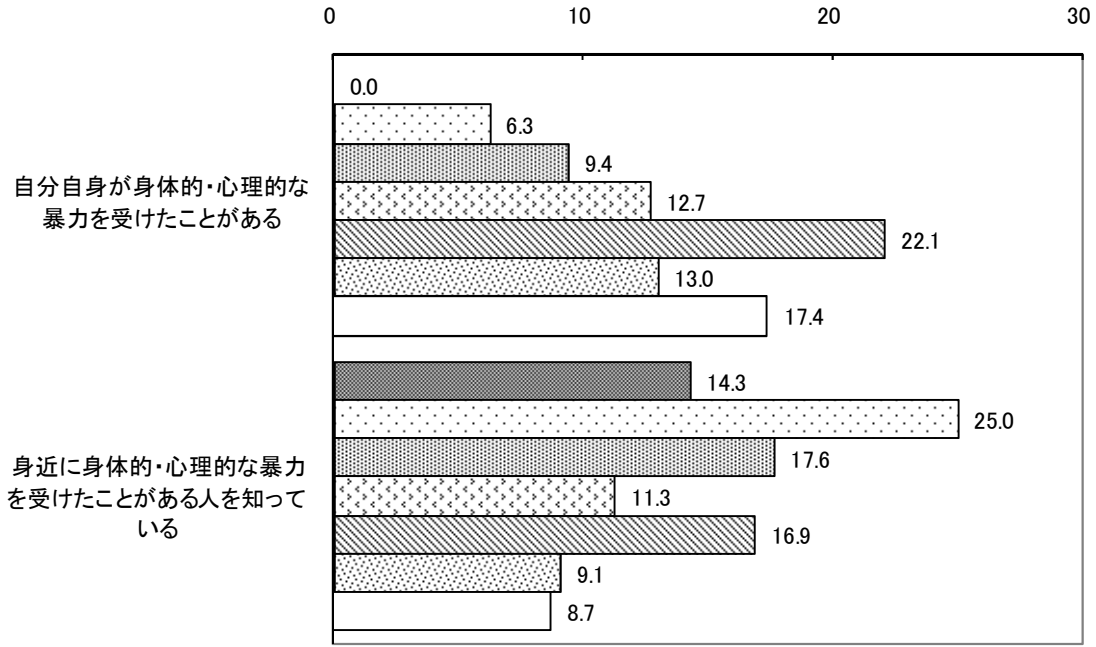
【年代別】

「自分自身が身体的・心理的な暴力を受けたことがある」については40歳～50歳代で比率が高い。また、10歳～20歳代では「身近に身体的・心理的な暴力を受けたことがある人を知っている」の比率が高い。



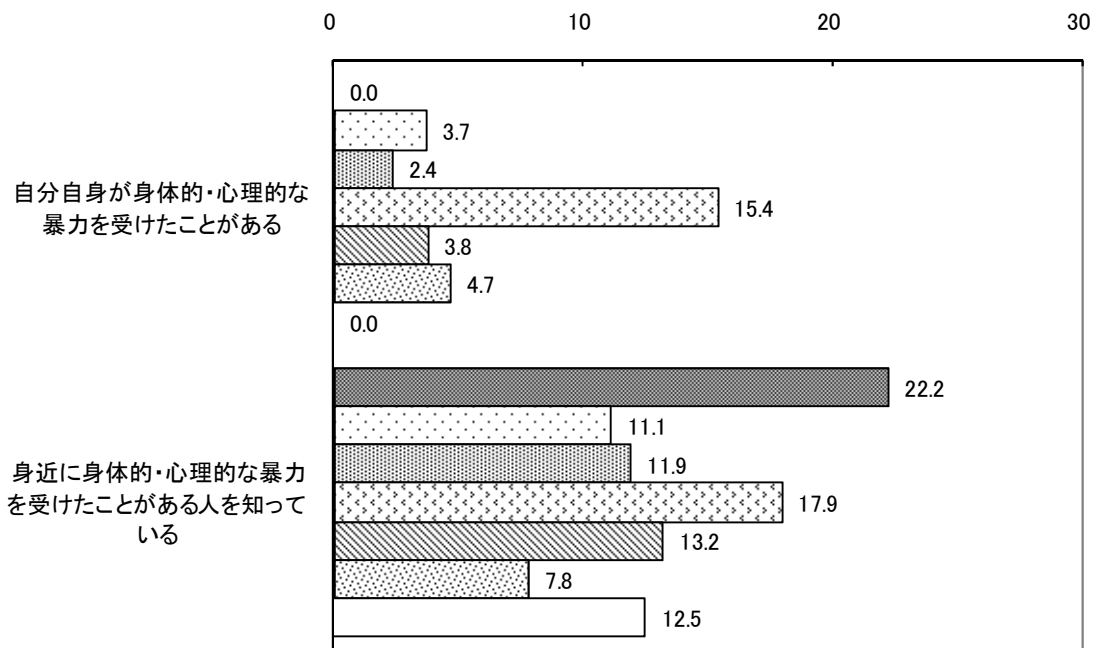
DV問題【女性年齢性別】

■女性・ □女性・ ▨女性・ ▩女性・ ▪女性・ ▫女性・ □女性・
 10歳代 20歳代 30歳代 40歳代 50歳代 60歳代 70歳以上



DV問題【男性年齢性別】

■男性・ □男性・ ▨男性・ ▩男性・ ▪男性・ ▫男性・ □男性・
 10歳代 20歳代 30歳代 40歳代 50歳代 60歳代 70歳以上



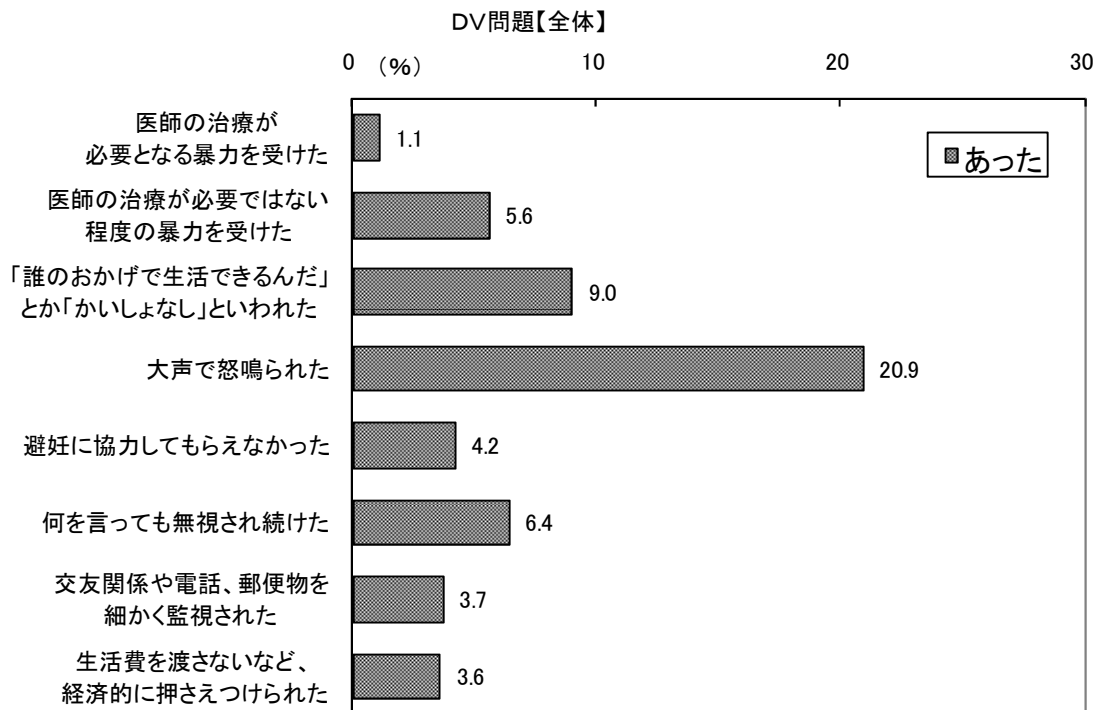
問19 あなたはこれまでに配偶者や恋人などから、次にあげるようなことをされたことがありますか。それぞれの項目について、あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

全体数 = 642

「大声で怒鳴られた」人が約2割程度となっている。

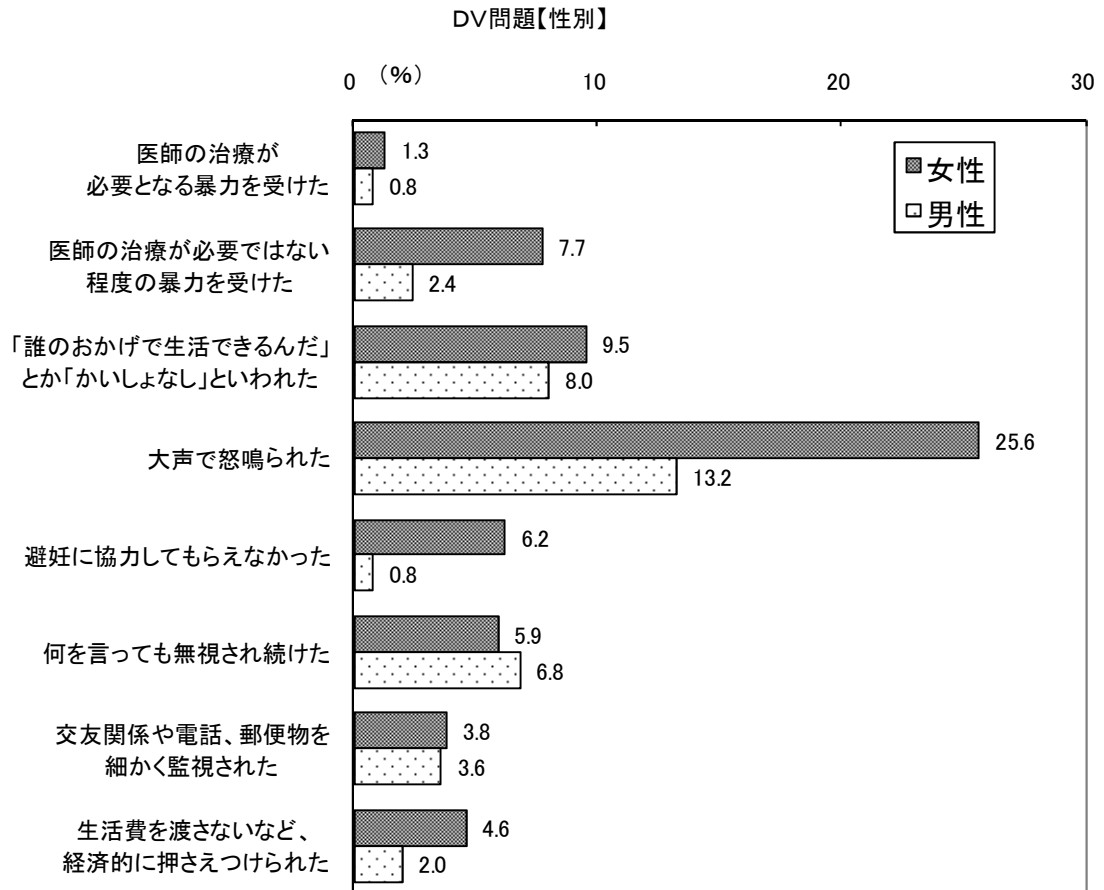
【全体】

「大声で怒鳴られた」が20.9%となっているほか、「『誰のおかげで生活できるんだ』とか『かいしょなし』といわれた」が9.0%、「何を言っても無視され続けた」が6.4%、「医師の治療が必要ではない程度の暴力を受けた」が5.6%などとなっている。



【性別】

「大声で怒鳴られた」については、女性が25.6%と男性の13.2%より高くなっている。
また、「医師の治療が必要ではない程度の暴力を受けた」や「避妊に協力してもらえなかった」についても女性のほうが比率が高くなっている。



(3) ドメスティック・バイオレンスの相談先の認知度

問20 あなたは配偶者や恋人などから暴力を受けたときに相談できる機関として次のような機関があるのを知っていますか。知っている機関の番号すべてに○をつけてください。

全体数 = 642

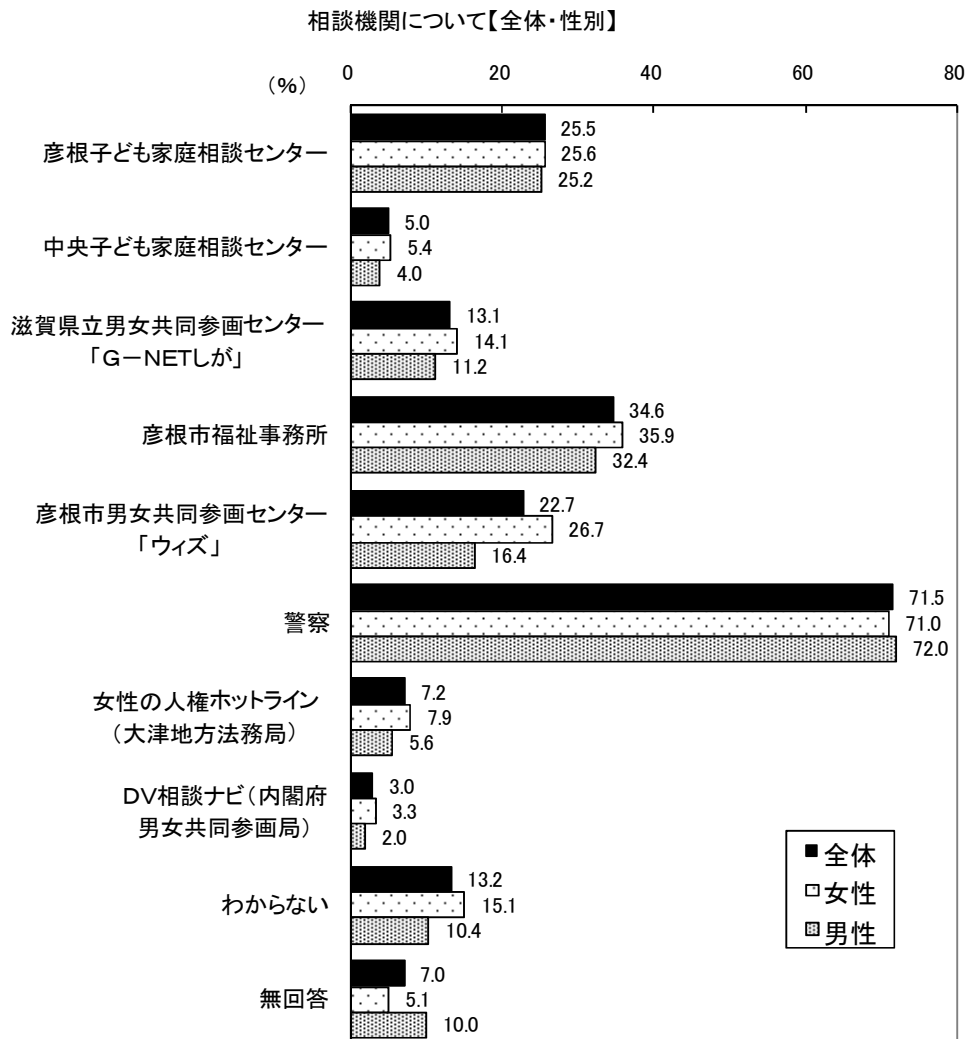
「警察」が約7割となっているほか、「彦根市福祉事務所」、「彦根子ども家庭相談センター」、「彦根市男女共同参画センター『ウィズ』」が約2～3割となっている。

【全体】

最も回答率が高かったのは、「警察」71.5%で、次いで「彦根市福祉事務所」が34.6%、「彦根子ども家庭相談センター」が25.5%、「彦根市男女共同参画センター『ウィズ』」が22.7%となっている。

【性別】

「彦根市男女共同参画センター『ウィズ』」については、女性のほうが男性より比率が高くなっている。



(4) DVをなくすために必要なこと

問21 配偶者や恋人などから受ける身体的・心理的な暴力（ドメスティック・バイオレンス（DV））をなくすためには、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

全体数 = 642

「相談担当者に女性を増やすなど、被害者が届けやすいような環境をつくる」が5割以上と多く、次いで「被害者が一時的に逃れることのできるシェルター（避難所）を設置する」が4割と多くあげられている。

【全体】

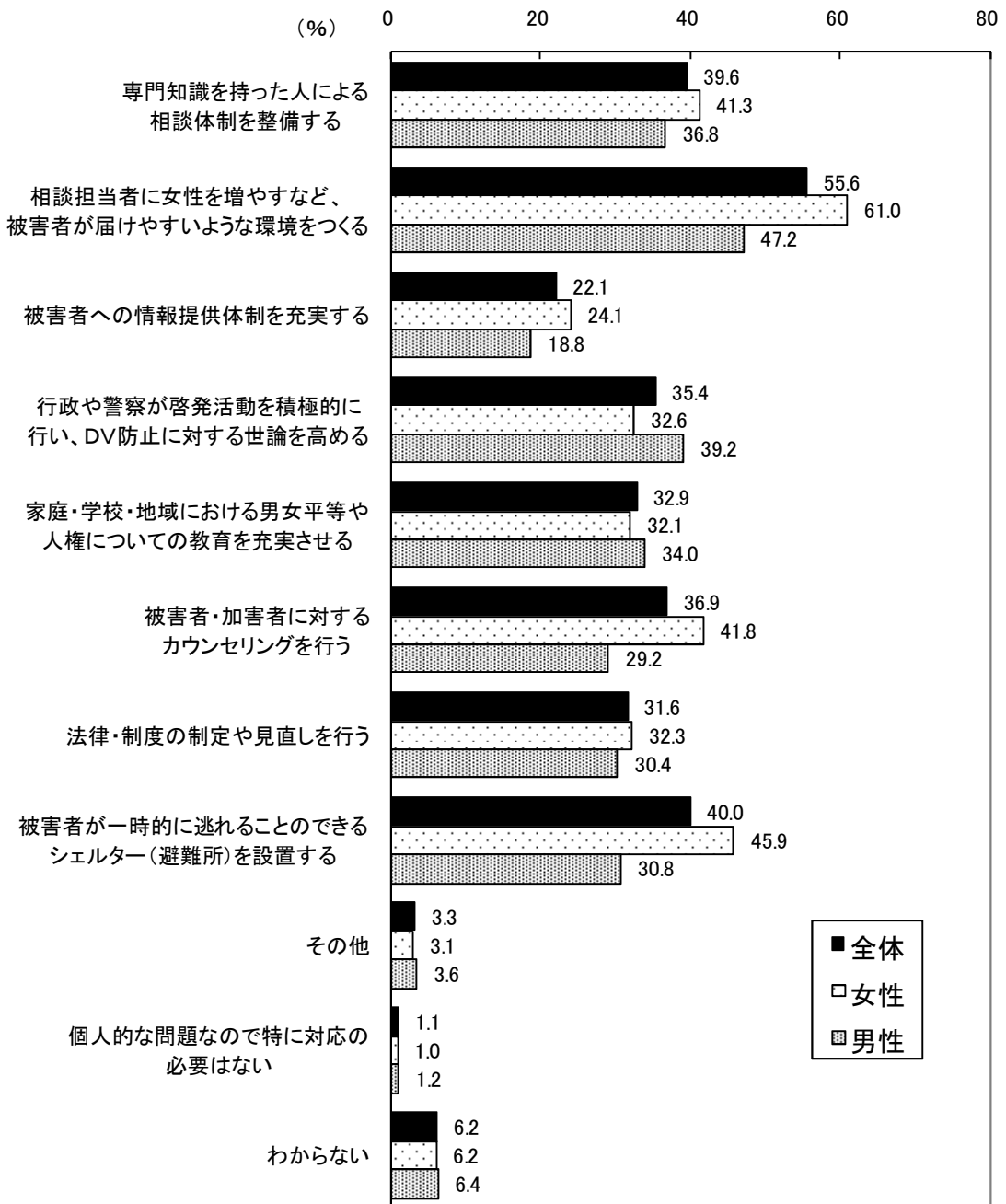
最も回答率が高かったのは、「相談担当者に女性を増やすなど、被害者が届けやすいような環境をつくる」で55.6%となっている。次いで「被害者が一時的に逃れることのできるシェルター（避難所）を設置する」が40.0%、「専門知識を持った人による相談体制を整備する」が39.6%となっている。

また、「DV防止に対する世論を高める」、「男女平等や人権についての教育を充実させる」のような未然防止などについても3割あまりの人があげている。

【性別】

女性のほうが「被害者が一時的に逃れることのできるシェルター（避難所）を設置する」で15.1ポイント、「相談担当者に女性を増やすなど、被害者が届けやすいような環境をつくる」で13.8ポイント、「被害者・加害者に対するカウンセリングを行う」で12.6ポイント男性より高くなっている。

DVをなくすために【全体・性別】



5 社会参画

(1) 地域での男女差別

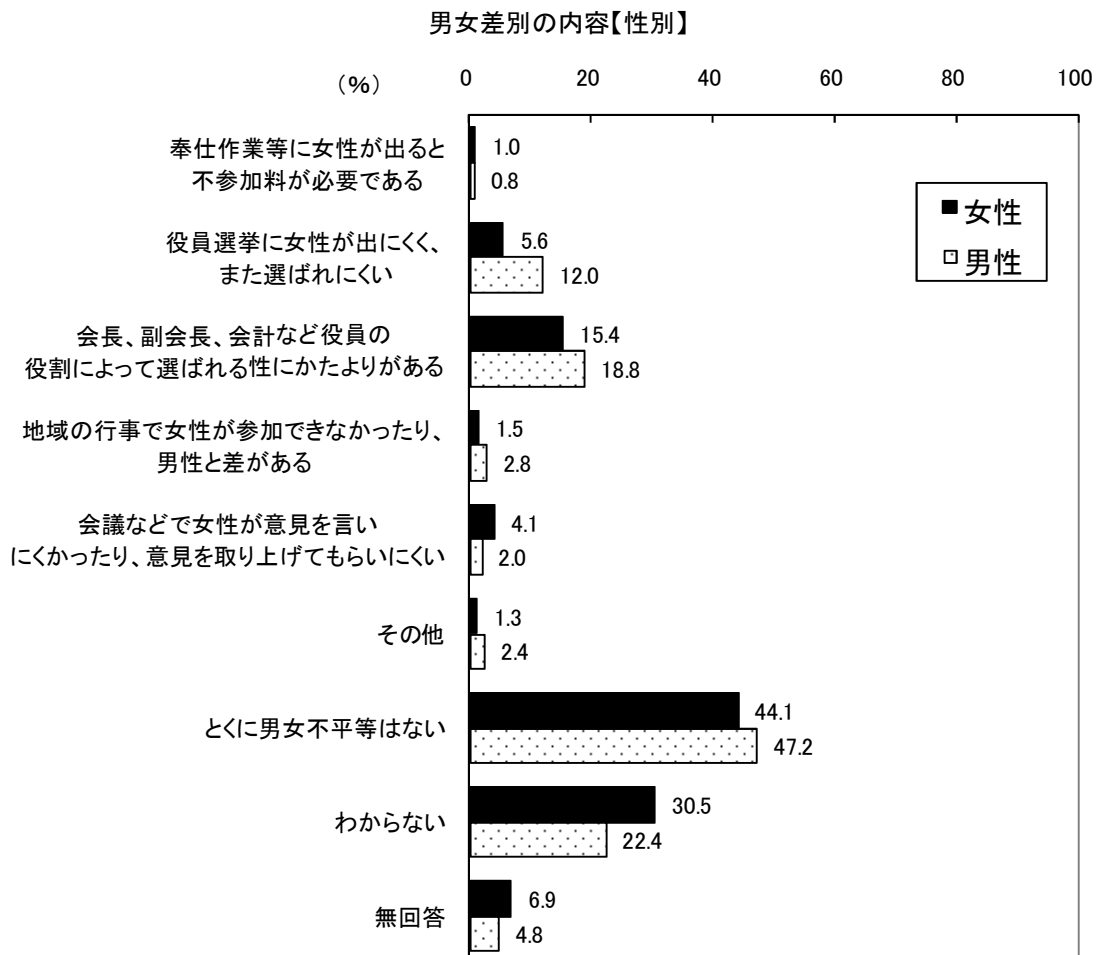
問22 あなたの住んでいる地域（自治会や町内会等）に男女不平等なことがありますか。
あてはまるものすべてに○をつけてください。

全体数 = 642

「とくに男女不平等はない」が多いが、役員の選出に関して不平等があるという声もある。

【全体】

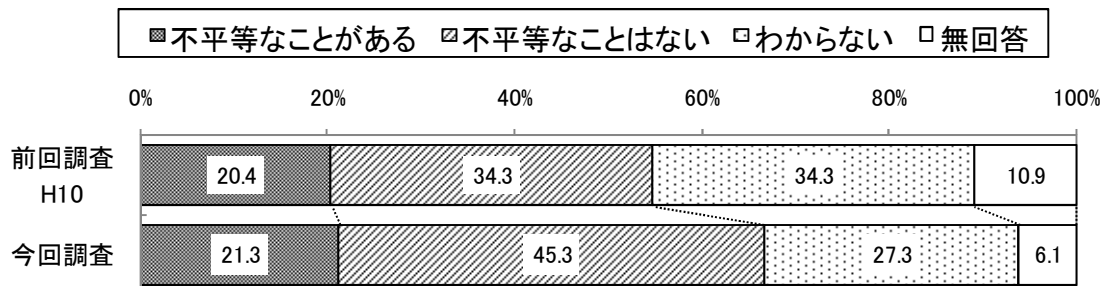
「とくに男女不平等はない」が45.3%と最も多くなっているが、「会長、副会長、会計など役員の役割によって選ばれる性にかたよりがある」16.8%や「役員選挙に女性が出にくく、また選ばれにくい」8.3%という声もある。



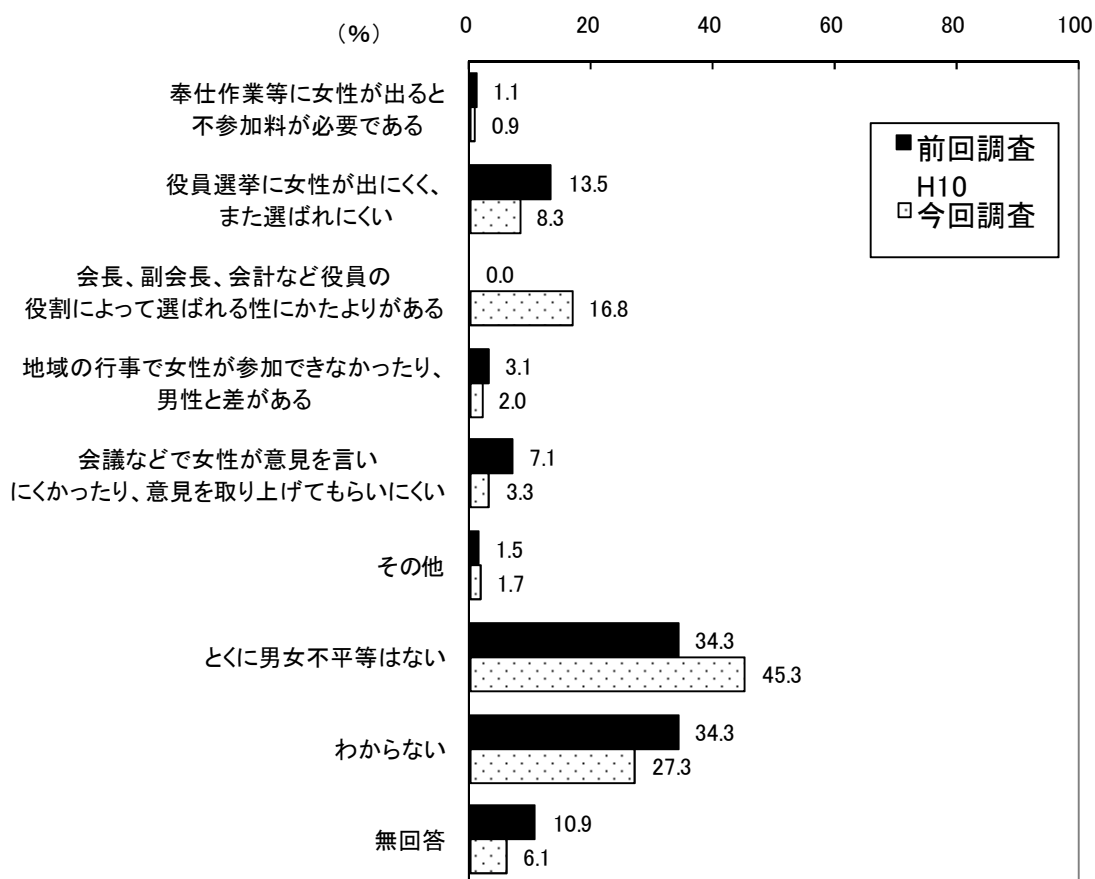
前回調査
との比較

前回調査と比べると、「不平等なことがある」の比率は、ほぼ同様となっているが、「不平等なことはない」の比率が約 10 ポイント上がっている。その理由に関連して、「役員選挙に女性が出にくく、また選ばれにくい」や「女性が意見を言いにくかったり、意見を上げてもらいにくい」の比率がやや下がっていることがあげられる。

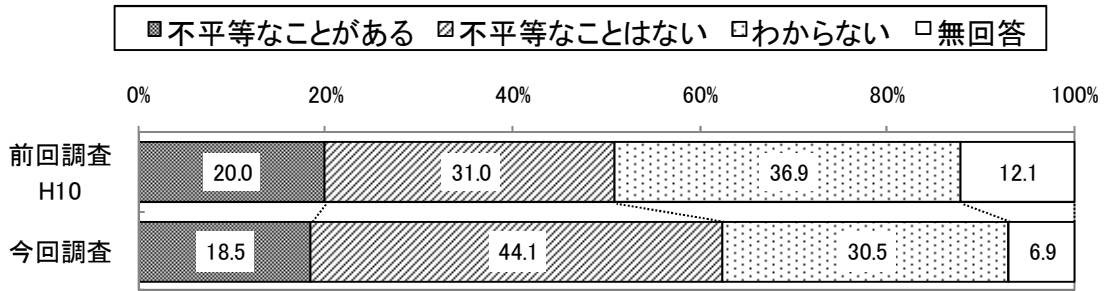
地域の男女差別【全体】



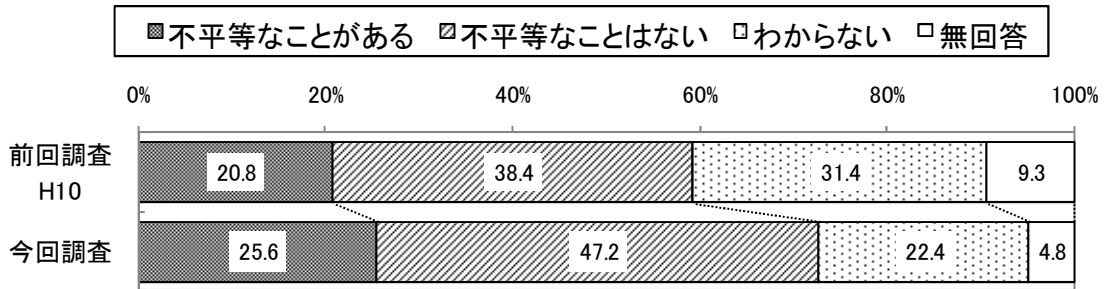
男女差別の内容



地域の男女差別【女性】



地域の男女差別【男性】



問22-1 問22で「何らかの不平等がある」とお答えの方におたずねします。地域の男女不平等の原因はどこにあると思いますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

全体数 = 137

「社会的なしきたりやならわし」が7割以上、「男、女という性別によって役割が違うという意識」が6割以上と多くあげられている。

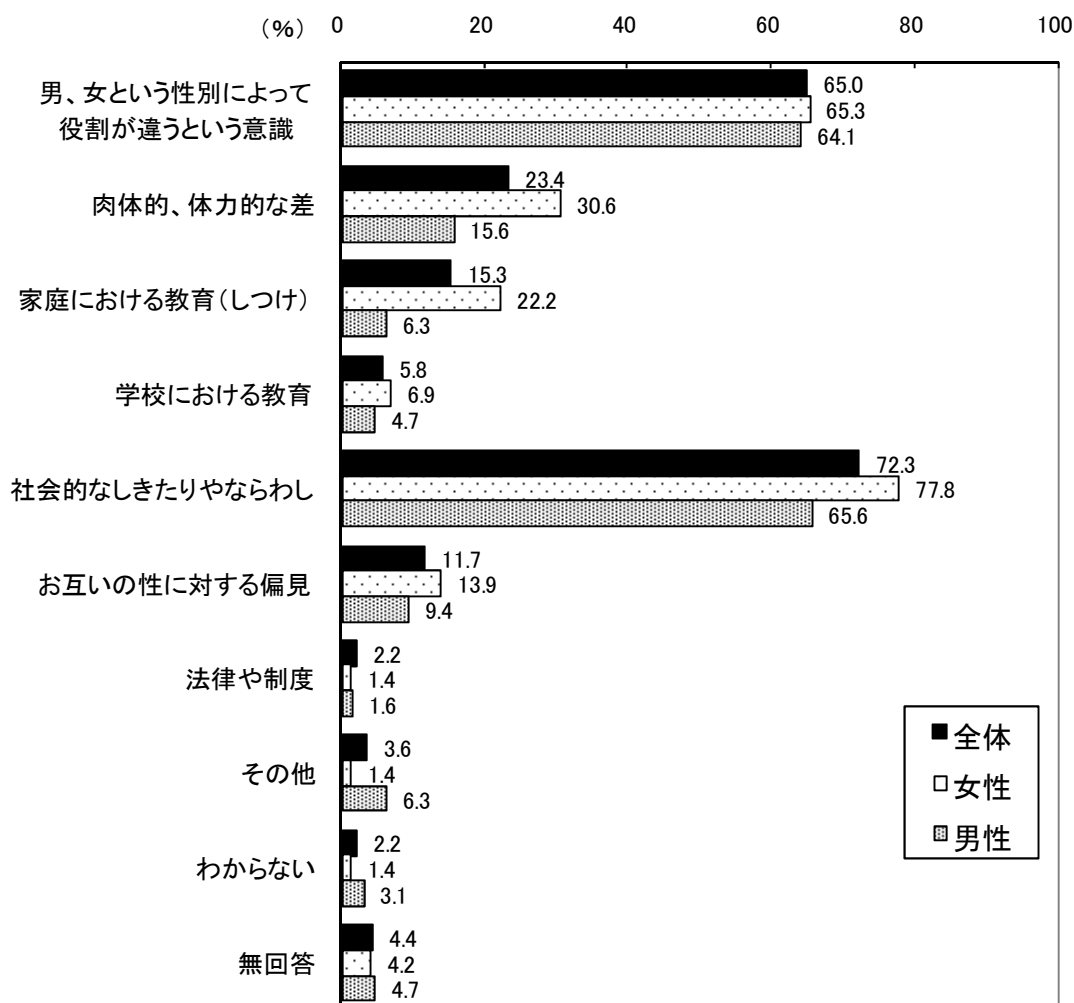
【全体】

最も回答率が高かったのは、「社会的なしきたりやならわし」で72.3%となっている。次いで「男、女という性別によって役割が違うという意識」が65.0%となっている。

【性別】

女性の方が「家庭における教育(しつけ)」で15.9ポイント、「肉体的、体力的な差」で15.0ポイント、「社会的なしきたりやならわし」で12.2ポイント男性より高くなっている。

地域の男女差別の原因【全体・性別】



(2) 今後やってみたいこと

問23 あなたは、何か新しくやってみたいことや、今はやっていないが、再びやってみたいことがありますか。あてはまるものに2つまで○をつけてください。

全体数 = 642

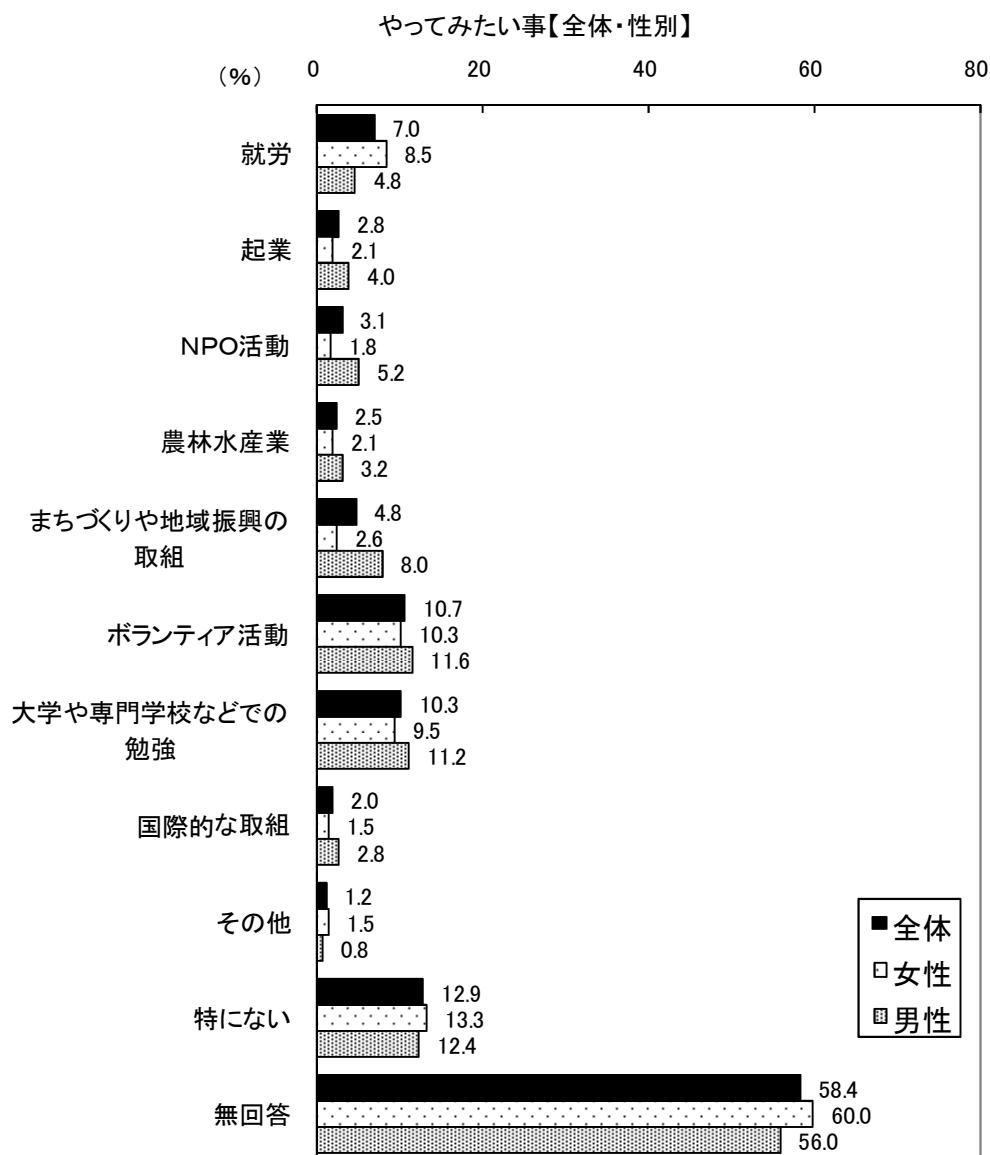
「ボランティア活動」や「大学や専門学校などでの勉強」が1割前後あげられている。

【全体】

「ボランティア活動」が10.7%、「大学や専門学校などでの勉強」が10.3%となっている。

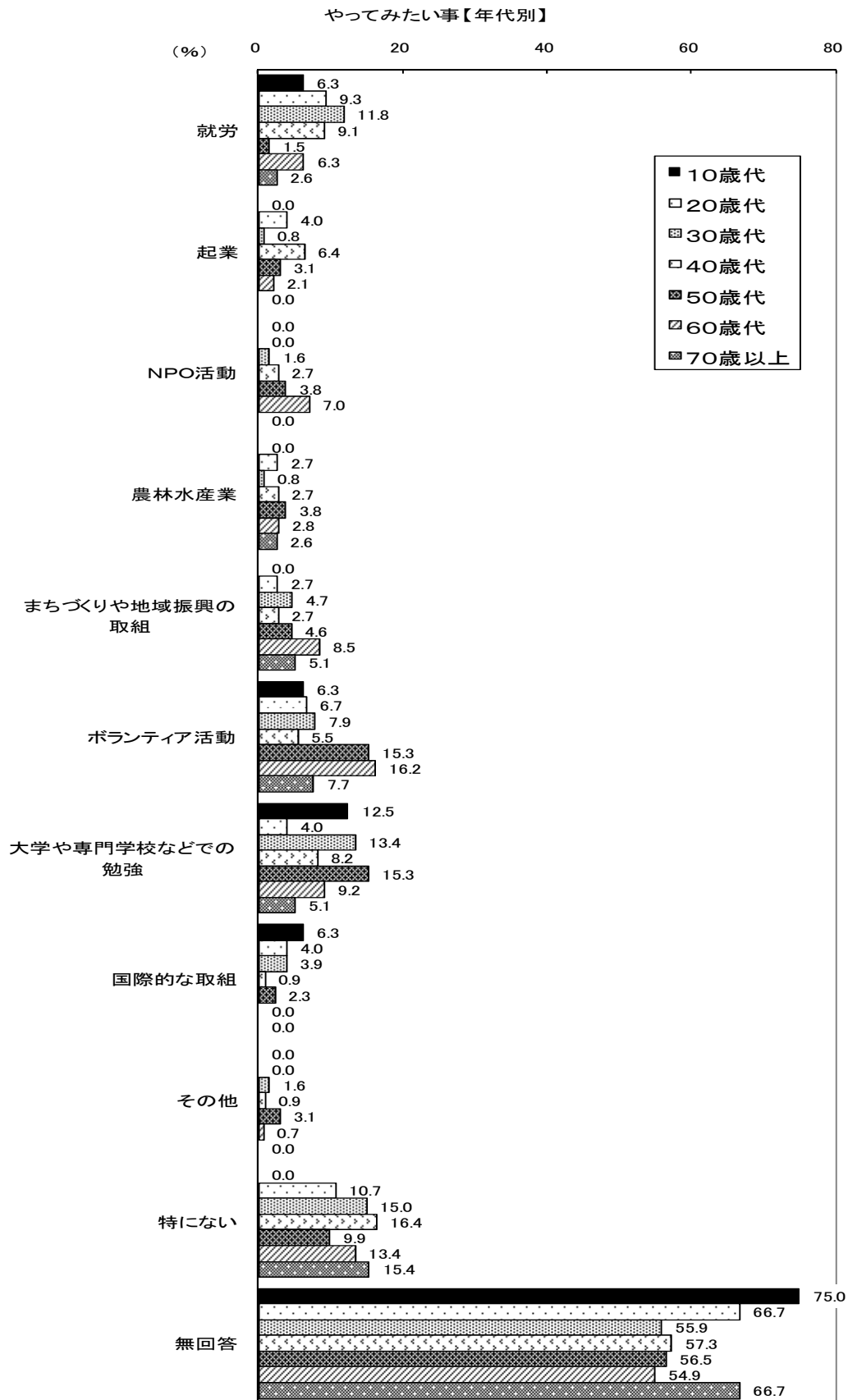
【性別】

「NPO活動」や「まちづくりや地域振興の取組」では、男性のほうが比率が高くなっている。「就労」では女性のほうが比率が高くなっている。



【年代別】

「ボランティア活動」は50歳代、60歳代で多く、「大学や専門学校などでの勉強」は30歳代、50歳代で多くなっている。



(3) 今後やってみたいことを実現するために必要な支援

問23-1 問23でお答えになったことを実現するために、どのような支援が必要だと思いますか。あてはまるものに2つまで○をつけてください。

全体数 = 184

情報提供や、チャレンジにつながる出会いの場を求める割合が多い。

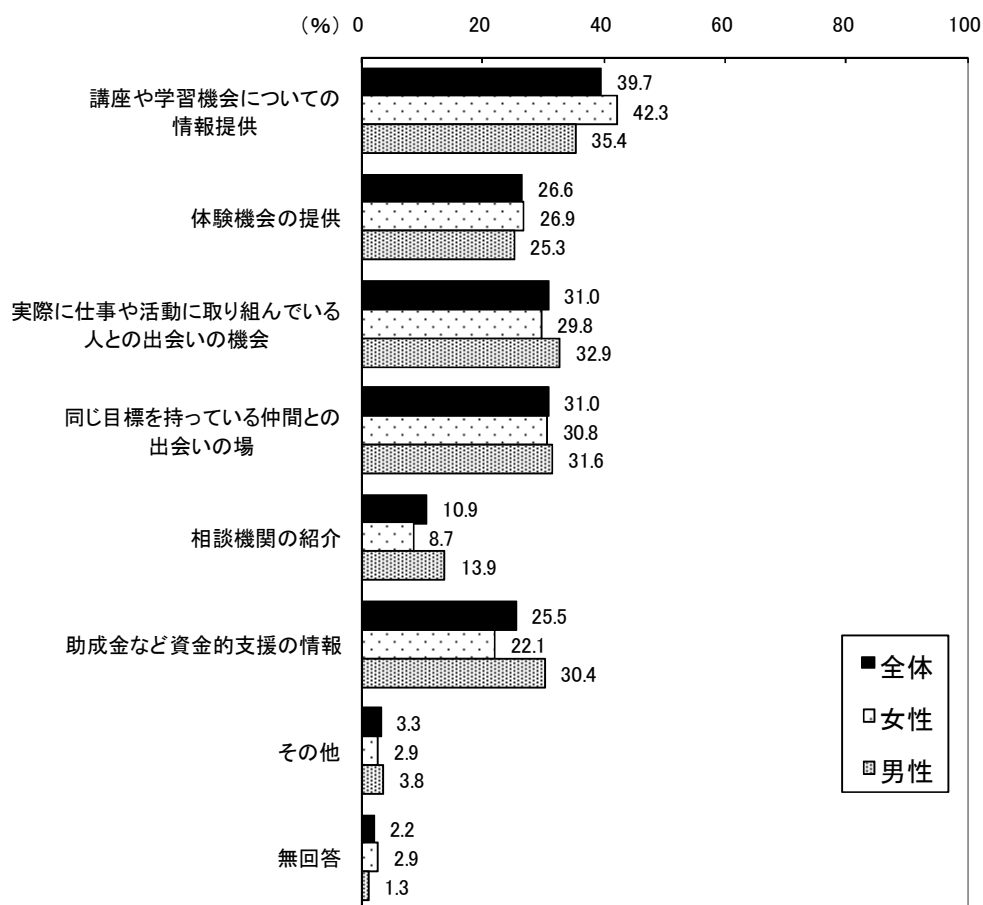
【全体】

最も回答率が高かったのは、「講座や学習機会についての情報提供」39.7%で、次いで「実際に仕事や活動に取り組んでいる人との出会いの場」「同じ目標を持っている仲間との出会いの場」が31.0%となっている。

【性別】

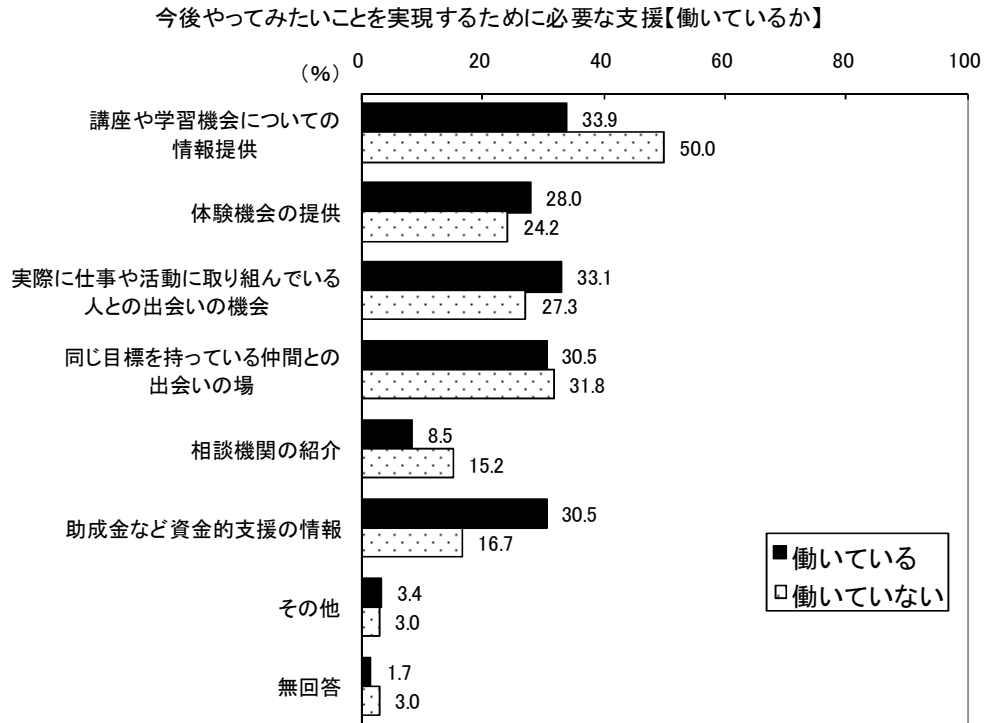
「講座や学習機会についての情報提供」では、女性の場合42.3%と男性より7ポイント高くなっている。「助成金など資金的支援の情報」では男性の場合30.4%と女性より8ポイント高くなっている。

今後やってみたいことを実現するために必要な支援【全体・性別】



【就業の有無別】

「講座や学習機会についての情報提供」については、働いていない人の場合が特に高率であり、「助成金など資金的支援の情報」については、働いている人の場合が特に高率である。



5 男女共同参画づくり

(1) この10年間で男女平等が進んだかどうか

問24 いろいろなことを総合して、この10年間に男女平等は進んだと思いますか。
それぞれの項目について、あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

全体数 = 642

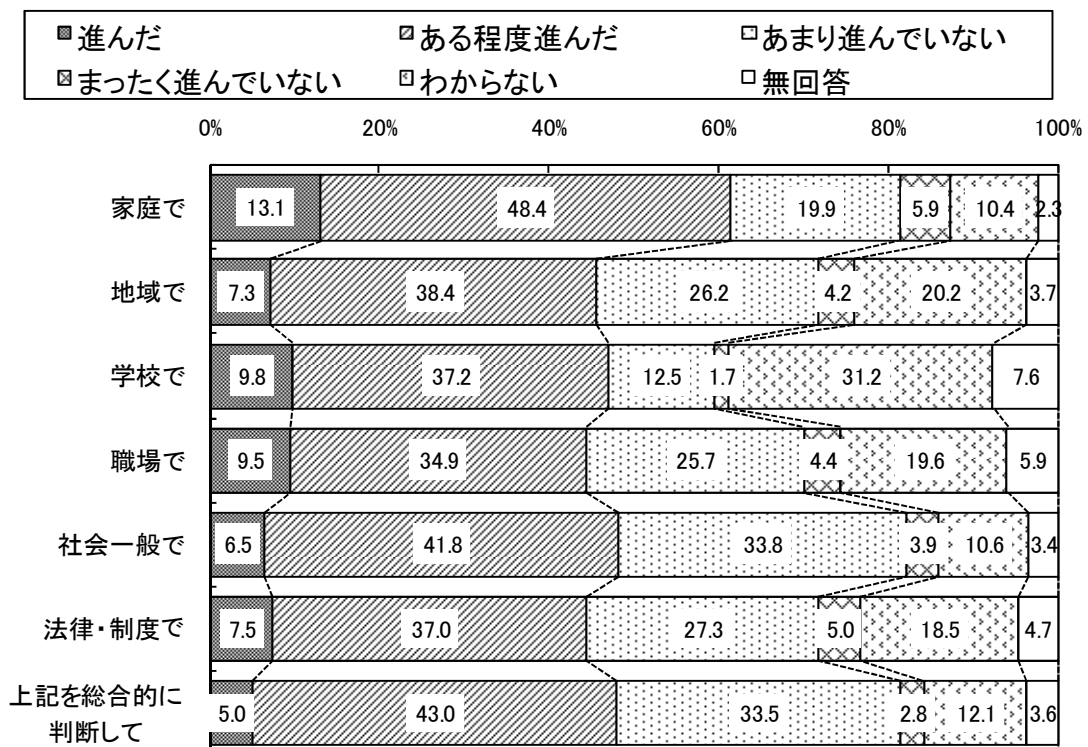
「ある程度進んだ」という評価が前回調査よりも増加しているが、「あまり進んでいない」、「まったく進んでいない」と答えた人も増えているため、評価が二分されている。

【全体】

比較的评价されているものとして、「家庭で」については、「進んだ」が13.1%「ある程度進んだ」が48.4%、合計61.5%となっている。次いで「社会一般で」で同合計が48.3%となっており、「上記を総合的に判断して」で同合計48.0%となっている。

一方、比較的评价が厳しいものとして、「社会一般で」については、「あまり進んでいない」33.8%「まったく進んでいない」3.9%、合計37.7%となっており、「上記を総合的に判断して」が同合計36.3%となっている。

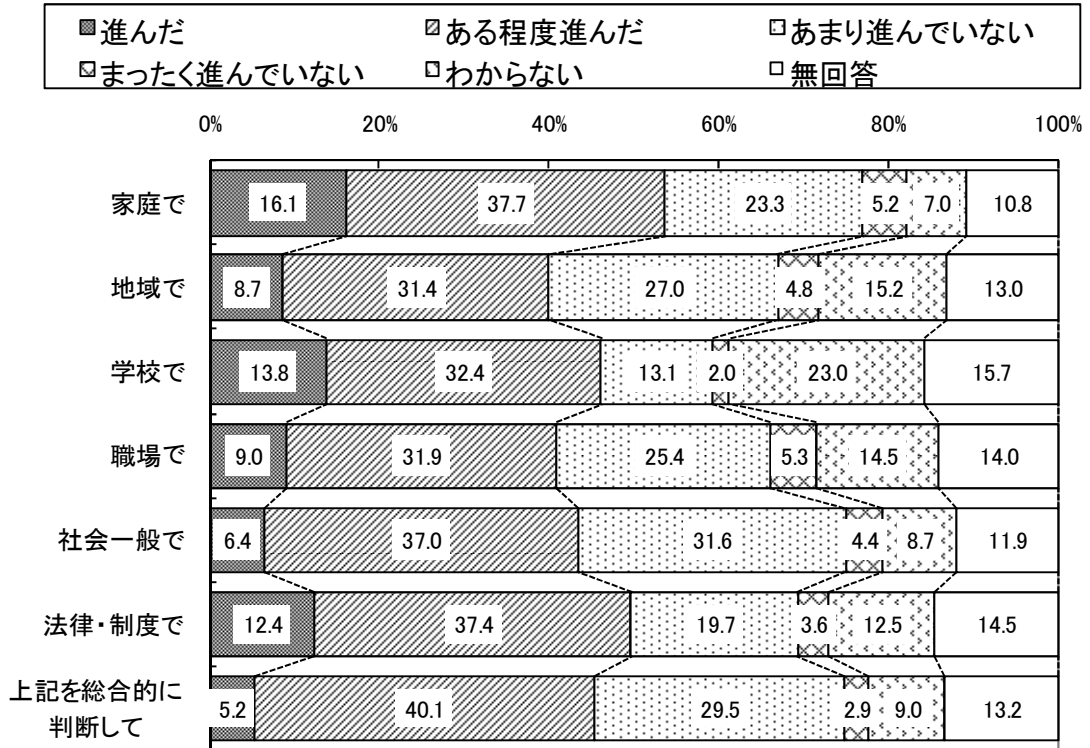
男女平等は進んだか【全体】



前回調査
との比較

前回調査に比べて、「職場で」に関しては「進んだ」という人が増えている。全般に「ある程度進んだ」の比率が上がっているが、「法律・制度で」については評価の比率が上がっていない。

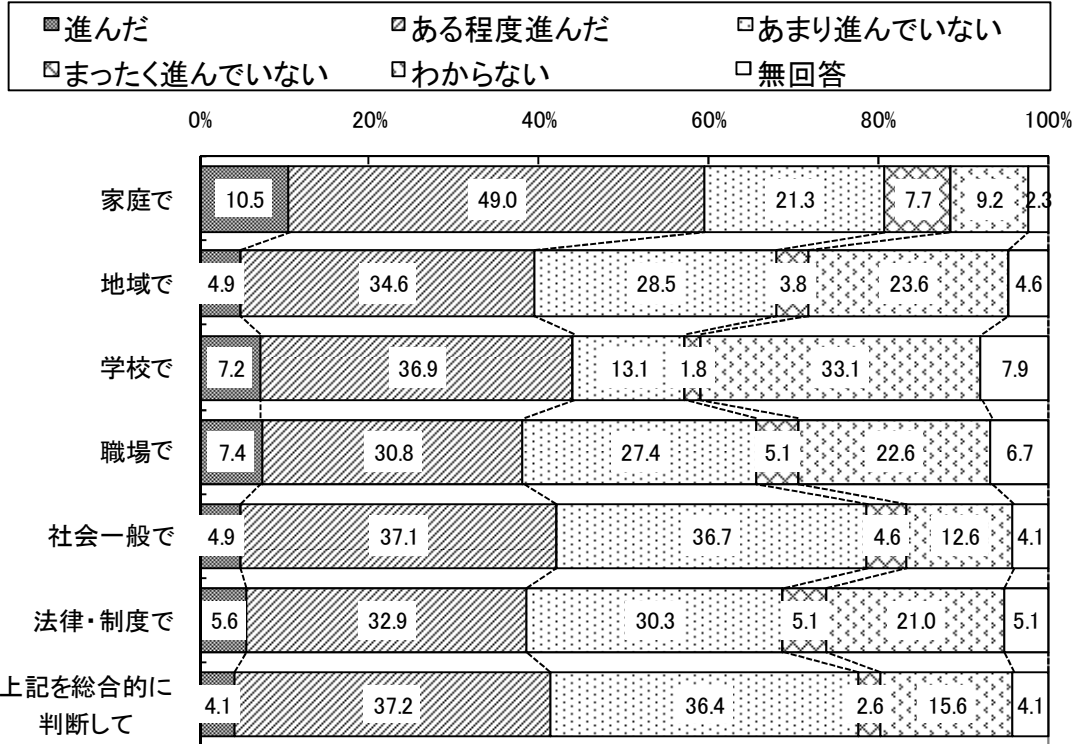
男女平等は進んだか【前回調査H10】



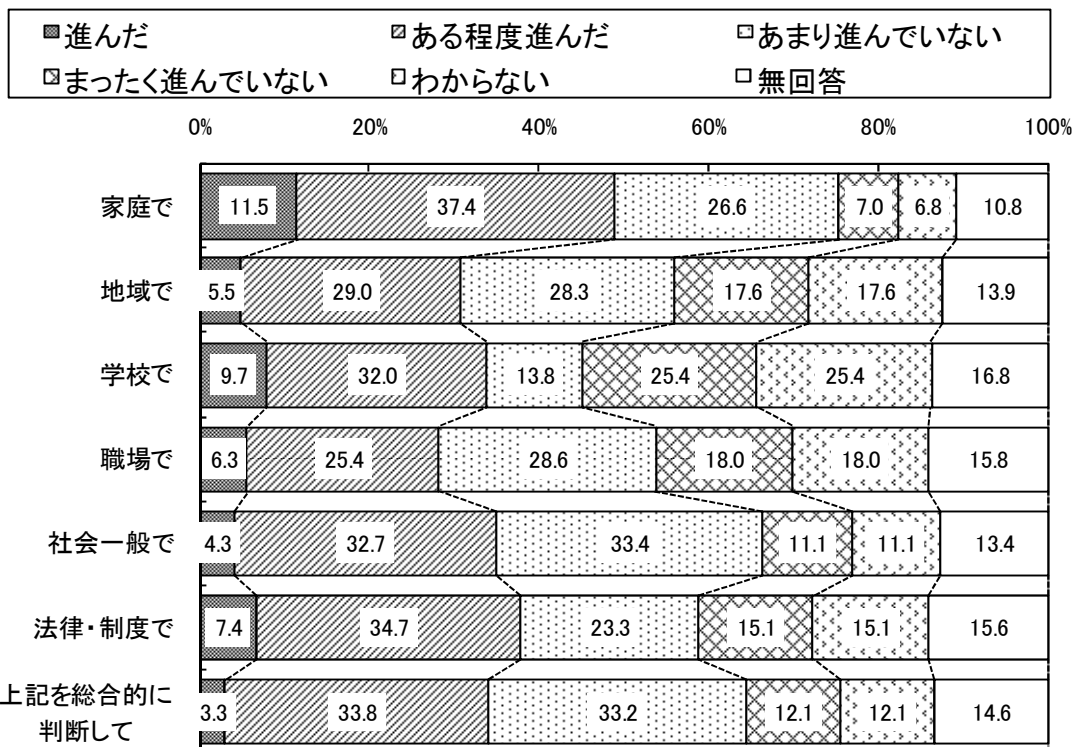
【性別】

前回調査と比べると、女性の場合、ほとんどの項目で「ある程度進んだ」の割合が増加している。

男女平等は進んだか【女性】

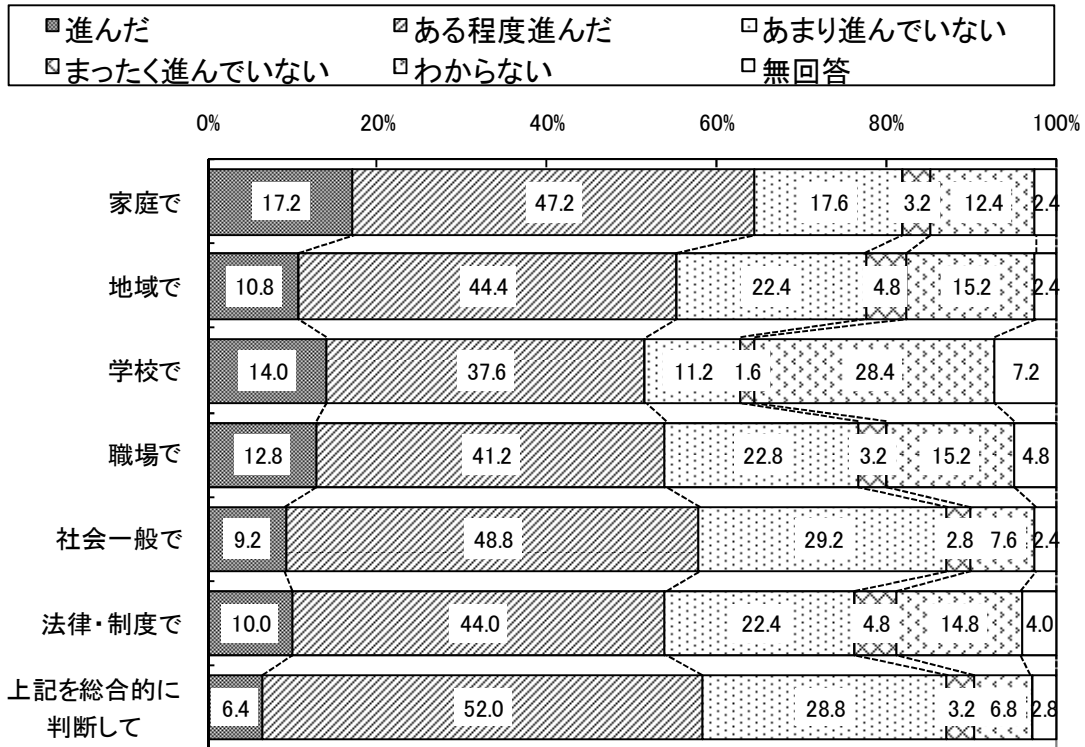


男女平等は進んだか【女性・前回調査H10】

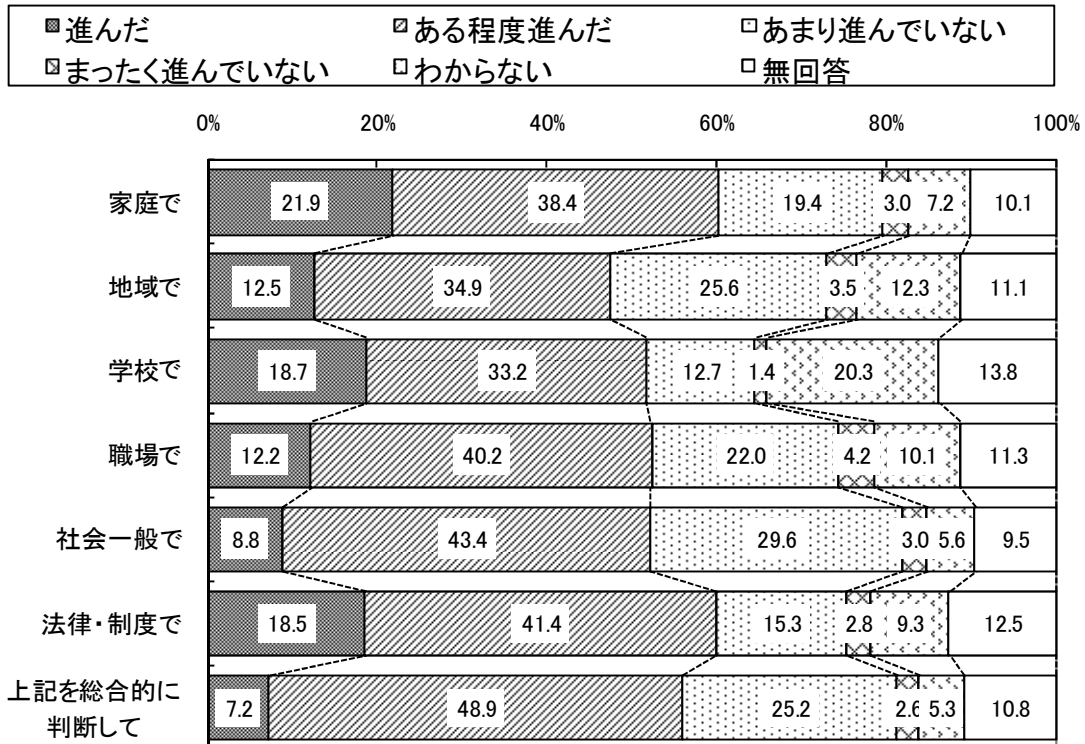


前回調査と比べると、男性の場合、ほとんどの項目で「ある程度進んだ」の割合が増加しているものの、「家庭で」や「学校で」、「法律・制度で」では「進んだ」の割合が減少している。

男女平等は進んだか【男性】



男女平等は進んだか【男性・前回調査H10】



(2) 男女共同参画に関する事柄の認知度

問25 あなたは、次の言葉を知っていますか？

それぞれの項目について、あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

全体数 = 642

認知度が高かったのは、「男女雇用機会均等法」、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」となっている

「男女共同参画社会」については、前回調査よりも認知度は向上している。

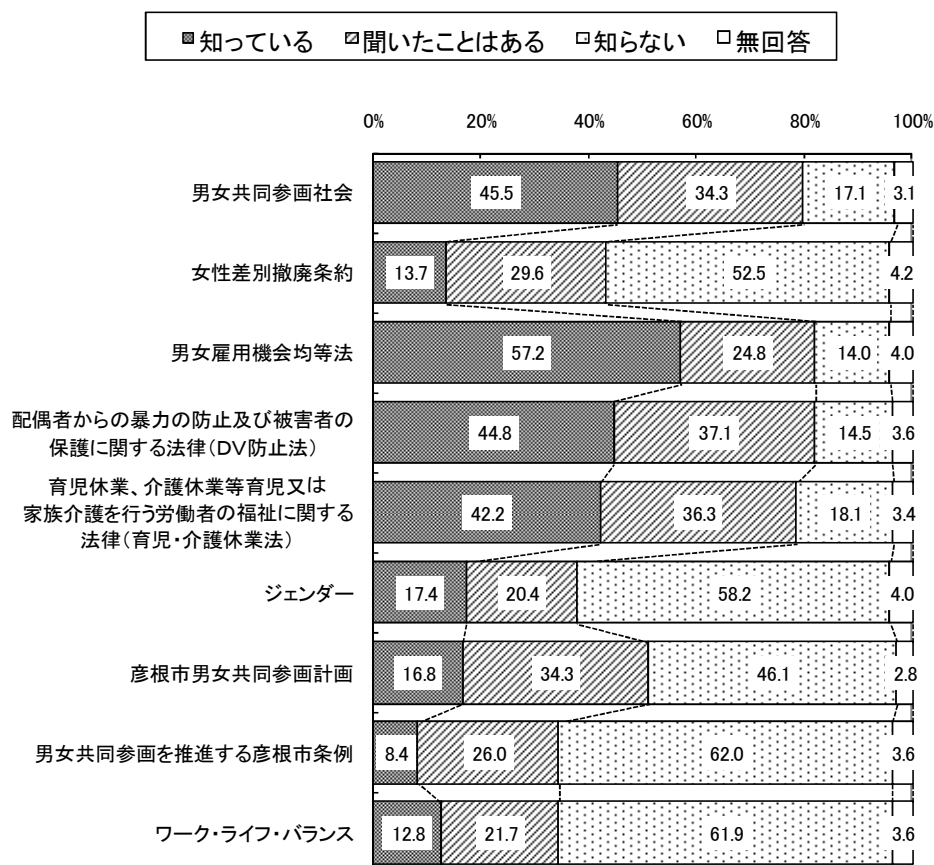
「ジェンダー」、「男女共同参画を推進する彦根市条例」、「ワーク・ライフ・バランス」については十分認知されているとはいえない。

【全体】

最も認知度が高かったのは「男女雇用機会均等法」で、「知っている」57.2%、「聞いたことはある」24.8%を合わせると82.9%となっている。次いで「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」の同合計が81.9%、「男女共同参画社会」79.8%、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（育児・介護休業法）」78.5%となっており、法律に関しては一定の認識がされている。

一方、認知度が低かったのは、「女性差別撤廃条約」、「ジェンダー」、「男女共同参画を推進する彦根市条例」、「ワーク・ライフ・バランス」の4項目で、「知らない」がいずれも6割前後となっている。

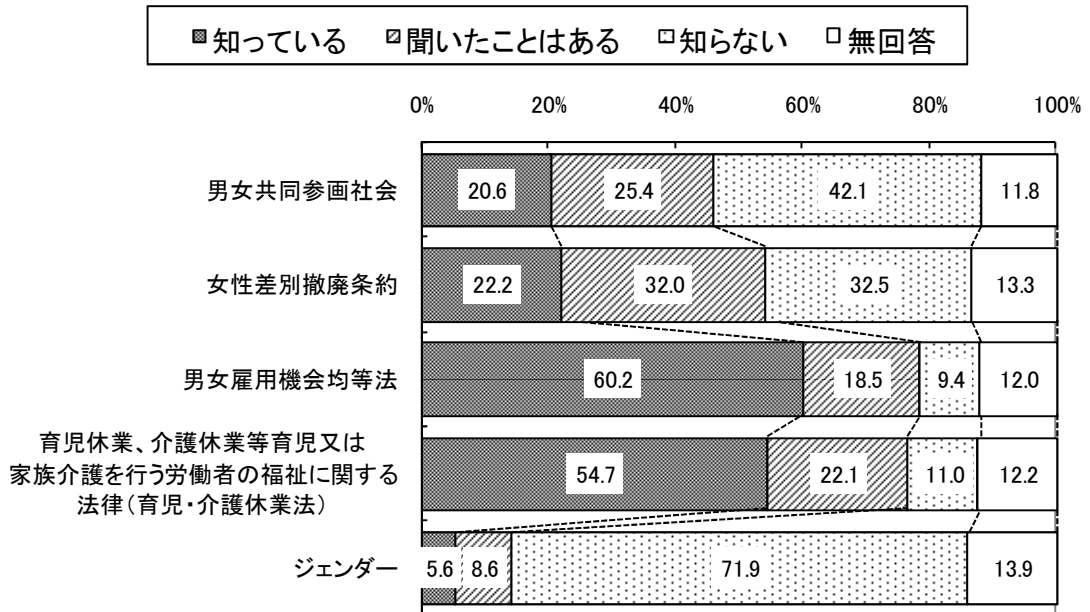
認知度【全体】



前回調査
との比較

前回調査結果と比べると、「男女共同参画社会」の比率が上がっている。一方「女性差別撤廃条約」の比率は下がっている。

認知度【前回調査H10】

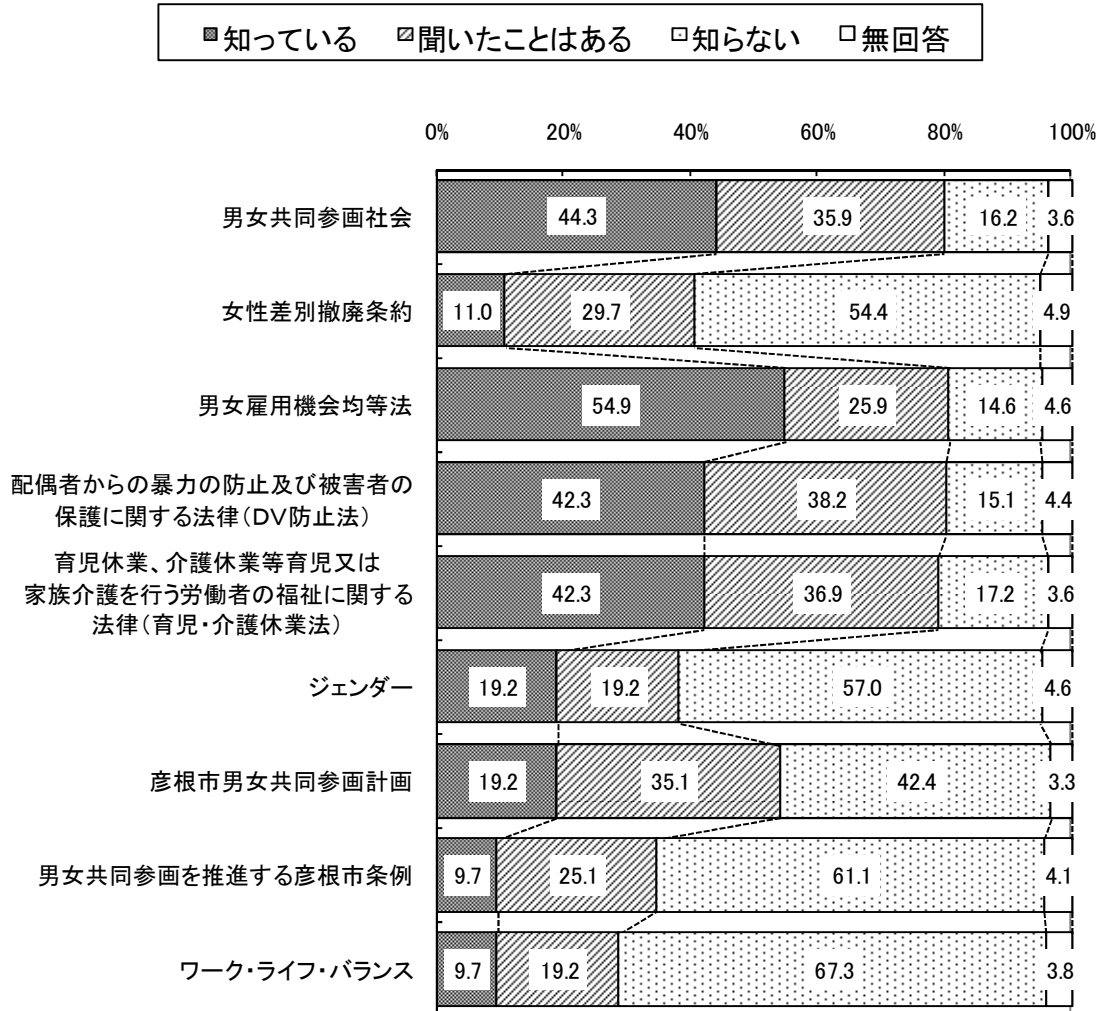


※前回調査では、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)」、「彦根市男女共同参画計画」、「男女共同参画を推進する彦根市条例」、「ワーク・ライフ・バランス」は設けられていなかった。

【性別】

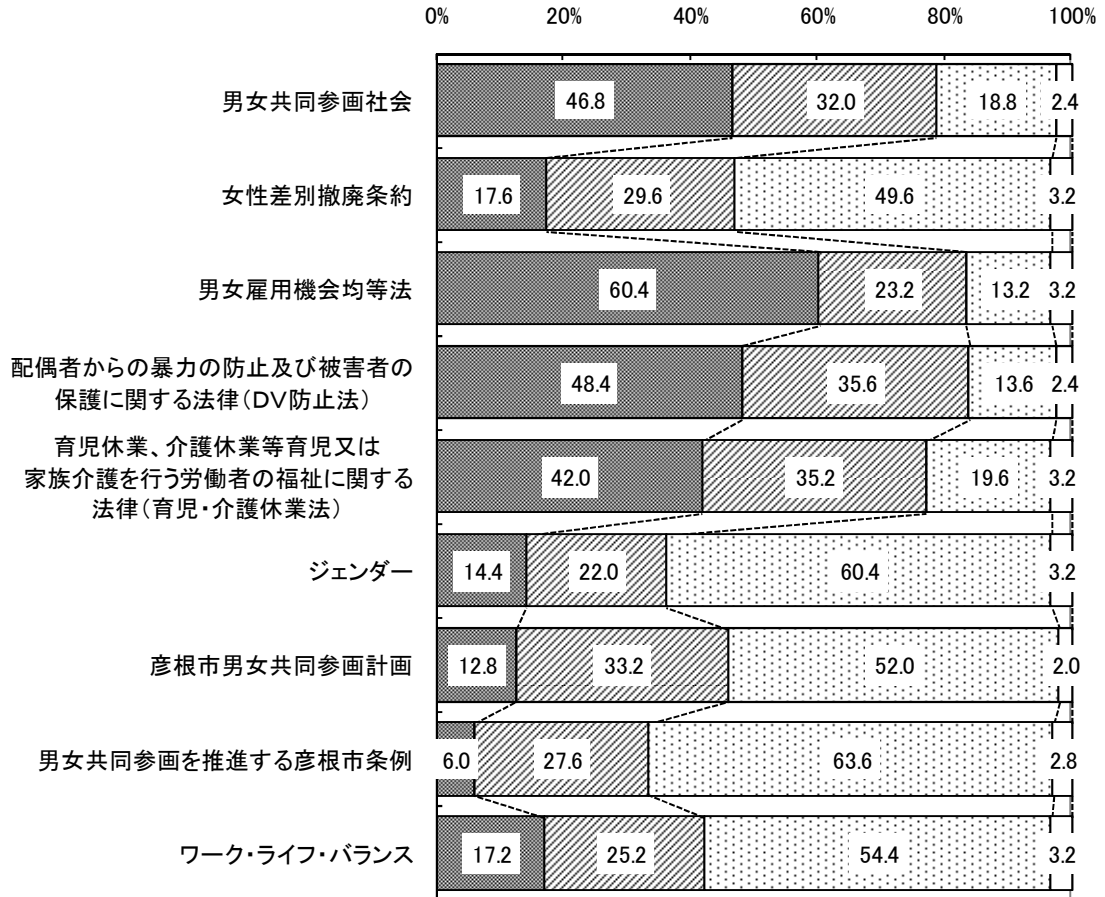
「ワーク・ライフ・バランス」については、男性の認知度がやや高い。他の項目については、男女ともほぼ同様である。

認知度【女性】



認知度【男性】

■知っている □聞いたことはある □知らない □無回答



(3) 男女共同参画センターに期待する取組

問26 男女共同参画センター「ウィズ」に期待する取組は何ですか。あてはまるものを3つまで選んで○をつけてください。

全体数 = 642

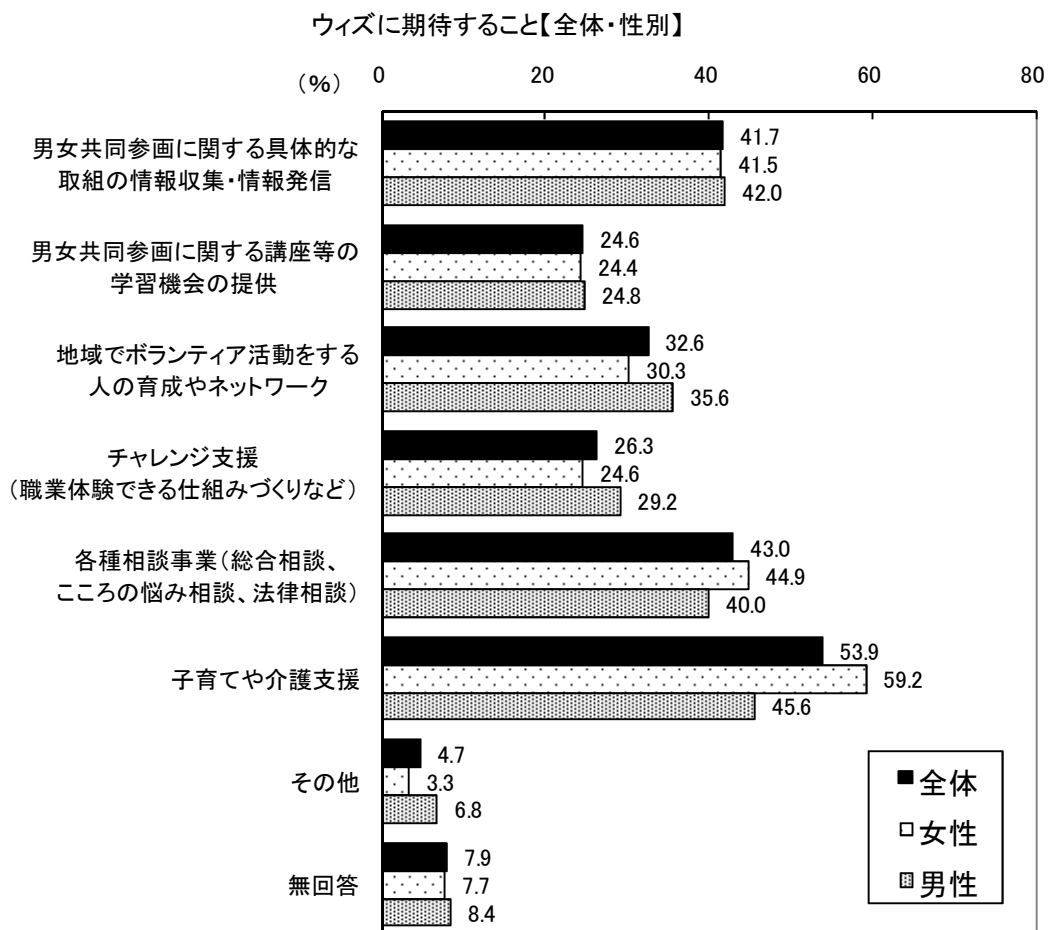
「子育てや介護支援」や「相談」、「情報支援」が多い。

【全体】

最も回答率が高かったのは、「子育てや介護支援」53.9%で、次いで「各種相談事業（総合相談、こころの悩み相談、法律相談）」が43.0%、「男女共同参画に関する具体的な取組の情報収集・情報発信」が41.7%となっている。

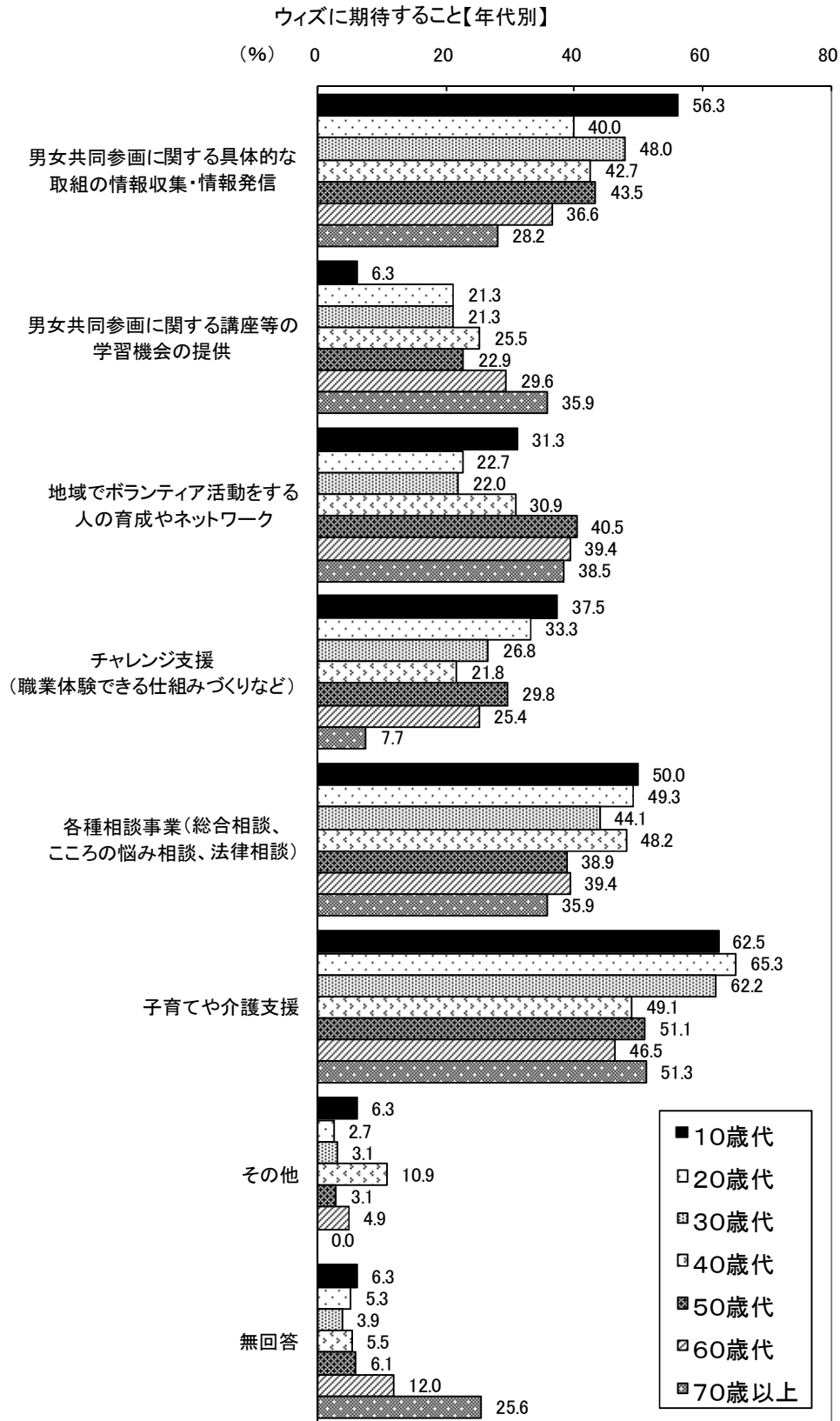
【性別】

「子育てや介護支援」については、女性が59.2%に対し男性は45.6%となっており、性別で大きな違いがあるものの最も期待されており、男女でともに取り組まれるような支援が望まれている。



【年代別】

「子育てや介護支援」については10歳代～30歳代で6割以上となっている。「各種相談事業」については10歳代～40歳代で約5割となっており、「地域でボランティア活動をする人の育成やネットワーク」については50歳代～70歳以上で約4割の人が期待している。



(4) 行政が力を入れていくべきこと

問27 男女共同参画社会をつくるために、市はどのようなことをしたらよいと思いますか。あてはまるものを3つまで選んで○をつけてください。

全体数 = 642

「育児休業・介護休業などの制度を男女ともにもっと利用できるよう普及させる」が最も多い。

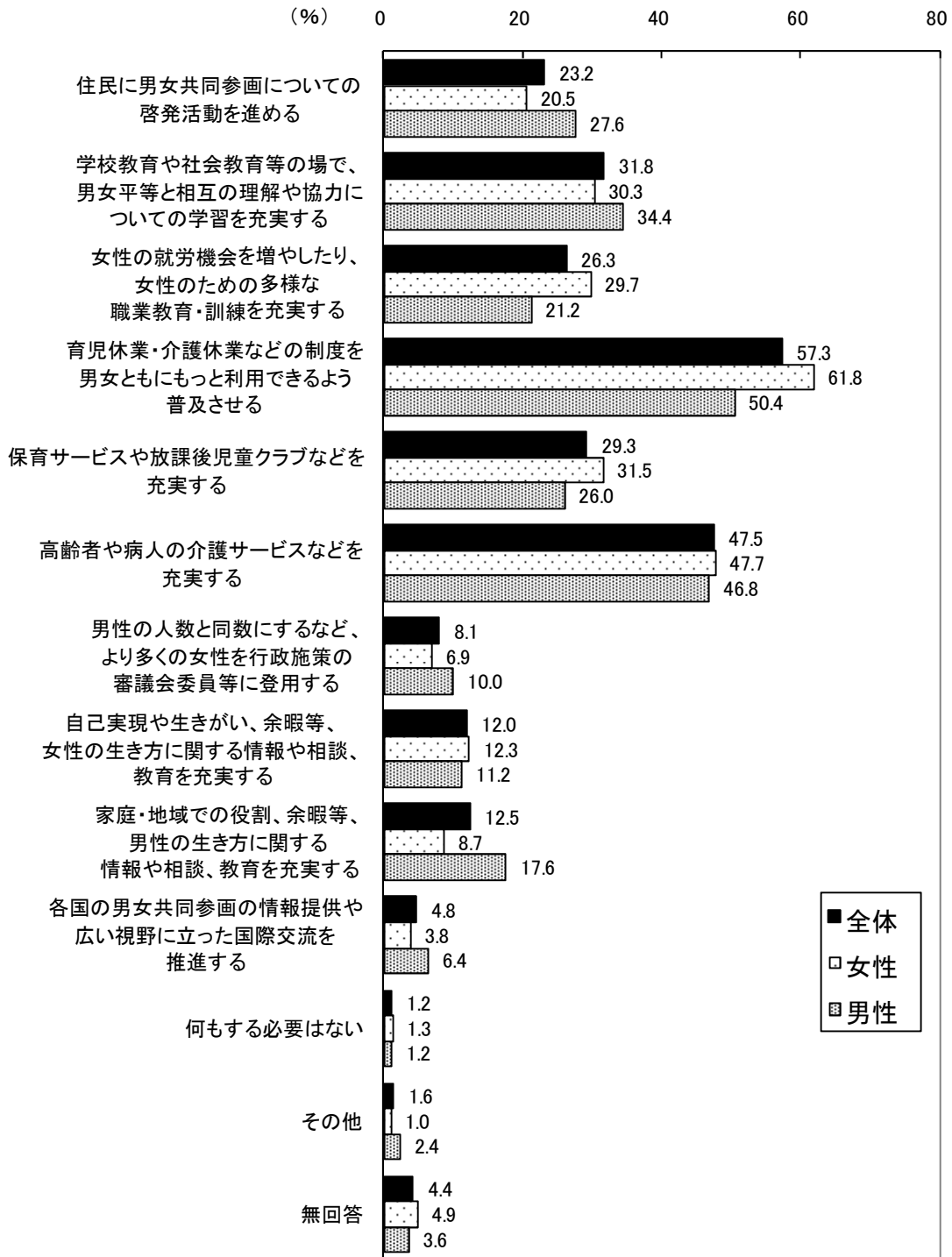
【全体】

最も回答率が高かったのは「育児休業・介護休業などの制度を男女ともにもっと利用できるよう普及させる」57.3%で、次いで「高齢者や病人の介護サービスなどを充実する」が47.5%となっている。また、「学校教育や社会活動等の場で、男女平等と相互の理解や協力についての学習を充実する」31.8%、「保育サービスや放課後児童クラブなどを充実する」29.3%、「女性の就労機会を増やしたり、女性のための多様な職業教育・訓練を充実する」26.3%の順となっている。

【性別】

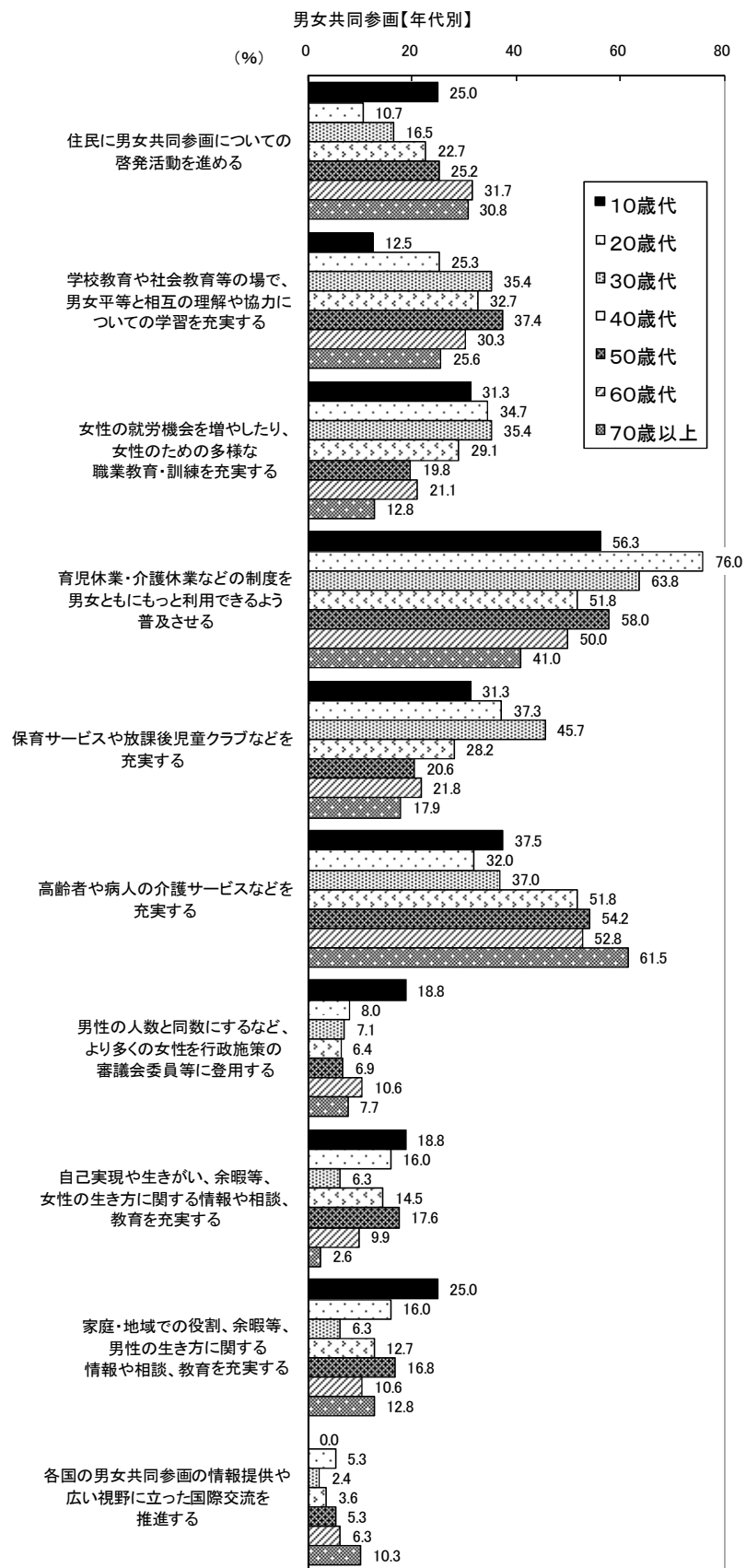
性別で大きな違いがみられたのは、「育児休業・介護休業などの制度を男女ともにもっと利用できるよう普及させる」で、女性が61.8%と男性より11.4ポイント高くなっている。

男女共同参画【全体・性別】



【年代別】

年齢別では、「育児休業・介護休業などの制度を男女ともにもっと利用できるよう普及させる」が20歳代で最も多く、「高齢者や病人の介護サービスなどを充実する」が70歳以上で多い。



IV 企業・事業所アンケート

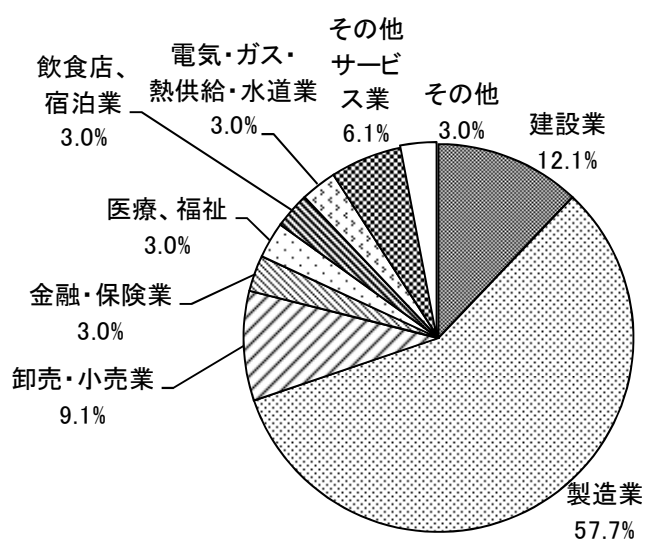
1 回答者の属性

(1) 業種

問1 貴事業所の主な業種について、次の中から1つお答えください。あてはまるものがない場合は、最も近いと思われるものを1つお答えください。

全体数 = 33

「製造業」が57.7%と最も多く、次いで「卸売・小売業」9.1%などと続いている。

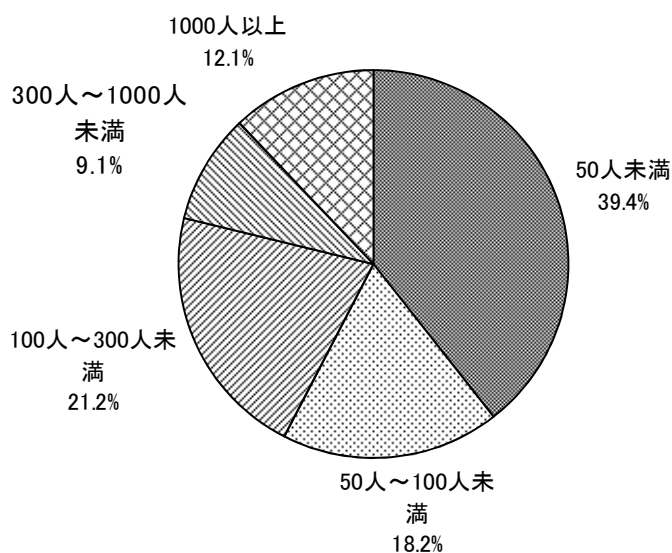


(2) 従業員の状況

問2 貴事業所の従業員の状況（市内に所在する支店、工場単位で）についてお聞きします。それぞれ人数をお書きください。

全体数 = 33

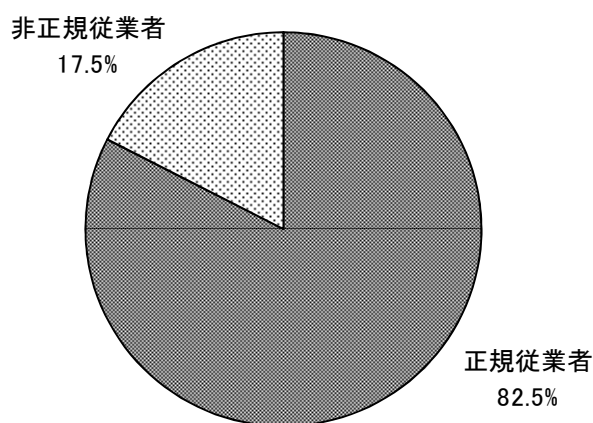
事業所の従業員数は「50人未満」が39.4%と最も多く、次いで「100人～300人未満」21.2%、「50人～100人未満」18.2%と続いている。



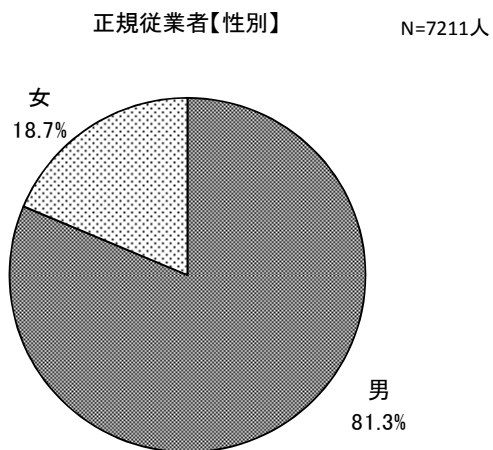
雇用形態は「正規従業員」が82.5%、「非正規従業員」17.5%となっている。

雇用形態【全体】

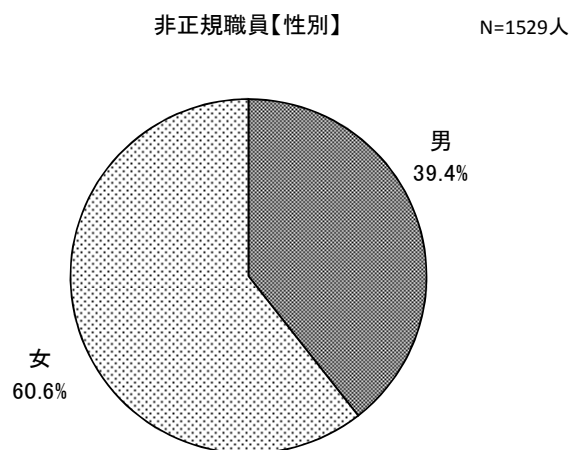
N=8740人



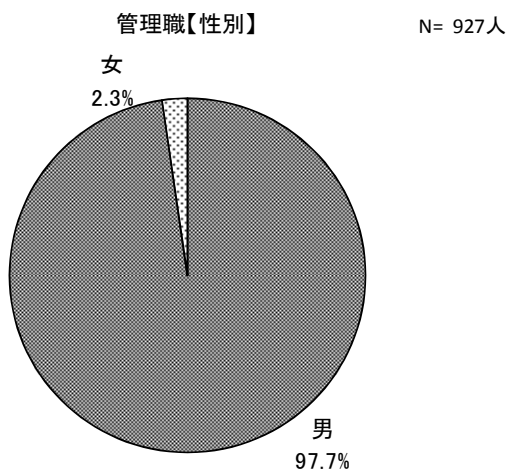
正規従業員の性別は「男」が81.3%、「女」が18.7%となっている。



非正規職員の性別は「男」が39.4%、「女」が60.0%となっている。



管理職の性別は「男」が97.7%、「女」が2.3%となっている。



2 従業員の休業制度

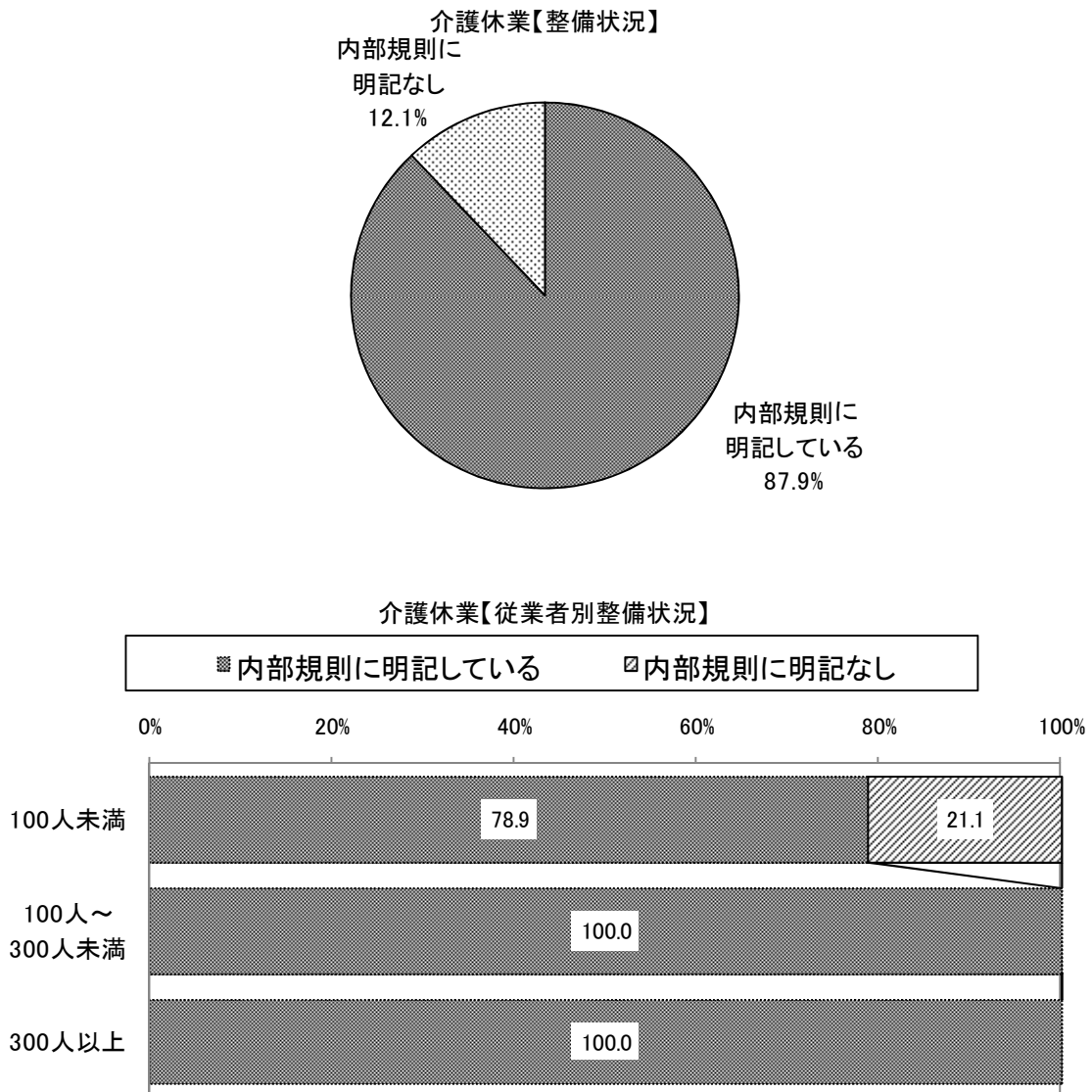
(1) 介護休業

問3 貴事業所の介護休業規則等の整備状況について、あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

全体数 = 33

介護休業規則は「内部規則に明記している」が87.9%、「内部規則に明記なし」が12.1%となっている。

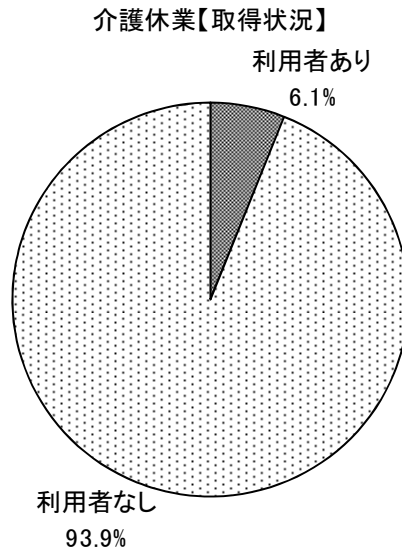
100人未満の場合、「内部規則に明記している」が78.9%であるのに対し、100人以上では100%となっている。



問4 過去1年間の従業員の介護休業取得状況について、あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

全体数 = 33

33社のうち6.1%（2社）が「利用者あり」と答え、「利用者なし」が93.9%となっている。



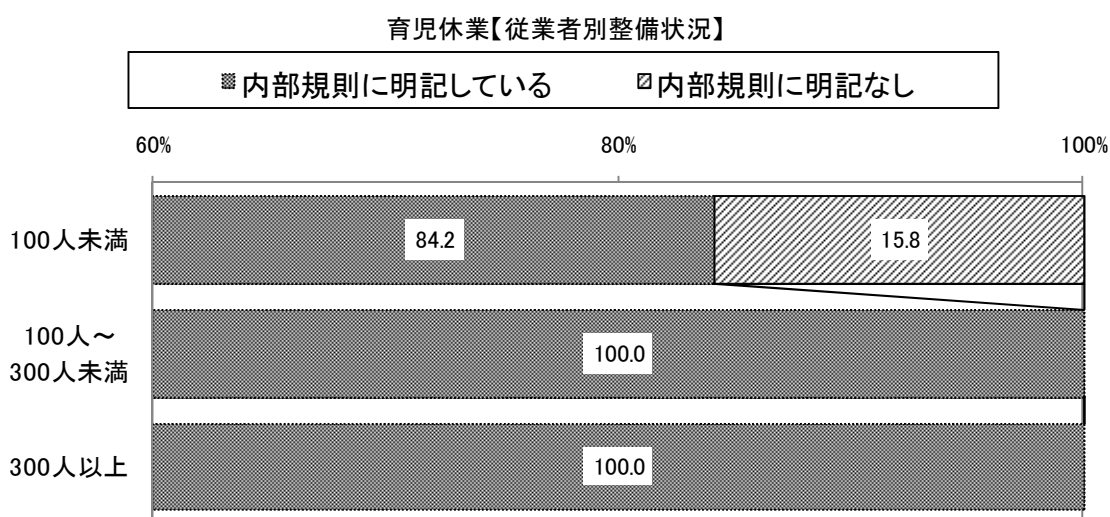
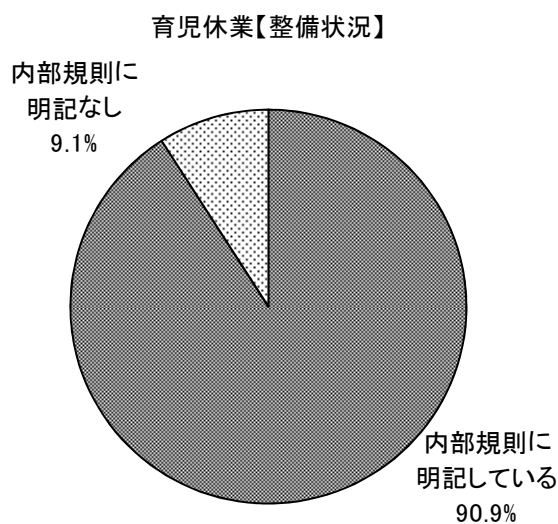
(2) 育児休業

問5 貴事業所の育児休業規則等の整備状況について、あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

全体数 = 33

育児休業規則は「内部規則に明記している」が90.9%、「内部規則に明記なし」が9.1%となっている。

100人未満の場合、「内部規則に明記している」が84.2%であるのに対し、100人以上では100%となっている。

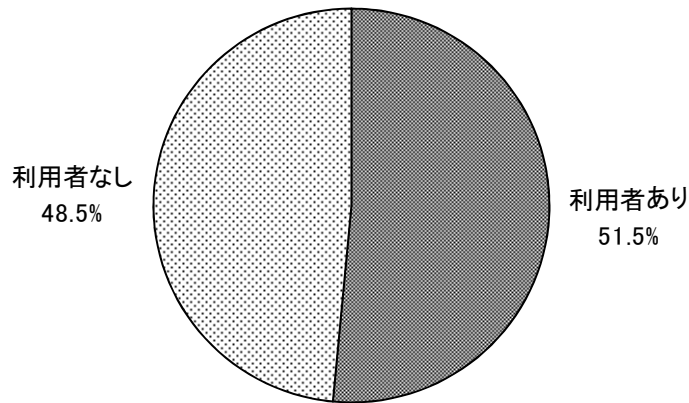


問6 過去1年間の従業員の育児休業取得状況について、あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

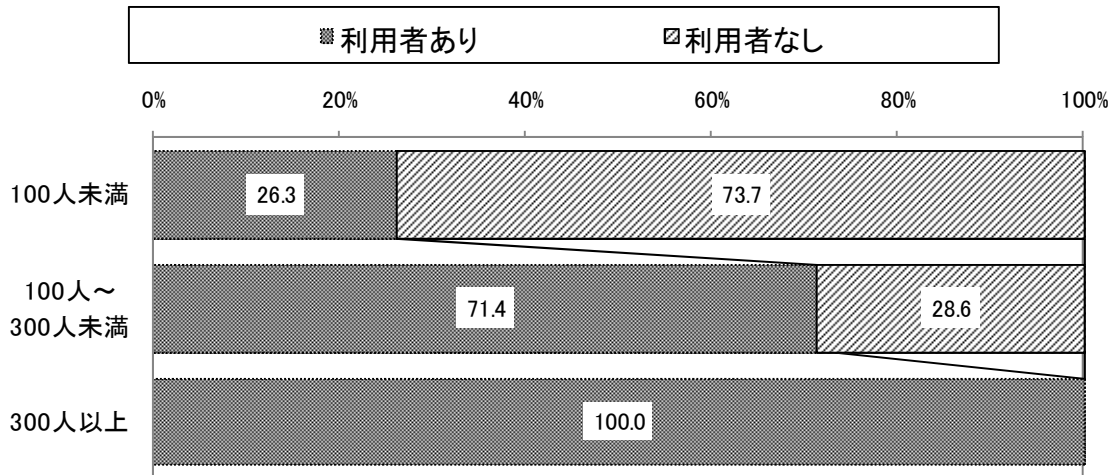
全体数 =33

33社のうち「利用者あり」が51.5%（17社）、「利用者なし」が48.5%（16社）となっている。

育児休業【取得状況】



育児休業【従業員別利用状況】



【性別】

「利用者あり」と答えた事業所での従業員の育児休業利用状況については、女性の利用者が83人、男性の利用者が0人となっている。

3 セクシャル・ハラスメント

(1) 防止方針の有無

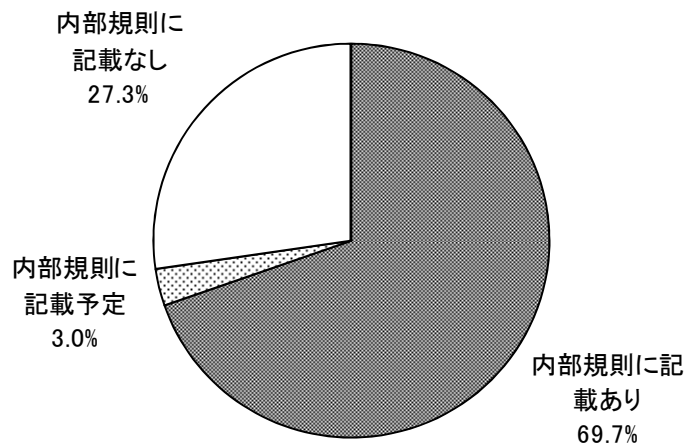
問7 貴事業所において、内部規則等によりセクシュアル・ハラスメント防止方針が明確にされていますか、あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

全体数 = 33

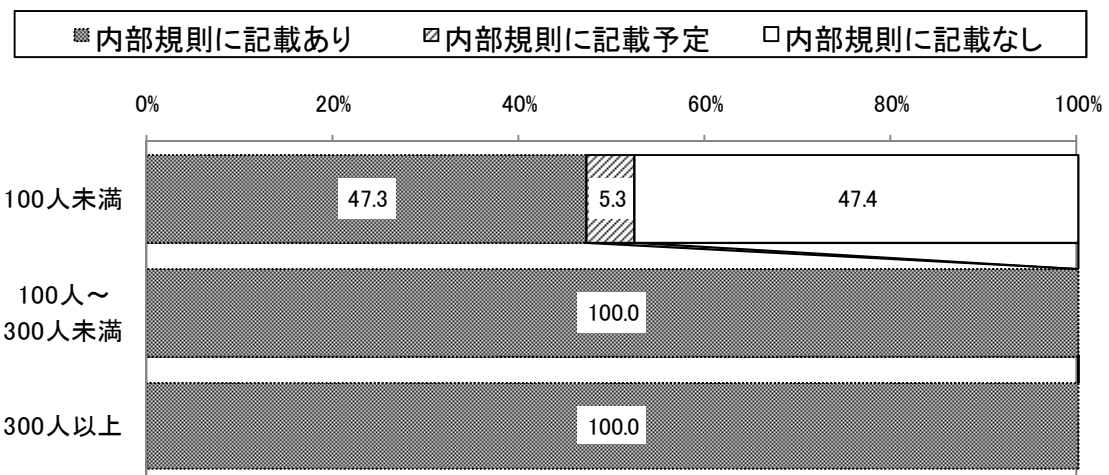
「内部規則に記載あり」が69.7%、「内部規則に記載予定」が3.0%、「内部規則に記載なし」27.3%となっている。

100人未満の場合、「内部規則に記載あり」が47.3%、「内部規則に記載予定」が5.3%であるのに対し、100人以上では「内部規則に記載あり」が100%となっている。

セクハラ【防止方針】



セクハラ【従業者別防止方針】

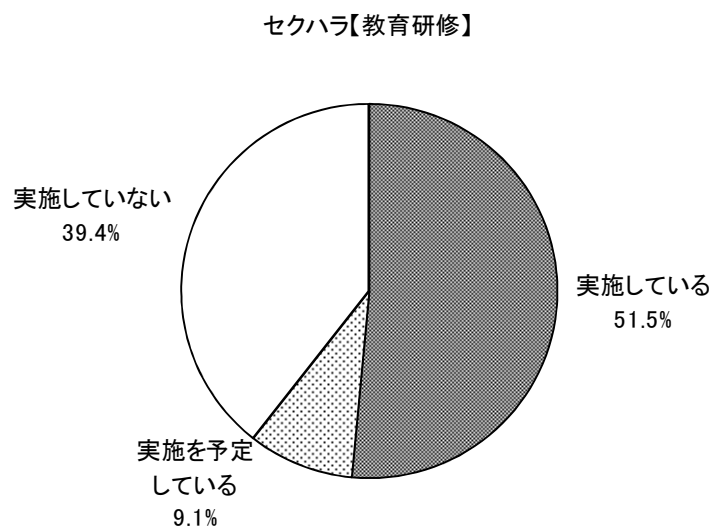


(2) 教育研修の有無

問8 貴事業所において、従業者を対象にセクシュアル・ハラスメント防止の教育研修が実施されていますか、あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

全体数 = 33

「実施している」が51.5%、「実施を予定している」が9.1%、「実施していない」39.4%となっている。

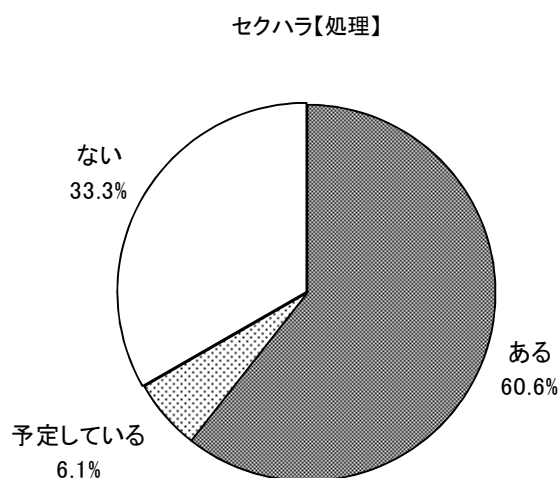


(3) 対策組織の有無

問9 貴事業所において、セクシュアル・ハラスメントが発生した場合に公正な処理を行うための組織がありますか、あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

全体数 = 33

「ある」が60.6%、「予定している」が6.1%、「ない」33.3%となっている。



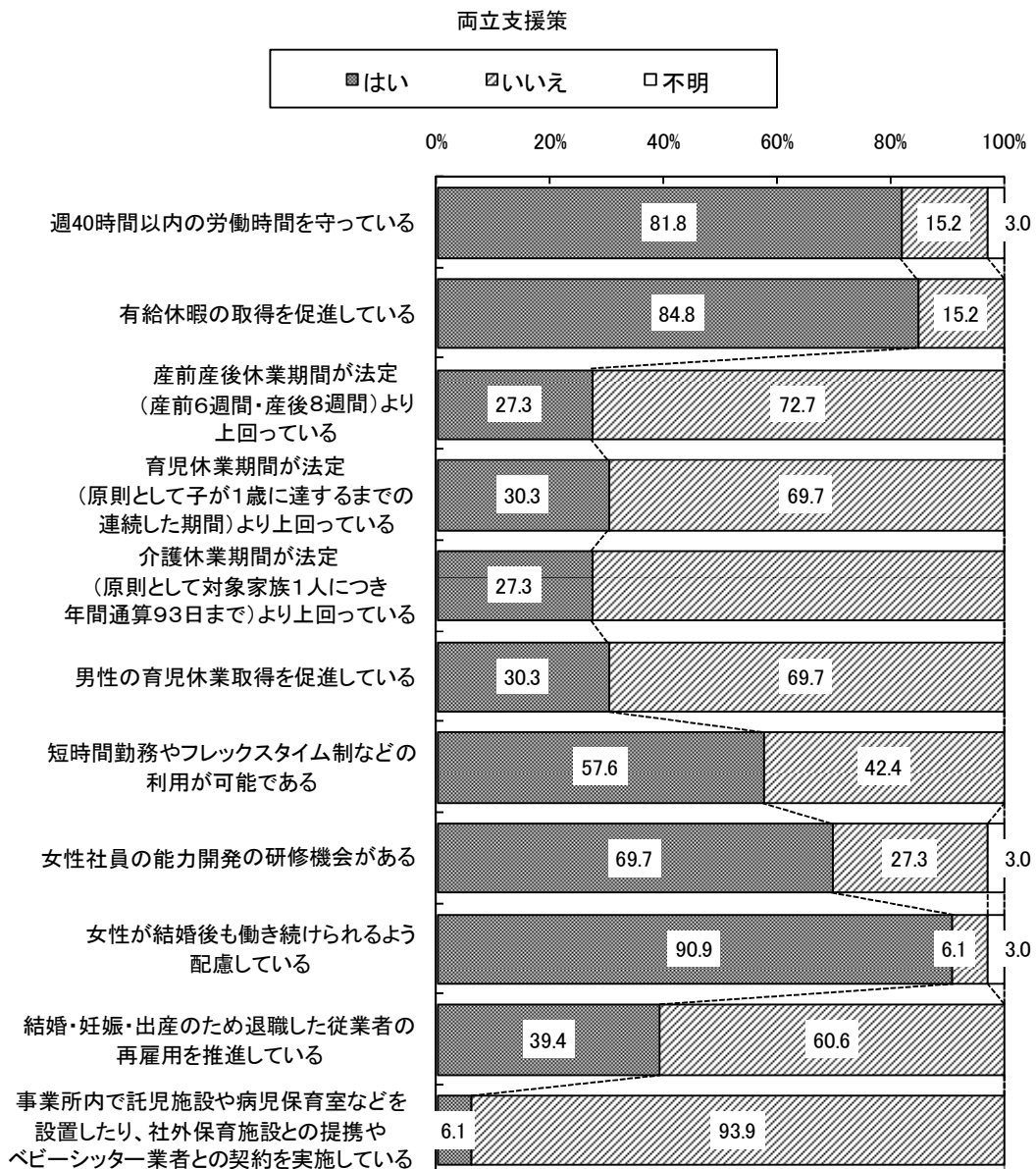
4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）

（1）両立支援の実施状況

問10 従業員の仕事と家庭の両立支援策に関する以下の項目について、実施していますか。それぞれの項目について、貴事業所であればまるものに1つだけ○をつけてください。

全体数 = 33

両立支援策を実施しているで、最も回答率が高かったのは「女性が結婚後も働き続けられるよう配慮している」で90.9%、次いで「有給休暇の取得を促進している」が84.8%、「週40時間以内労働時間を守っている」が81.8%となっている。一方、「事業所内で託児所や病児保育室などを設置したり、社外保育施設との提携やベビーシッター業者との契約を実施している」は6.1%にとどまっている。



V 自由意見

回答者 642 人のうち、110 件の自由記述を得た。記述内容を分類すると、次のとおりとなっている。

項目	件数 (件)
回答数	110
1. 男女の地位・平等について感じる事	40
2. 少子高齢社会	11
3. 職業・就労	12
4. 男女平等教育	3
5. 家庭生活	8
6. 社会参画（地域活動）	3
7. 男女共同参画に関する施策	14
8. その他	19

以下、意見の内容を分類別に列挙する。意見の左の数字は、次のとおりの性別、年齢、職業を表している。

性別	1	女性
	2	男性
	3	女性だが、自分の性別に違和感がある
	4	男性だが、自分の性別に違和感がある

年齢	1	10歳代
	2	20歳代
	3	30歳代
	4	40歳代
	5	50歳代
	6	60歳代
	7	70歳代

職業	1	勤め人(会社や団体、公務員、学校などの勤め人)
	2	パート・アルバイト、嘱託、派遣など臨時の勤め人
	3	農林漁業、商工業、サービス業などの自営業及びその家族従事者
	4	医師、弁護士、芸術家などの自由業
	5	会社役員、法人・団体の役員など
	6	その他
	空白	働いていない人

1. 男女の地位・平等について感じること

性別	年齢	職業	◆自由記述
1	4	2	年齢が高くなる世代の人たちほど、参画社会について大きな意欲改革が必要と思われる。細かく年齢に学習の場があればより理解されて実生活に生かされると思う。具体的な例をあげながら推進していくことで男女問わず思いやりのある社会が出来るのではないかと思う。
1	3	1	彦根市長に女性がなれば少しは分かるかも?現在の65歳以上の方の考え方が変わらなければ男だから、女だからという考えはなくならないでしょう。昔から根強い男女差別はあと15~20年は存在すると思う。
2	5	1	○人間の根本的な所で考え直す必要あり。 ○小学校から精神的教育必要。 ○保護者の自分の子どもへの教育を他人任せの考え方を直さないと何をしても駄目。
1	5	1	まだまだ自分の周りは男尊女卑の考え方や生活の中での位置づけが不平等な面が多々ある。地域の自治会の会議など女性が準備や接待・片付けが当たり前。男性は会議を進める役割になっている。私の周りの意識が高いと思われるメンバーの集まりの会議でも女性は男性にへつらってばかり。女性の意識改革も必要と思う。社会の仕組み・家族制度の仕組みの中でなかなか女性が主張できにくいところがある。男性も職場では平等立場をと言っても現実に返ると女性と対等とは言えない場面が多々ある。自分自身そういう所があるが大勢の中ではなかなか主張しきれない所がある。結局のところ社会の中での大きな改革が必要なことと、女性がその改革の中でしっかり主張できるかにかかっている。歴史的な女性蔑視の社会で作り上げられた意識の変革には時間がかかる。そういう女性の歴史的な背景や現実をもっと男性は知るべきだと思う。仕事とか立場とかだけでこの男女共同参画づくりを語ってほしくない。本音でどれだけこの課題について男女が話し合えているのか。
1	6	2	男女共同参画に関する理解度が年齢によって違うと思う。それは育った年代の教育や社会に大いに影響されていると思われるので個人の理解度と合わせて問27の2などはどの年代においても学習機会を増やし自然身に付くものになるといい。男らしさ・女らしさは年代に関係なく大切なことだと思う。あまり女性を持ち上げ過ぎても草食系の男性もいかなものかと思ったりする。
1	2		療養の為、現在仕事はしていません。休みながら考えるようになったのは自分のペースで出来る仕事をしていきたい、自分に出来る地域の為になる事をしたいということです。具体的なやり方・何をするのかを考えるための参考になるであろうものの一つとして今知った施設も利用できるかもと思いました。地域では農業が盛んなためすべてを平等にはむしろ違和感を感じてしまいます。男女の特性を生かした町づくりを望みます。
1	6	6	市議会議選にもっと女性の進出を願っています。女性の目線からの政治への参加がさらに必要だと日ごろから痛感しています。働く女性の現場の現実や厳しさをアピールする必要性など。私立病院で働く医療職の過酷な現状がある限り医療職への一生の職とする人は去っていくばかりに将来への不安を持っています。
1	5	2	庁内身近な話から思うのですが女性・男性それぞれ男でなければ・女でなければということも多々ある中で協力するのはもちろんですが自分勝手なことばかり主張して男女差別という人もあります。こういうことを思うにつけ、学校・家庭でのしつけが大切だということを思います。女性の役割、男性の役割ということを自覚すべき事もあると思います。
1	5	3	男女共同参画は何の為に?役割は男女違うのだから平等平等と頑張らなくていいのでは…。この「ウイズ」とか…、意味があるのか分からない。必要なのか…。市の職員の仕事を増やしているだけ?無駄なことにお金を使わないでほしい。
1	6		女性の就労率が上がれば自然と変化していくと思う。その為の保育・介護サービスの拡充。男性と女性の育休取得差を縮める努力。男女の性差による管理職の差など、機会・待遇の差を一層縮める努力をすべき。社会のインフラや機会の平等の環境が整わなければ机上の空論。
1	4	2	○具体的に何を活動しているのか知っている人が少ないと思うのでPRをする。 ○学校・地域を一緒に取り組むことが必要だと思う。子どもの頃から男女平等が当たり前という学校教育が必要だと思います。

性別	年齢	職業	◆自由記述
2	2		何でもかんでも男女平等にすればいいというものではないと思います。
2	6	5	男女共同参画社会がさらに進むよう一市民として協力したい。
1	6		男女平等は大切ですが、学歴・出身地・職業などの差別の方がもっと悪いと思います。
1	5	2	男女共同参画社会についてもっと詳しく情報を知りたい。
2	3		男と女は体の違いがあり、同じ事はまず出来ないから、役割分担すべきだと思います。
1	2	1	男性も女性もどの職種でも性差を活かして、働き易い職場づくりが出来る様にして欲しい。
2	3	3	男・女だけじゃなくて、同じ人間として生活出来るまちづくりをして欲しい。
1	5		「男女共同参画」という言葉には違和感を感じます。女の人がそういう活動に参加する以前の壁が高いからです。家庭にいる女の方は子どもが小さい時は子どもに、その手が離れた頃には看護・介護にほとんどの時間を費やされます。それをこなした上で、そういう活動を考える人はかなりの意欲とエネルギーのある人に限られます。男の方は仕事をやる事で、それ以外についてかなり免除されるのに、まだ今の時代は、女の人に課せられる事が多過ぎます。本当に、男女平等を必要としている人の方が、それをアピールする場も少なければ、バッシングも多く受け易いのが現状だと思います。その立場に立った事の無い人が机の上でこういうアンケートの質問を考えたのかと疑う様な（アンケート集計用の）内容がほとんどでしたので、回答しながら嫌になりました。ちなみに私は、20年、看護・介護を経験しています。
2	4		平和な社会にする為に、共栄共存出来る社会づくりを目指して欲しいです。男性も女性ももっと話し合っって仲良く生活出来る社会、自己主張はすべき所はして、お互いにゆずり合い、共に生きる社会を実現する為の活動を中心に考えを改めて欲しいです。
1	5	2	男女共同参画社会と言われても、なかなか分かっていても実現しない事が多いと思う。男女みんなが一緒とは言えないし、男女の身体の仕組みも違うから、同じに全部出来るとは思えない。女が男と同じ様に就労出来る様になっても、やはり男と同じ仕事をするとなると、子どもが欲しいと思っても、結婚したいと思っても考えてしまう事も多いと思う。もっと女性が就労しても、子どもを産んだ後も、企業が育児に当たれる様な短時間労働や、育児をしながら家庭で仕事出来る様なシステムが必要。現に男の人が育児休業されているのは、まだまだではないかと思う。でも、家庭で協力出来る事は男女関係無くしていけば良いのではないかと思う。
1	5	2	私は男の人と女の人との差はあって良いと思います。全てにおいて、お互いの思いやり・優しさ・理解により、お互い協力して差別は無くして欲しい。
2	3	1	男女平等とは何か。元々、男と女は能力が違う。優劣という意味ではなく。筋力が違う、脳の構造が違う。スポーツ競技は男女を分けるし、TVを見ていると同時通訳は圧倒的に女性が多い。これは同時に2つの事が出来る特性だと誰かが言っているらしいが。男と女が同じ仕事をするのは、一部では生産性がすごく落ちるんじゃないか。そんな事より、男と女の能力を活かした仕事を機会均等に提供出来る社会が男女平等であると私は考える。
2	5	1	男女共同参画、男女差別を無くすなどという言葉は、本来、当然であるべき男女の区別（性差・体力差など）をも無視している事が多い。あまりにも単純に「平等」とか「差別を無くす」とか考えているのではないか。就労についてもそうである。それぞれの特性を大切にされた考え方があるはずだし、あるべきだ。この様な事を言うのが、時代遅れとか差別者という様な雰囲気を感じます。色んな意見を自由に斗わせながら進めて欲しい。
3	5	5	日本の社会全体を見ても、未だに女性に対する格差は存在し、頑張っても頑張っても認められにくい。どうしても男性を重視する社会に思えてならない、社会の中で女性が働き易い、認められる社会が、女性が頑張れる社会だと考えられる。
1	4		○日本は男女平等と言っても女の人へのハンディは大きくあります。○このアンケートにはセクハラなどがあるのに子ども達の事（虐待など）見逃さないことです。子ども達の傷は大人になってもトラウマになります。

性別	年齢	職業	◆自由記述
2	3	5	男と女は平等とは思いますが、同じではありません。男が向いているもの・女が向いているものがあり、それさえも「平等」の一言で同じにしろというのは難しいと思います。しっかりと平等教育に盛り込んでほしい。勘違いしている人が多いので。
1	5	3	男性・女性という性にこだわるのではなく、個性を尊重し各人の能力を最大限に生かせる、認めあう社会を目指したい。男性は外の仕事・女性は家庭の仕事と決めつけるのではなく、その人の興味・関心・能力で出来ることはどんどんやらせてもらうその人の意欲に従って進めていけるようにしたい。そのためには女の人には外への関心を子どもの時から向けていけるよう学校教育・社会教育を通して、また家庭の仕事は大人も子どもも男性も女性もみんなで力を合わせてやっていくものだという意識をしっかりと植えつける事が大事だと思う。「男のくせに・・・」とか「女のくせに・・・」という言葉を目にするが、男も女もないその人として自分を見つめ努力する。
2	4	3	男女平等。
1	6		基本的に男女平等と思うが、男性・女性各々の肉体的・精神的特性をふまえた上での平等の考え方が大切と考えます。
2	2		「子は国の宝」この言葉の理念を遂行するには、良き家庭を作る必要があると考えます。そのためには家族がお互い尊敬できる環境にしなくてはいけない。声高に男女平等を叫んだり欧米のまねをするのではなく、日本・彦根オリジナルの男女共同参画社会のビジョンを描いていくべきだと考えます。男女とも敬い、仕事と家庭の両立が取れる社会を目指し、実現させることで少子化をストップさせ、日本を富ませ強くさせるはずで。仕事一辺倒にさせている企業にも行政が勧告・制裁を積極的に行い、家庭にも目を向けさせるのも一つの案だと私は考えます。
2	3	5	男女共同参画のみならず他者への思いやりや集団としてのマナーなどの意識をもっと高める必要性を感じる。あまりにも個人が強すぎて共同・協力の意識が低すぎる。特に弱者への思いやりがかけられも見られない大人が多すぎて、同じ低い意識の子どもが増えている。「男女共同参画」という前に自身が所属している「街」とは何なのか?「町づくり」の意味は何なのかをまずはもっと掘り下げるべきではないのか?形ばかりの枠組みではなく、現状に則した内容作りをして行きたいと思うし、して頂きたいと願う。
1	5	2	男女それぞれの特性を生かした仕事をする事と男女平等ということの接点を増やしていけたらと思います。男性は妊娠・出産・授乳をすることはできないし、女性は男性にくらべて肉体的に弱い部分も多いので、平等と一言で簡単には考えていけないように思います。男性らしさ・女性らしさを大事にした上で、本当の意味での男女平等社会が実現されることを望んでいます。
1	6		男女平等と男女参画は別なもの。男と女はあらゆる面で違いのある生き物。それを参画だ。参画だと言って同じように扱おうとすることには反対です。それぞれの良さがあり、真似の出来ない部分もお互いあります。男性の育児休暇も時と場合必要ですがやはりそのような制度が法律で出来ても中の企業やらで実現できるでしょうか?それよりも母親が子育てしやすい環境の方が実現的です。相手を思いやる気持ちがあれば「茶碗洗い手伝おうか」になると思います。小さい時からの親のしつけをきちんと教え、弱い者を助ける教えをしていけばシルバーシートなど要りません。男だから・女だからという垣根はなくなります。あいまいな機関を作り、不要なポストの増産は税金の無駄遣いです。
2	3	1	○平等はなくならない。○男性が生きにくい世の中になっている。
2	5	2	○男女平等という言葉は男は男らしく、家族を養い、決断をし責任を果たす。また女性は女らしく、夫を立て子ども思いやり優しさを考え、育てる事が次の世代を安定していく要素に私はなると思う。一人ひとりが相手を思いやる心を育み、善悪の区別を分かり正義と勇気があれば社会とはその集団であるので日本は否・世界が良くなると信じます。安心・安全・安定な社会を目指すために!!

性別	年齢	職業	◆自由記述
1	5	2	これ以下が進む中で60代以上の男性の女性に対する考え方の違い。この事は急に変えられるものではないので一緒に何かをするというよりは男女別々に参加できるような機会がある方が女性は参加しやすい。逆に差別ではないかと思われるかもしれませんが男女の身体的・精神的な違いがあるのだから仕方がないことだと思います。男と女は違った動物であることを認識して行動する方がお互いに楽しく、人生送れると思います。
2	7		お互いに男女の違いを認め理解することが必要。
1	3	2	①一概に男女平等という事で何でも男女同じにするのではなく、個々が出来た事を一生懸命やれたら良い。②男だから、女だからではなく、個人・社会が助け合って、住みよい市にしていきたい。③市民が意見を言える場があれば良いと思う。そして、意見がどのように反映されているのか分かり易くして欲しい。
2	4	1	男は外へ、女は家でBackupが理想と考えます。あくせく働いてもあんまり良い事はない。使う金も(外食とか)増えるし。良い事があるとすれば、自治体とか国としての経済面でしょう。しかし、そのおかげで自分が損している様な気がするの私だけでしょうか？私は嫁がフルタイムの職からは早くやめてほしいと思っています。うちの会社ではお茶くみもやらない。関連会社でタイに行った時、お茶くみを10時・3時にやってくれたが、仲々良いものと思った。仕事に集中出来る。ある程度役割分担も大事だと思います。

2. 少子高齢社会

性別	年齢	職業	◆自由記述
1	6	2	学童保育を希望している家庭すべてが利用できる態勢を整えて預ける事を望みます。
1	3		子どもを持つ女性が働きたくても、子どもも預ける所がなくて困っている人が多くいます。少しでも多く子どもを見てもらえる施設を充実させて欲しいと思っています。
2	5	1	介護の分野に力を入れて取り組んでほしいです。高齢者は増える一方ですし、又自分たちもいずれ年老いていきます。
1	3		彦根私立幼稚園の年少組が抽選でしか入れないというのは驚きました。私は県外ですが、3年保育は当然で、2歳児の保育も始まっている地域もあるようです。そういう点で彦根は遅れているなという印象があります。
1	2	2	<子育てについて>結婚も子どもをもつ事も自由ですが、その子どもを確実に良識ある人間として育てる覚悟を持って、子育てをしている人がどれだけおられるのでしょうか。私自身は未婚で子どももありません。しかし、社会を見渡して、身近におられる幼い子どものある人達を見ると、不安を感じてなりません。子どもはペットではない。親としての子育て、教育・しつけ、けじめ、こういった事は、「今風」ではなく昔ながらの方法で良いのではないかと。親が働いてばかりでは子を育てる事にはならない。子育て、子どもとの接し方に悩む(または、分からないでいる)人は目に見える以上にたくさんおられると思われます。彦根市に・・・とは意見出来ませんが、上手くアドバイスや教育を知る為の場が、より多くの人に知られ、与えられると良いのではと思います。

性別	年齢	職業	◆自由記述
1	2		只今、失業中です。不況のあおりを受けて、3月末で3年勤めた会社を解雇されました。そこから就職活動をしてはいますが、まだ見つかりません。一つは子どもが小学校へ上がり、学童では土曜日に見てもらえなかったり、学校が休みの日は休みな事です。保育園と違って仕事を休む回数も増え、新しい仕事を探すにあたり、仕事先に悩みます。就労時間も学童は夏休み8時半からということもあり、かなり選択肢が減ります。面接には何件受けに行っても独身の方が優先されている様に見えます。現状“コネ”でないと子持ちは働けないのではないかと考えているくらいです。学童は昔より良くなってきているのかもしれませんが、他町などは6年生まで見てもらえたり、もっともっと働き易くして頂きたいです。あと、住宅地がどんどん増えてきているのに、保育園・幼稚園はもっと増やさなくても良いのですか？最近では平地になったと思ったら、空地になって団地がどんどん開けてきている様に見えます。働く場所も無いのに、空地ばかり増やして、人口を増やして、彦根市はどうしたいのか分からない。
1	3		男女関わらず、育児休業・介護休業が自由に平等にとれる様になると良いと思う。そして今は保育園に入りたくても入れない子が多いので、これからの子どもの為に保育園の充実、そして生活が苦しい中で子育てが出来る様になったら・・・と思います。お金がある人だけが、育児や教育に頑張れるのはおかしいです。また、介護が必要な人が増えてくると思われるので、もう少し、介護の分野で働き易くして頂けたら働く人も増えるし、介護してもらい易いと思う。資格が無いと出来ないとか、キツイ仕事なのに給料が安いと聞くので、もう少し変わると良くなるかもしれませんね。
2	5	1	産婦人科のお医者さんが少な過ぎます。安心して産めて、もし大変な事になっても対応出来る、周産期医療体制を整備すべきです。子育てについても、幼・小・中・高とも高過ぎる保育料や教育費です。北欧ではほとんど無償・無料でサービスを受けられます。その様な制度を国とも協議してつくりあげて下さい。
1	2	1	女性、特に母親も、もっと働きながら子育てをし易くする為に、学童保育の範囲を広げて欲しい。3年生までを6年生までに。
1	4	3	女性が安心して子どもを産み育てる環境をお願いします。
1	3	1	男女平等を目指してはいるが、やはり社会は男性中心。女性は結婚して働いても出産などを機に退職しなければならない状況になってしまうことが多い。産休や育休も一般企業で取得できる状況になっていない事が多いし、復職しても続けづらいことも多い。やはり行政のサポートは不可欠だし、制度を整えてほしい。出産をためらってしまう状況から変えてほしい。彦根で安心して出産できる体制にしてほしい。

3. 職業・就労

性別	年齢	職業	◆自由記述
2	2	1	男性と女性の仕事について、確かに男性にしかできない力仕事もあるが、もっと女性が活躍してもよいと考えます。現在の職場でも上司については、男性が多くなっております。今後女性の上司が増加することがいいと思います。また、地域の役員などについても、女性の方は本当に少ないのが現状です。家庭・地域・職場・様々な場所での女性の活躍を望みたいと思います。
1	1	5	男女の差別は、何にも変わってないと思う。職場でも男の人らと同じ作業しているのになぜ給料に差が出るのか分からない。女への差別は、まだまだあるので、彦根全部の企業で現状をちゃんと見てほしい。相談の場を作ってほしい。
1	5	2	彦根市でお世話いただいている教育事業などの講師先生、お世話して頂く方々が男性の方が多く思うように思われます。人材が育っていないと言われればそれまでですが…。市役所などへ伺うとやはりここも男社会なのですねと思うことが多々あります。それはどうしてでしょうか？

性別	年齢	職業	◆自由記述
1	5	1	子どもが成長していく場として家近・地域・各教育機関がありますが、保育園・幼稚園において半々とまでは言いませんが男性職員がもっとおられてもいいのではないかと考えます。男性・女性がいてこそ色々な考えや捉え方も出来て、広がりが出てくるし幼い子どもたちにとって良いことではないでしょうか。
1	3	1	結婚しても働きやすい環境整備をしてほしいと思う。子育て中の人にはもう少し負担を減らすなどの環境整備が必要だと思う。出産するにも病院が少ないし、もっと病院の整備や環境を整えるべきだ。男性に理解してもらえる様、家庭・学校からの教育も必要だと思う。地域での協力も必要である。
2	3	1	男女共同参画・男女平等・女性差別撤廃とよく耳にするが女性の視点に立ったような意見が多いように思う。極論になると、女性重視のような意見も目にするように思う。現在の仕事では女性も男性も性差なく自分の仕事を行っており、特に意識をしたことがない。男女共同・平等と言葉を出す前に女性なら「女性だから…残業しない。」などと性別を利用した発言・行動を行うべきでないと思う。男性は「女性だから…」は差別発言であるかもしれないが優しさを意図した発言もあることを理解してほしいと思う。
2	4	1	仕事内容によっては女性がいない職場がある。男女の体力差によってどうしてもない仕事でないものならば、女性がその職場にいてもいいのではないと思う。昇進賃上げを言うならそういう職場も経験させるべきではないかと思う。
1	4	2	みんながもっとゆとりを持てる仕事になれば、色々な場に出て行けるし、家事も子育ても分担出来る。でもその為に、収入が減ってしまっただけでは生活がやっていけない。今、子ども達にまで負担やツケがまわってきている。「お菓子やおもちゃを我慢」というレベルではない。安定・安心した生活が根底にあってこそ、参画という事が出来るのではないのでしょうか。子どもにアルバイト代をもらっている様では情けないです。とてもまちづくり参画なんて出来ません。
1	3	2	世の中には、男女共同参画の取組み、また、全ての人間を平等に扱うべきであるという考えのもと、“女性”の地位の向上を叫んでいます。基本的に、この流れは間違っていないと思いますが、“女性の意識の向上”なくしてこの流れが良い方向に向かうとは思いません。私は大学を出て、仕事を生き甲斐にしてきました。しかし、結婚は良いとしても、育児については「仕事をフルにしながら・・・」という事にはなりません。もちろん、働き続ける環境もありませんでした。契約社員でした。しかし、安い給料でも正社員に負けないだけ働きました。今思えば、あの時に“自分の価値”について、もっと会社と闘うべきだったかもしれないと思います。しかし、一人一人の女性の意識がもっと熟していれば、もっと早くから、働く事・育児する事・自分の人生を楽しむ事が普通になっていたかもしれないと思います。男性側の問題もあるにせよ、それ以上に、女性は自分のアイデンティティを確立せねばなりません。
2	5	1	まだまだ女性の弱い立場(子育てをしながら、または、介護などを抱えながら)が、職場や社会の中にも男性と同じ様にいかない点が多いと思うし、改善出来ない点もあると思う。育児休業よりも、待機する事なく保育園に入れる様にするとか、近所に両親がいなくても気軽に子育てを相談し易い、立ち寄り易い、民家を開放した様な場所を作るなどの支援の仕方をしてあげて欲しい。残業や出張などがしにくい分、職場においては昇進や昇格は格差があって当たり前という前提にほとんどの企業は動いていると思う。公務員目線では甘過ぎる考え方が多い為、一般人(40代・50代の女性)の採用をするのも現場の声で動いてもらえるだろうと思う。
2	4	1	少しずつながら女性に対する働く環境が整備されつつあると感じております。少子高齢化社会に遅れをとらない様に先手を打って対策を考えていって頂きたい。

性別	年齢	職業	◆自由記述
1	2	1	問 27 の 3 や 7 などには逆に女性を優遇し過ぎているような気がするのよくないと思う。そういうのではなく、仕事の評価をする立場の人がもっと勉強すべきだと思う。同じ中途採用で男女で給料に差が出たり、その理由が「女の人は産休・育休とかあるから仕事はあまり真剣でない」といった考えを持つてる年配者がいるために差別が生まれると思う。また、育休や産休をとった人の部署とかにその分の穴埋めをするなどの対策をしてくれないと意味がない。「女の人のために新しい制度を作りました!!法律を守ってます。」とかだけでは本当にその場しのぎであったり、表向きしか考えていない。育休とかの制度を整えるのはもちろん必要だけどそれに伴って起きる人手不足や、また復帰してきた時のことなどもちゃんとしてくれないと結局その制度を取りにくくなる原因になる。

4. 男女平等教育

性別	年齢	職業	◆自由記述
1	5	3	市や公が作り出すものでなく、人間一人ひとりが自覚して自ら行動出来るものであって欲しい。それには、今の子育て・教育が（小さい頃からの人間形成？）が出来ていないと思う。若いお母さん・お父さんが自分の子どもくらい、きちんとした一人の人間として恥ずかしくない子どもに育てて当たり前。人に子育てさせて自分は働き、悪く言えば、そのお金で遊ぶ、なんていうのはもっての外。きちんと自分の子どもを叱れる親であって欲しい。直接、男女共同参画には当たらないかも知れないが、ゆくゆく大人になって、物事の正しい判断さえ出来れば、自らルールは引けると思う。
2	6		ウィズ活動をあまり知らない。子どもの頃からの基礎教育と家庭のしつけの中で、労わり、平等の考え方が身につく事が理想でしょう。学習で直す事はかなり困難に思います。しつけのレベルかもね。
1	4	3	社会に出れてからの男女差はない方がいいし、最近では広く一般にもそのような変化はいい方向に向いたと思う。けれど小中学生のうちに、できてしまって、どうも逆転して女の子が男の子をしいたげているように見えるふしがある。比較的女の子の方が早く成長してしまうので同じように育てていても増長してしまう感がある。「女の子らしく」と言えない風潮があり、言葉や所作の乱れが直せないのだ。平等をはき違えるような子どもにはもう少し注意して指導にあたるよう教育現場に徹底してほしい。

5. 家庭生活

性別	年齢	職業	◆自由記述
1	6		DV の悲惨さを身に持って受けている市民です。密室・或いは人を使い行われる DV は猛烈なエネルギーが加わり止まるところなしです。三つ子の魂百まで、加害者の性格を変える事が出来る良案、被害者の口だけでは表現できないほどの苦しみを理解していただける体制づくりができますようお願いします。
2	3	1	実際、夫婦共に働かないと生活ができません。子どもを保育園に預け働いている方も多くおられると思いますが、子どもが熱を出したりすると、すぐに連絡があり、肩身の狭い思いで職場から帰られる方もおられると聞きます。南部の方では、熱が出た子どもを入院させられる病院があり、たとえ一日だけでも入院させられるような施設が近くにあればと思います。あるならその情報を知りたいです。まだ子どもはいませんが育児に関して充実すればいいのにと聞きます。男女共同参画とよく聞きますが実際、男性が出来ること・女性が出来ること・それぞれいい部分があるのだから平等平等と言い過ぎているところもあるのではないかと感じます。

性別	年齢	職業	◆自由記述
1	2	1	学校・社会・家庭において、男女差別をすることなく、一人一人が理解していく事が大切だと思います。”男やから”とか“女やから”とかではなく、仕事でも一人ひとりが出来る事なら進んで取り組むべきだと思います。私の会社には以前他県から家庭内暴力から逃げてきた親子がいました。その人は旦那さんが奥さんにだけ暴力をふるっていたようで、子どもと共に彦根に来られました。そういった方達が住める住居は彦根にあったようですが、そこの住人さんともいろいろ問題があったようで、すぐにまた他県へ引っ越されました。もっとそうした人たちへの配慮も考え、取り組んでいくべきかなと思います。
1	3		現状としてはやはり男性が主に働き、子育てや家事・幼稚園・学校行事に関しては女性が出ている傾向が強いと思う。そして、それが当たり前として受け入れざるを得ない状況。市としてお母さんを一日休ませてあげようなど、お母さんが休んで楽しめるようなイベントを企画したり、家事が出来るようにお父さんを対象に掃除の仕方・料理・子どもの世話のコツ・子どもと遊ぶためのクラフト作りなどイベントを企画し、参加しやすいように工夫してほしい。
2	6	3	公的はいいと思うが、家庭内のことにまで関与すべきでないと思う。そこまで規制することは行政はできない（犯罪行為は別だが）。また、権利と義務をはき違える様な啓発はやめるべきだと思う。自己の権利を相手に強要する事によって、相手に対する新しい差別を生む結果となる。市行政と警察が別々に行動するのではなく、真に困っている者に対して取り組むべきだ。
1	3		現在、2人の子どもがいて、上の子が年中です。下の子は1歳です。将来的には共働きしないと家計は苦しいのですが、幼稚園お送り迎えなどでパートにも出られません。保育園に入れるまでの収入も得られそうにありません。男女共同参画というのは、男性も女性も自分自身の生き甲斐を持ち、仕事のやりがいを感じながら働く事も含まれるのでしょうか？実際には子育てとの両立はなかなか難しいです。幼稚園の保育時間の延長や保育園の保育料見直しなど、子育て中の母親にも就職の道が開ける様な改革を望みます。
1	5	2	私は他県から嫁に来ましたが、封建的で、男尊女卑の考え方には驚かされました。彦根の良い所もたくさんありますが、納得いかない昔からの風習もたくさん残っていて、農家などは嫁の来ない長男がたくさんいらっしゃるのが現実です。素敵な文化は残しつつ、もっと考え直すべき風習や習慣は変わっていくと、もっと住みやすい、明るく元気な町になる様に思います。女性が縁の下の力持ちになり過ぎる事が多過ぎる様に思います。女性が意見を述べると「あの嫁は恐ろしい人や！」とか「怖い人」だと陰口を叩かれるのを何度も見聞きしてきました。
1	5	2	新しい風で少しずつ改革して頂きたい。子どもをもっても女性が働き易い方法を考えて頂きたい。特に今の世代は、この不況の中で共働きをしないで、子育てするのはかなり大変だと思います。賃金も少ないし、その中で育つ子どもの精神的な重荷が悪い面が出てくる気がします。温かい家庭の中では、良い子は育つけど、ギスギスした家庭の中では、子どもは良い子に育つのでしょうか？それをこの期に考えて頂きたいと思います。

6. 社会参画

性別	年齢	職業	◆自由記述
1	4	1	この夏、子どもが留守家庭児童クラブでお世話になりましたが、開所時間が8時30分ということで、仕事の時間に間に合わずとても不安に感じてしまいました。ところが地域のボランティアの方が8時頃から来て見守ってくださりとても助かりました。もちろん制度が充実して児童クラブの開所時間が長くなる方がいろいろな働き方をしている家庭にとって安心ですし、ぜひお願いしたいところですが、地域の大人がその地域の子どもの成長をボランティアとして支えてくださることはとても意義ある事だと思います。ボランティアの息づく地域に生活できることをとてもうれしく思っています。こういったボランティアの方を支援してくださることも彦根市へ要望します。

性別	年齢	職業	◆自由記述
2	6	2	各家庭において生活環境が違うので身近な所で隣人→自治会がまとまり明るく暮らせる体制づくり。基本的に男女共同参画社会といっても、一部の頑張りの人だけでは成り立たないのでは。（例：町内会行事にしても参加者はいつもの顔ぶれではないでしょうか。身近な所で参加意欲を起こす体制づくり。）
1	6		例えば自治会についてですが、住民の約半数が女性で、その上、近所の事など地域に密着しているのは女性の方が多いはずなのに役員などは男性ばかり。住み良いまちづくりを目指しているのはみんな同じであるが、発言したり提案したりする機会が少ない。万一、総会などで発言するものなら、異様な目で見られる様で黙ってしまう。役員が男女同じ人数であれば、女性の意見もまとまり、役員会などに反映していくのであろう考える。その為にも、市議会議員を始め、各議員などに女性の登用を強く望みます。

7. 男女共同参画に関する施策

性別	年齢	職業	◆自由記述
2	6		男の料理教室など、取り組みを増やす活動に力を入れてほしい。
2	4	4	個人の資質や考えに任せるのではなく、彦根市としての取り組みやビジョンを明確にし、こういう社会にしていこうとか、何年までにこういう事を実現したいとかのロードマップなどを明らかにしてほしい。彦根市に住んでいて、男女共同参画とは、という問いに同じイメージを持てる様に推進してほしいと考えています。
1	4		市政における男女共同参画センターの役割と位置づけを明確にし、収入と支出を“広報ひこね”に目立つ様に掲載して下さい。
2	1		男女共同参画社会っていうのは何回か聞いた事はあるけど、何をしているのかなど、全く分からないっていうのが正確な所。今、大学に通っているが、小・中・高の時にもっともっとこの事について取り上げて伝えていく必要があると思った。いざ、DVや差別を受けた時、見た時にどの様な対応をとっていいか分からないっていう、同じ世代の人が多いと思う。
2	4	3	「ウィズ」の存在を知りませんでした。もっと存在や存在価値を何らかの形でPRすべき。
2	4	1	その必要性を積極的に広報活動・情報発信して欲しいです。
1	5	1	家庭にいる事が多い女性には、数々の啓発活動にも普段、仕事をしている事の多い男性より参加出来る機会が多くあります。「男女平等」や「男女雇用機会均等法」などの法律や条例も正しく啓発しないと、女性は自分の権利を主張するばかりで、人としての義務を果たすのを忘れ、男性はそんな女性に対して、DVに繋がっている様な気がします。相手の立場を尊重し、相手を受け入れる事が出来る様な、そんな啓発活動をして欲しいです。
1	4	1	特に年輩の方は、男は男らしく、女は女らしく、嫁は嫁らしく・・・という考え方を押し付ける傾向があり、自分の行動が制約される事が多い。なかなか難しいかと思うが（個人的な問題とも言えるので）。社会教育などを通して、少しでも改善出来る方法があれば取り組んで欲しい。
2	6	2	69歳の男性ですが、男女共同参画という名称は前から知っていたが、性の勉強不足か、何か全てにおいて漠然としていて、一社会人としてどういう風に取り組んでいくのか、いかなければならないのか、もっと啓発活動が必要ではないか、と思う。
2	2		男女共同参画センターの情報をもっと市内に広めていくことが必要と感じる。
1	6		「広報ひこね」を利用して情報発信。男シリーズ・女シリーズ・老シリーズ・若シリーズなど…。
2	2		条例や法律を時代に合わせて変えていくのがいいと思います。
1	3	1	一人ひとりが男女共同参画、ワークライフバランスなどの言葉を理解し性別ではなく個人を尊重できる世の中になるよう彦根市としても様々な取り組みをお願いします。
1	5	2	外に出てPRしてください!!伝わってこない。

性別	年齢	職業	◆自由記述
2	2		<p>中国でも過去には男尊女卑という考え方があったが、政府が広報活動に注力した結果人々の考え方には大きな変化が生まれた。今ではごく少数の農村部に男性を重んじ女性を軽んじる風潮が残ってはいるものの、基本的には男女平等の意識が確立している。</p> <p>彦根市における男女共同参画事業の計画について、私なりの意見を次のとおり述べさせていただきます。</p> <p>1) 行政による広報・宣伝活動の強化 重労働等特殊な業種を除き、あらゆる分野で女性が男性と競争する事を提唱し、女性が仕事の中で自身の価値を発揮、表現できるよう応援する。</p> <p>2) 既婚の成人男性を対象に啓発教育を実施し、女性の社会的地位に対する認識を新たにさせる。</p> <p>3) 社会活動においてできる限り女性を多用し、広い分野で女性の参加を呼びかけて女性の社会に対する責任感を高める。</p>

8. その他

性別	年齢	職業	◆自由記述
1	6	2	外部より見ている立場で、内部の活動など知る事もないが、活動の内容など全く分からない。弱者の立場も考えるべきで、アンケートも何の為にしているのか分からない。上辺だけさすっている様。
2	6		アンケートの文面を見ると、50歳以下の人にアンケート調査をした方が良いかと思われる。
2	5	1	このアンケートの内容は、女性用の内容が多いのでは？
2	3	1	行政は法律と予算を決めた後、万人が入り込みにくい。形態と場所を使って活動を進めている感じがする。意志があるものだけが気がついて参加するような場ではなく、関心自体を生む取り組みに期待する。
2	5	1	無駄な税金を使うな!!!箱物を作るな!!!
1	5	1	このアンケートが生かされるよう希望期待します。
2	6	2	①高齢者が病気になった場合、行く場所が無い(認知症・糖尿病)。特にお金を待たない老人は75歳以上。②福祉課など何もしてくれない。
1	5	2	色々な情報を充実する為、彦根市の中心である、南彦根駅周辺に第2図書館の建設を是非お願いしたいと思います。今の図書館では、北にありすぎて、高齢者や乳幼児がおられる人は車でしか利用する事が出来ません。宜しく願い申し上げます。
1	3		まちづくりより、やるべき事があると思う。市民税が高額過ぎる。高額でも良いとして、子供の手当を平等にするべき。
2	6	6	全ての問題(特に芹川・犬上川)の清掃。ゴミなどを除去して頂きたく思います。まるで、雑木林であり、特に冬は凍結(路面)し、河川など汚れきっている。ゴミとして犬・猫の死体や冷蔵庫、雑誌、缶類など何十・何百あるか分からない。上流〜下流の数キロ全般において、きれいな水が流れているのが本来の河川である。イベントも大事だが、対岸の気温に変化などあるかと思う位、野瀬町付近は天井川になっている様である。町の仕事として樹木の始末を至急して欲しい。観光客の増員になると考えます。
2	3	1	無駄な税金遣いはやめてください。
1	3	2	障がい児については”福”医療費の延長をお願いしたい。小学校については住んでいる町の決まった学区に通わなければならないが、色々な事情を含め、子どもに合った小学校を選んで通わせられる制度にしてほしい。
1	6	2	自分自身の生活に追われ何の勉強もできず毎日を生きる。余裕の無さに寂しさを感じています。
1	6		このようなアンケートをしていただき、より良い町づくりに取り組んでくださり、期待しています。
2	7		今後ますますのご活躍を期待しています。
2	3	1	大変だと思いますが、頑張ってください。私達市民も出来る限り協力致します。ひいてはそれが、市民に返ってくる事ですから……。頑張ってください良い循環を創り上げましょう。

性別	年齢	職業	◆自由記述
1	6		よく知らなかったなので、これから少しずつ勉強していきたいと思います。
1	7		広報では目にとめた事がありますが、しっかりとした意見が言えるほどに勉強が出来ていません。
1	1		18歳になりましたが、まだ高校生なので社会的な質問はよく分かりませんでした。

VI 資料編

(調査票)

男女共同参画社会づくり のためのアンケート

ご協力をお願い

平素は、彦根市の市政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

現在、彦根市では男女が共に社会参画できるまちづくりをめざして、住民代表の方々と一緒に「彦根市男女共同参画計画」を策定中です。

そこで、皆様から男女平等に関する意識や実態などをお伺いし、この計画に結果を反映させるため、アンケートを実施することとしました。

このアンケートの対象者は、市内にお住まいの18歳以上の方とし、その中から1,500人を無作為に抽出させていただきました。

回答は無記名ですので、個人が特定されることはありません。また、結果は統計データとしてのみ使用し、他の目的に使用することはありません。

本アンケートの結果は広報などを通じて公開する予定です。ご協力いただきますようお願い申し上げます。

平成21年8月

彦根市長 獅 山 向 洋

男だから、女だからと、きめつけず、
一人ひとりの多様性を大切にする。
そんな男女共同参画のまちをめざすために、
あなたの声を聞かせてください。

あなたご自身のことについておたずねします

問1 あなたの性別は。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

- | | |
|----------------------|----------------------|
| 1. 女性 | 2. 男性 |
| 3. 女性だが、自分の性別に違和感がある | 4. 男性だが、自分の性別に違和感がある |

問2 あなたの年齢は。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

- | | | | |
|---------|---------|---------|----------|
| 1. 10歳代 | 3. 30歳代 | 5. 50歳代 | 7. 70歳以上 |
| 2. 20歳代 | 4. 40歳代 | 6. 60歳代 | |

問3 あなたは結婚されていますか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

- | |
|---------------------------------|
| 1. 結婚している ⇒ 問4へ |
| 2. 離別・死別 ⇒ 問4へ |
| 3. 結婚していないがパートナーと同居している ⇒ 問3-1へ |
| 4. 未婚 ⇒ 問3-1へ |

問3-1 問3で「3. 結婚していないがパートナーと同居している」または「4. 未婚」とお答えの方におたずねします。あなたは今後、結婚したいと思いますか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

- | |
|--------------------------|
| 1. 結婚したい（するつもりだ） ⇒ 問3-3へ |
| 2. 結婚したくない ⇒ 問3-2へ |
| 3. まだ考えていない（わからない） ⇒ 問4へ |

問3-2 問3-1で「2. 結婚したくない」とお答えの方におたずねします。その理由はなんですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- | |
|-----------------------|
| 1. 束縛され自由がなくなるから |
| 2. 責任や負担が重くなるから |
| 3. 家事・育児の負担が多くなるから |
| 4. 仕事がしにくくなるから |
| 5. 付き合いが増えるのでわずらわしいから |
| 6. その他 () |
| 7. わからない |

問3-3 問3で「4. 未婚」を選び、問3-1で「1. 結婚したい」とお答えの方におたずねします。現在結婚しておられない理由はなんですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- | |
|---------------------------------|
| 1. 出会いやきっかけがなかったため |
| 2. 金銭的な余裕がなく、人生設計が描けないため |
| 3. 結婚後の介護や子育てに不安があるため、結婚に踏み切れない |
| 4. その他 () |
| 5. わからない |

問4 あなたと一緒に暮らしているご家族は。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 1. 単身世帯（ひとり暮らし） | 4. 三世代世帯（親と子と孫） |
| 2. 一世代世帯（夫婦のみ） | 5. その他の世帯 () |
| 3. 二世帯世帯（親と子ども） | |

問5 あなたにはお子さんがいますか？あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

- | | |
|-------|--------|
| 1. いる | 2. いない |
|-------|--------|

男女の役割分担に関する意識についておたずねします

問6 「家事、育児や介護などを男女で分担する」という考え方について、あなたはどのようにお考えですか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

- | |
|----------------------|
| 1. 賛成（性別にかかわらず分担すべき） |
| 2. どちらかといえば賛成 |
| 3. どちらかといえば反対 |
| 4. 反対（女性ができるかぎり担うべき） |
| 5. その他 () |
| 6. わからない |

問7 あなたに今、子どもがいる、いないは別にして、子どもの育て方の中で特に必要だと思うものを①男の子、②女の子それぞれについて、お答えください。

①男の子の場合、特に必要だと思うものを2つまで選んで○をつけてください。

- | | |
|------------|------------|
| 1. 素直さ | 6. 決断力 |
| 2. 人への思いやり | 7. リーダーシップ |
| 3. 約束を守ること | 8. あいきょう |
| 4. 自立心 | 9. その他 |
| 5. たくましさ | () |

②女の子の場合、特に必要だと思うものを2つまで選んで○をつけてください。

- | | |
|------------|------------|
| 1. 素直さ | 6. 決断力 |
| 2. 人への思いやり | 7. リーダーシップ |
| 3. 約束を守ること | 8. あいきょう |
| 4. 自立心 | 9. その他 |
| 5. たくましさ | () |

就労や、仕事と生活の調和についておたずねします

問8 あなたは現在、収入を得て働いていますか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

- | | |
|-----------|----------------|
| 1. 働いている | ⇒ 問8-2に進んでください |
| 2. 働いていない | ⇒ 問8-1に進んでください |

問8-1 問8で「2. 働いていない」とお答えになった方におたずねします。無職の内容は次のどれですか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

- | | |
|-------------------------|-------------------|
| 1. 家事に専念 | } 問10に進んで
ください |
| 2. 学生 | |
| 3. 求職中 | |
| 4. その他の無職（年金生活、家事手伝いなど） | |

問8-2 問8で「1. 働いている」とお答えの方におたずねします。あなたの職業はなんですか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。(なお、出産・育児・介護などの休暇中の場合は、働いているものとして回答してください。)

1. 勤め人 (会社や団体、公務員、学校などの勤め人)	}	問8-3に進んで ください
2. パート・アルバイト、嘱託、派遣など臨時の勤め人		
3. 農林漁業、商工業、サービス業などの自営業及びその家族従事者	}	問9に進んで ください
4. 医師、弁護士、芸術家などの自由業		
5. 会社役員、法人・団体の役員など		
6. その他 ()		

問8-3 問8-2で「1. 勤め人」または「2. パート・アルバイト、嘱託、派遣など臨時の勤め人」とお答えになった方におたずねします。あなたの職場では、男女差別がありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 募集・採用に差別がある	}	問8-4に 進んでくださ い
2. 仕事内容に差別がある		
3. 給料・賃金に差別がある		
4. 昇進・昇格に差別がある		
5. 能力の評価に差別がある		
6. 研修・訓練の機会に差別がある		
7. 定年になる年齢に差別がある		
8. 解雇に差別がある		
9. 1～8以外の差別がある ()		
10. 差別はない ⇒ 問11へ		

問8-4 問8-3で「1～9 (差別がある)」とお答えになった方におたずねします。男女差別の原因はどこにあると思いますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 男、女という性別によって役割が違うという意識
2. 法律や制度
3. 経営者としての意識の低さ
4. 職場の人の女性観
5. 男女差別をする側の職業人としての意識の低さ
6. 男女差別を受ける側の職業人としての意識の低さ
7. 女性は結婚や出産、育児、介護のために働きづづげにくい
8. その他 ()

問9 問8で「1. 働いている」とお答えの方におたずねします。仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関して、現在のあなたの満足度はいかがですか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

1. 満足している
2. もっと仕事を優先したい
3. もっと家事や育児を優先したい
4. もっと趣味やプライベートを優先したい
5. その他（)

問10 仕事と生活の調和がとれた多様な暮らしのために、職場の環境や制度として、今後、どのようなことが必要だと思いますか。3つまで選んで○をつけてください。

1. 残業や休日出勤がないこと
2. フレックスタイム制度や在宅勤務など柔軟な働き方ができること
3. 育児休暇・介護休暇が取れること
4. 子育て期に短時間勤務ができること
5. 子どもが病気の時や学校行事の時に休みがとれること
6. 事業所内保育所が設置されていること
7. 上司に理解があること
8. 職場の同僚に理解があること
9. 仕事にやりがいがあること
10. 先輩や上司にお手本となる人がいること
11. 復職を支援する制度があること（情報提供、技能訓練、学習支援など）
12. その他（)

問11 あなたは女性の働き方について、次のどれが望ましいと思いますか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

1. 結婚しないで働き続ける
2. 結婚するが、子どもを持たずに働きつづける
3. 結婚し、子どもを持ちながら働きつづける
4. 子どもができたら育児のためにいったん休んで、その後職場に復帰する
5. 結婚や出産を契機に退職し、子どもが大きくなってから再び働く
6. 結婚前・後とも働かない
7. その他（)
8. わからない

結婚されている方、パートナーと暮らしている方に家庭のことについておたずねします。

問12 あなたの家庭は共働きをしていますか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

1. している	2. していない
---------	----------

問13 最近の暮らし向きをどのように感じておられますか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

1. 余裕がある	4. 苦しい
2. 比較的余裕がある	5. 大変苦しい
3. 何とかやっつけていける	6. その他 ()

問14 あなたの家庭では、次のような家事を、主にだれが分担していますか。①～⑨それぞれの項目について、あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

項 目	主に夫	主に妻	共夫と妻の	その他の人	該当からしない・
① 掃除	1	2	3	4	5
② 食事のしたく	1	2	3	4	5
③ 食事の後かたづけ、食器洗い	1	2	3	4	5
④ 洗濯	1	2	3	4	5
⑤ 買い物	1	2	3	4	5
⑥ 子育てや子どもの世話	1	2	3	4	5
⑦ 保育園や学校行事への参加	1	2	3	4	5
⑧ 家族の介護、看護	1	2	3	4	5
⑨ 自治会等の地域活動への参加	1	2	3	4	5

問15 あなたが1日の中で家事や育児、仕事に費やす時間はどれくらいですか。数字でお書きください。

①家事	1日に約	時間	分
②育児	1日に約	時間	分
③仕事	1日に約	時間	分

男女間の暴力などの問題についておたずねします

問16 セクシュアル・ハラスメント*（セクハラ）が問題になっていますが、経験したり、見聞きしたことがありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 自分自身がセクハラを受けたことがある
2. 自分自身がセクハラと思える行為を相手にしたことがある
3. 身近にセクハラを受けたことがある人を知っている
4. テレビや新聞などで問題になっていることは知っている
5. 見聞きしたことはない
6. そういう言葉は聞いたことがない

※セクシュアル・ハラスメント…職場や教育現場などで行われる一方的な性的要求、性的ないやがらせや脅迫などの言動。同性同士や男性が受けるセクシュアル・ハラスメントも含むものとして考えてください。

問17 あなたはこれまでに配偶者や恋人以外の人から、次のような性的な被害にあったことがありますか。①～④それぞれの項目について、あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

	あ っ た	な か っ た
① 痴漢にあった（体にさわられた）	1	2
② 盗撮された	1	2
③ ストーカー被害を受けた（つけまわされた）	1	2
④ レイプ（嫌がっているのに性的行為を強要）された	1	2

問18 配偶者や恋人などから受ける身体的・心理的な暴力（ドメスティック・バイオレンス（DV））が問題となっていますが、あなたは、夫婦や恋人などとの間での暴力について経験したり見聞きしたことがありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 自分自身が身体的・心理的な暴力を受けたことがある
2. 自分自身が身体的・心理的な暴力と思える行為を相手にしたことがある
3. 身近に身体的・心理的な暴力を受けたことがある人を知っている
4. テレビや新聞などで問題になっていることは知っている
5. 見聞きしたことはない

問19 あなたはこれまでに配偶者や恋人などから、次にあげるようなことをされたことがありますか。①～⑧それぞれの項目について、あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

	あ っ た	な か っ た
① 医師の治療が必要となる暴力を受けた	1	2
② 医師の治療が必要ではない程度の暴力を受けた	1	2
③ 「だれのおかげで生活できるんだ」とか「かいしょうなし」と言われた	1	2
④ 大声で怒鳴られた	1	2
⑤ 避妊に協力してもらえなかった	1	2
⑥ 何を言っても無視され続けた	1	2
⑦ 交友関係や電話、郵便物を細かく監視された	1	2
⑧ 生活費を渡さないなど、経済的に押さえつけられた	1	2

問20 あなたは配偶者や恋人などから暴力を受けたときに相談できる機関として次のような機関があるのを知っていますか。知っている機関の番号すべてに○をつけてください。

1. 彦根子ども家庭相談センター
2. 中央子ども家庭相談センター
3. 滋賀県立男女共同参画センター「G-NETしが」
4. 彦根市福祉事務所
5. 彦根市男女共同参画センター「ウィズ」
6. 警察
7. 女性の人権ホットライン（大津地方法務局）
8. DV相談ナビ（内閣府 男女共同参画局）
9. わからない

問21 配偶者や恋人などから受ける身体的・心理的な暴力（ドメスティック・バイオレンス（DV））をなくすためには、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 専門知識を持った人による相談体制を整備する
2. 相談担当者に女性を増やすなど、被害者が届けやすいような環境をつくる
3. 被害者への情報提供体制を充実する
4. 行政や警察が啓発活動を積極的に行い、DV防止に対する世論を高める
5. 家庭・学校・地域における男女平等や人権についての教育を充実させる
6. 被害者・加害者に対するカウンセリングを行う
7. 法律・制度の制定や見直しを行う
8. 被害者が一時的に逃れることのできるシェルター（避難所）を設置する
9. その他（具体的に _____ ）
10. 個人的な問題なので特に対処の必要はない
11. わからない

お住まいの地域についておたずねします。

問22 あなたの住んでいる地域（自治会や町内会等）に男女不平等なことがありますか。
あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 奉仕作業等に女性が出ると不参加料が必要である
2. 役員選挙に女性が出にくく、また選ばれにくい
3. 会長、副会長、会計など役員の役割によって選ばれる性にかたよりがある
4. 地域の行事で女性が参加できなかつたり、男性と差がある
5. 会議などで女性が意見を言いにくかつたり、意見を取り上げてもらいにくい
6. その他（)
7. とくに男女不平等はない
8. わからない

問 22-1
に進んで
ください

問 24 に進んでください

問22-1 問22で「1～6（何らかの不平等がある）」とお答えの方におたずねします。
地域の男女不平等の原因はどこにあると思いますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 男、女という性別によって役割が違うという意識
2. 肉体的、体力的な差
3. 家庭における教育（しつけ）
4. 学校における教育
5. 社会的なしきたりやならわし
6. お互いの性に対する偏見
7. 法律や制度
8. その他（)
9. わからない

チャレンジや再チャレンジについておたずねします。

問23 あなたは、何か新しくやってみたいことや、今はやっていないが、再びやってみ
たいことがありますか。あてはまるものに2つまで○をつけてください。

1. 就労
2. 起業
3. NPO活動
4. 農林水産業
5. まちづくりや地域振興の取組
6. ボランティア活動
7. 大学や専門学校などでの勉強
8. 国際的な取組
9. その他（)
10. 特にない。

問23-1 問23でお答えになったことを実現するために、どのような支援が必要だと思いますか。あてはまるものに2つまで○をつけてください。

1. 講座や学習機会についての情報提供
2. 体験機会の提供
3. 実際に仕事や活動に取り組んでいる人との出会いの機会
4. 同じ目標を持っている仲間との出会いの場
5. 相談機関の紹介
6. 助成金など資金的支援の情報
7. その他 ()

男女共同参画全般についておたずねします。

問24 いろいろなことを総合して、この10年間に男女平等は進んだと思いますか。

①～⑦それぞれの項目について、あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

項 目	進んだ	ある程度進んだ	あまり進んでいない	まったく進んでいない	わからない
① 家庭で	1	2	3	4	5
② 地域で	1	2	3	4	5
③ 学校で	1	2	3	4	5
④ 職場で	1	2	3	4	5
⑤ 社会一般で	1	2	3	4	5
⑥ 法律・制度で	1	2	3	4	5
⑦ ①～⑥を総合的に判断して	1	2	3	4	5

問27 男女共同参画社会をつくるために、市はどのようなことをしたらよいと思いますか。
あてはまるものを3つまで選んで○をつけてください。

- 1. 住民に男女共同参画についての啓発活動を進める
- 2. 学校教育や社会教育等の場で、男女平等と相互の理解や協力についての学習を充実する
- 3. 女性の就労機会を増やしたり、女性のための多様な職業教育・訓練を充実する
- 4. 育児休業・介護休業などの制度を男女ともにもっと利用できるよう普及させる
- 5. 保育サービスや放課後児童クラブなどを充実する
- 6. 高齢者や病人の介護サービスなどを充実する
- 7. 男性の人数と同数にするなど、より多くの女性を行政施策の審議会委員等に登用する
- 8. 自己実現や生きがい、余暇等、女性の生き方に関する情報や相談、教育を充実する
- 9. 家庭・地域での役割、余暇等、男性の生き方に関する情報や相談、教育を充実する
- 10. 各国の男女共同参画の情報提供や広い視野に立った国際交流を推進する
- 11. 何もする必要はない
- 12. その他 ()

問28 最後に、彦根市の男女共同参画のためのまちづくりについてご意見がありましたら、
自由にお書きください。

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

ご協力ありがとうございました。

男女共同参画社会づくり のためのアンケート

ご協力をお願い

平素は、彦根市の市政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

現在、彦根市では男女が共に社会参画できるまちづくりをめざして、住民代表の方々と一緒に「彦根市男女共同参画計画」を策定中です。

今回お願いするこの調査は、市内事業所従業員の男女共同参画の実態を把握することにより、就労分野における男女の共同参画や仕事と家庭の両立支援など、男女共同参画計画の基本施策立案に反映していくことを目的に実施するものです。

調査の実施にあたり、彦根商工会議所など関係機関のご協力を得て、彦根地区雇用対策協議会の会員の皆様にご協力をお願いすることとしました。

この調査は無記名の上、調査結果は統計的に処理しますので、お答えいただいた貴事業所に関する情報が個々に公表されることはございません。

本アンケートの結果は広報などを通じて公開する予定です。ご協力いただきますようお願い申し上げます。

平成21年8月

彦根市長 獅山 向洋

◇◇回答用紙の記入にあたってのお願い◇◇

1. このアンケートの回答は、人事・総務ご担当の方をお願いします。
2. ご記入が終わりましたら、うち面のP2～3を9月15日（火）までに下記までFAXしてください。

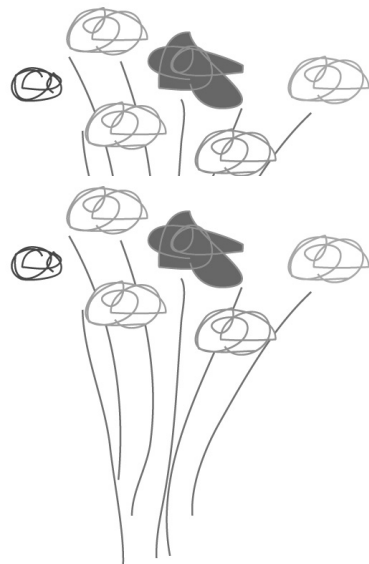
■本アンケートに関する問い合わせ先■

彦根市 市民環境部市民交流課
TEL 0749-30-6113（直通）

■FAX送信先■

受託機関：（株）日本都市計画研究所
彦根市男女共同参画アンケート係

FAX 075-712-1903



彦根市男女共同参画社会づくりのためのアンケート

貴事業所の概要についてお聞きします

問1 貴事業所の主な業種について、次の中から1つお答えください。あてはまるものがない場合は、最も近いと思われるものを1つお答えください。

- | | |
|-------------------|--------------|
| 1. 建設業 | 2. 製造業 |
| 3. 卸売・小売業 | 4. 金融・保険業 |
| 5. 不動産業 | 6. 情報通信業 |
| 7. 医療、福祉 | 8. 教育、学習支援業 |
| 9. 飲食店、宿泊業 | 10. 運輸業 |
| 11. 電気・ガス・熱供給・水道業 | 12. その他サービス業 |
| 13. その他 () | |

問2 貴事業所の従業員の状況(市内に所在する支店、工場単位で)についてお聞きします。それぞれ人数をお書きください。

	男	女
正規従業員	人	人
うち管理職	人	人
非正規従業員	人	人

従業員の休業制度についておたずねします

問3 貴事業所の介護休業規則等の整備状況について、あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

- | | |
|----------------|--------------|
| 1. 内部規則に明記している | 2. 内部規則に明記なし |
|----------------|--------------|

問4 過去1年間の従業員の介護休業取得状況について、あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

- | | |
|--------------------|----------|
| 1. 利用者あり (男 人、女 人) | 2. 利用者なし |
|--------------------|----------|

問5 貴事業所の育児休業規則等の整備状況について、あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

- | | |
|----------------|--------------|
| 1. 内部規則に明記している | 2. 内部規則に明記なし |
|----------------|--------------|

問6 過去1年間の従業員の育児休業取得状況について、あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

- | | |
|--------------------|----------|
| 1. 利用者あり (男 人、女 人) | 2. 利用者なし |
|--------------------|----------|

セクシュアル・ハラスメント対策についておたずねします

問7 貴事業所において、内部規則等によりセクシュアル・ハラスメント防止方針が明確にされていますか、あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

- | | | |
|--------------|--------------|--------------|
| 1. 内部規則に記載あり | 2. 内部規則に記載予定 | 3. 内部規則に記載なし |
|--------------|--------------|--------------|

問8 貴事業所において、従業者を対象にセクシュアル・ハラスメント防止の教育研修が実施されていますか、あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

- | | | |
|-----------|--------------|------------|
| 1. 実施している | 2. 実施を予定している | 3. 実施していない |
|-----------|--------------|------------|

問9 貴事業所において、セクシュアル・ハラスメントが発生した場合に公正な処理を行うための組織がありますか、あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

- | | | |
|-------|-----------|-------|
| 1. ある | 2. 予定している | 3. ない |
|-------|-----------|-------|

仕事と家庭の両立支援策の実施についておたずねします

問10 従業者の仕事と家庭の両立支援策に関する以下の項目について、実施していますか。ア～サそれぞれの項目について、貴事業所であてはまるものに1つだけ○をつけてください。

	はい	いいえ
ア 週 40 時間以内の労働時間を守っている	1	2
イ 有給休暇の取得を促進している	1	2
ウ 産前産後休業期間が法定（産前6週間・産後8週間）より上回っている	1	2
エ 育児休業期間が法定（原則として子が1歳に達するまでの連続した期間）より上回っている	1	2
オ 介護休業期間が法定（原則として対象家族1人につき年間通算93日まで）より上回っている	1	2
カ 男性の育児休業取得を促進している	1	2
キ 短時間勤務やフレックスタイム制などの利用が可能である	1	2
ク 女性社員の能力開発の研修機会がある	1	2
ケ 女性が結婚後も働き続けられるよう配慮している	1	2
コ 結婚・妊娠・出産のため退職した従業者の再雇用を推進している	1	2
サ 事業所内で託児施設や病児保育室などを設置したり、社外保育施設との提携やベビーシッター業者との契約を実施している	1	2

ご協力ありがとうございました。

男女共同参画づくりのための

市民意識調査報告書

発行年月：平成 22 年 3 月

発 行：彦根市

編 集：彦根市 市民環境部 市民交流課

〒522-8501 彦根市元町 4 番 2 号

TEL (0749)30-6113 FAX (0749)22-1398